

# 高津川水系の流域及び河川の概要

令和7年12月

国土交通省 水管理・国土保全局

## 目 次

第1章 流域の自然状況.....	1
1. 1 流域の概要.....	1
1. 2 地形.....	3
1. 3 地質.....	4
1. 4 気候・気象.....	6
第2章 流域及び河川の自然環境.....	8
2. 1 流域の自然環境.....	8
2. 2 河川の自然環境.....	9
2. 3 特徴的な河川景観や文化財等.....	23
2. 4 自然公園等の指定状況.....	42
第3章 流域の社会状況.....	45
3. 1 土地利用.....	45
3. 2 人口.....	48
3. 3 産業・経済.....	49
3. 4 交通.....	51
3. 5 関係ある法令の指定状況.....	53
第4章 水害と治水事業の沿革.....	54
4. 1 既往洪水の概要.....	54
4. 2 治水事業の沿革.....	68
4. 3 流域治水対策の取組.....	77
第5章 水利用の現状.....	83
5. 1 水利用の現状.....	83
5. 2 渇水被害の概要.....	87
第6章 河川流況と水質.....	88
6. 1 河川流況.....	88
6. 2 河川水質.....	89
第7章 河川空間の利用状況.....	92
7. 1 河川の利用実態.....	92
7. 2 河川の空間利用.....	93
7. 3 漁業.....	95
第8章 河道特性.....	96
8. 1 河道特性.....	96
8. 2 河床変化の傾向.....	99
8. 3 河口の状況.....	105
第9章 河川管理の現状.....	106
9. 1 管理区間.....	106
9. 2 河川管理施設.....	107
9. 3 水防体制.....	108
9. 4 危機管理への取組.....	113
9. 5 地域との連携.....	119

## 第1章 流域の自然状況

### 1.1 流域の概要

高津川は、島根県西部の日本海側に位置し、その源を島根県鹿足郡吉賀町田野原に発し、高尻川・福川川等を合わせて北流し、津和野町日原において津和野川を合わせ、益田市において匹見川・白上川等を合わせて、益田平野を貫流し日本海に注ぐ、幹川流路延長81km、流域面積1,090km<sup>2</sup>の一級河川である。

その流域は、益田市をはじめとする1市2町からなる。流域関連市町の人口は、昭和60年（1985年）に約8.2万人で最高であるが、令和2年（2020年）には約5.8万人となっており、高齢化率は約16%から約40%へと大幅に増加している。流域の土地利用は山林等が約92%、水田や畠地等の農地が約4%、宅地等の市街地が約1%、その他が約3%となっている。

流域内には、高津川の水資源と流域の自然を利用した産業が発達しており、木工業・紡績業や、島根県内の栽培面積のおおよそ8割を占めるアムスメロンの栽培が行われている。

下流部には、島根県石西地域の中心都市である益田市が位置し、木材加工業や繊維産業等が営まれ、山陰の小京都と呼ばれる津和野市街には多くの観光客が訪れており、この地域における社会・経済・文化の基盤をなしている。益田市には、JR山陰本線及び山口線の結節点となる益田駅をはじめ、国道9号、191号、空路では石見空港が存在する等、重要な交通拠点や交通網が集中している。

河川の利用に関しては、遊漁者を含めて年間延べ約8.5万人の人々がアユ釣りや散策を行う等、内水面漁業が盛んである。河床に礫が多く大型のアユが生息することから、首都圏や近畿圏からも遊漁者が訪れている。また、夏期には「益田水郷祭」や「清流高津川いかだ流し」も開かれ、地域住民に広く親しまれているほか、現役の空港滑走路を走る「益田I・NA・KAライド」や高津川の河口から水源までの「高津川源流ライド」が開催され、サイクリングを楽しむ人々も見受けられる。

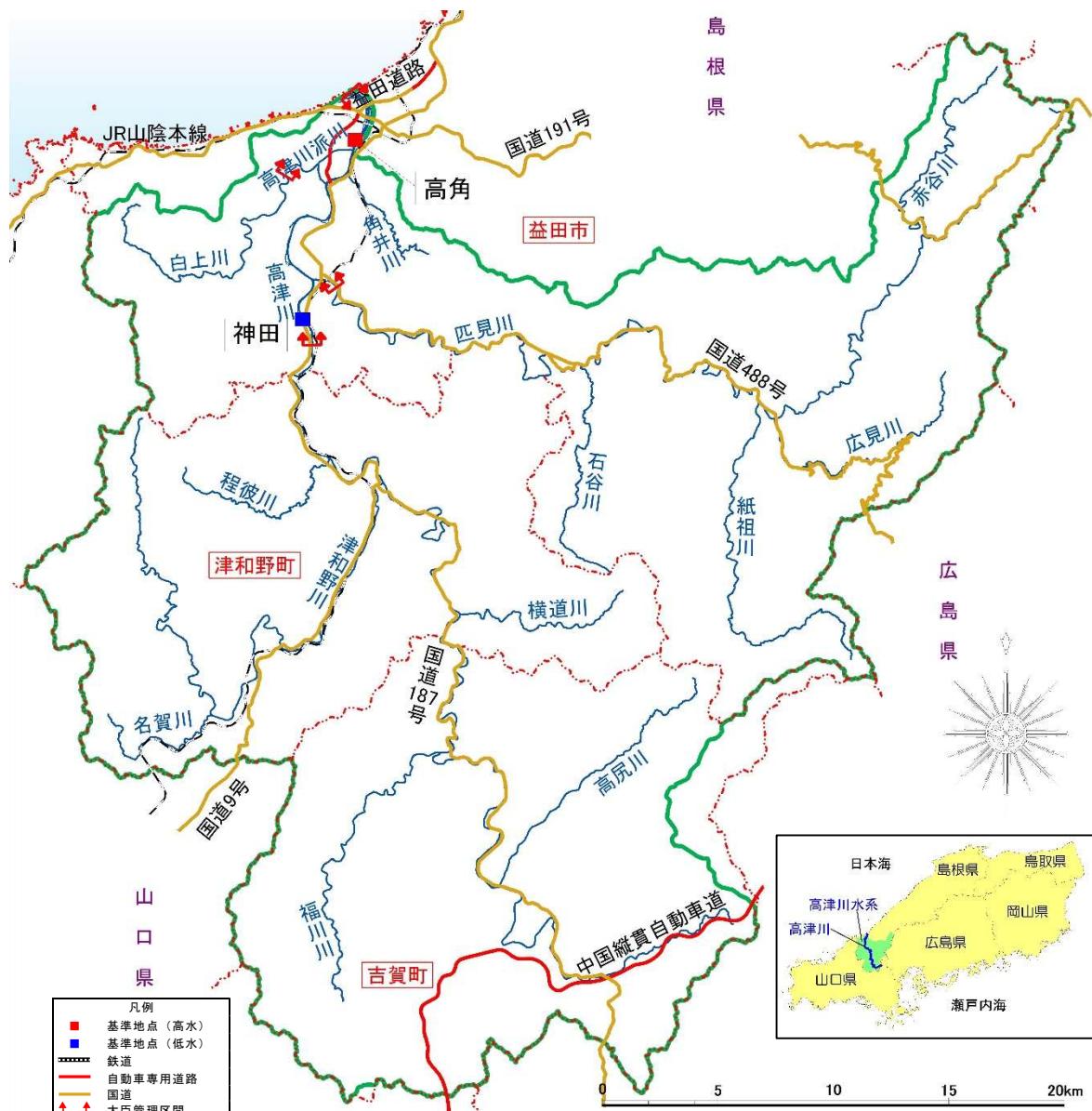


図- 1.1.1 高津川流域図

〈高津川の各種諸元〉

流域面積 (km <sup>2</sup> )	流域内 人口 (千人)	想定氾濫区域内				流域内の主な都市と人口 (R2. 10国勢調査より算定)
		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (千人)	資産 (億円)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	
1,090	32	39	21	4,971	553	益田市45.0千人 津和野町6.9千人 吉賀町6.1千人

注:流域内人口及び想定氾濫区域内諸元は第10回河川現況調査値(基準年平成22年末)

## 1.2 地形

流域の地形は、全体的に平地に乏しく、急峻な山地となっている。しかし、本川最上流部の六日市付近は谷が開け、錦川水系の宇佐川による河川争奪地形が発達している。木部谷川合流点付近から津和野川合流地点までは谷幅が狭まり、穿入蛇行をしながら典型的な先行谷を形成する。その後益田市神田付近まで山間部を流下し、その下流は再び谷幅が広まり、横田盆地・益田平野等の沖積平野を形成している。匹見川は本川の中流同様に谷幅が狭く、穿入蛇行を繰り返しており、上流では表匹見峠・裏匹見峠といった急な渓谷を形成している。丘陵地帯を蛇行する白上川は比較的谷幅が広く、上流まで谷底平野が形成されている。高尻川及び津和野川下流部は西中国山地特有の北東一南西方向の断層に沿って発達している。福川川はやや谷幅の広い蛇行する河川である。

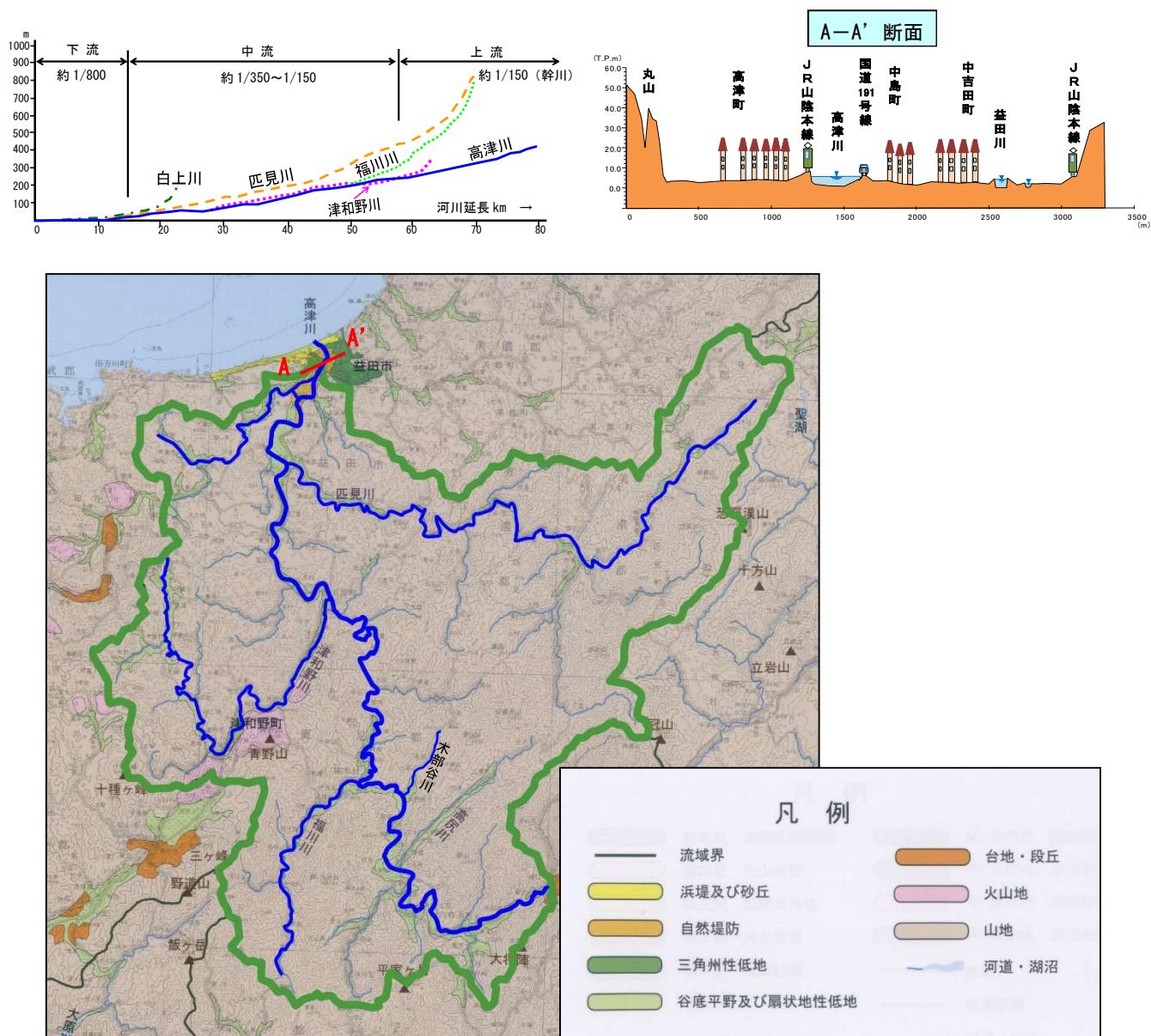


図- 1.2.1 高津川流域地形区分図

### 1.3 地質

流域の地質は、上流部、中流部、下流部でその特徴が明瞭に分かれ、それぞれの境界には北東－南西方向の断層が位置している。

上流部の地質は主として中～古生代の火山岩類・堆積岩類から成っている。高津川の最上流域は主として頁岩からなる古生層（錦層群）が分布している。福川川と高津川に挟まれる山地には阿武層群に属する流紋岩及び安山岩質凝灰岩層が分布し、高尻川の南東側の山地にも同様の分布が認められる。上流山地にはこの他に断層に沿った小岩体や貫入岩石も分布している。高津川右岸の築山や高尻川に沿って閑門層群（安山岩質凝灰岩類）が分布し、高尻川上流には広島花崗岩類の質入岩石が北東－南西方向に細長く分布する。また閑門層群と錦層群との間に断層で接するのは樋口層と呼ばれる中生代ジュラ紀の砂岩・頁岩である。

中流の山地には北東－南西方向に数本の断層が走っており、大部分は匹見層群と呼ばれる中生代白亜紀の流紋岩類から成っている。この岩体は津和野付近から広島県の北広島町大朝付近にまで達しており、基盤の古生層や三郡變成岩と断層で接している。構成岩石はしばしば砂岩・頁岩を挟む流紋岩～石英安山岩質凝灰岩である。この岩体に囲まれて安蔵寺山付近の山地に島状の独立した分布をしているのが、白亜紀の花崗閃緑岩で日原南岩体と呼ばれる。

中流山地には阿武層群や広島花崗岩も点在し、津和野付近の断層沿いには第四紀の石英安山岩溶岩が噴出している。

下流の山地の大部分を占めるのは、頁岩・砂岩・チャートからなる中～古生代の堆積岩層で、鹿足層群と呼ばれる。全体的に高さ500m以下の低山地を構成しており、貫入岩石等はほとんど認められない。河口近くの丘陵地は基盤が三郡變成岩（古生層）で構成されており、その上に久里・川合層（新第三紀堆積岩類）や、都野津層（鮮新－更新紀の砂礫層）を乗せている。横田盆地から益田平野にかけては、流域内で最も広い沖積層が分布している。

表- 1.3.1 高津川流域の地質・地史の概要

地質年代 ( $10^6$ 年)			地質系統	地史
新生代	第四紀	完新世	0.01 沖積層	縄文海進
		更新世	段丘堆積物 青野山火山岩類	水河性海面変動
	新第三紀	鮮新世	1.7 都野津層	都野津面
		中新世	5	中新世海進 中国準平原
		古第三紀	24	
	中生代	白亜紀	64 広島花崗岩類 阿武層群 匹見層群	酸性火山活動
		ジュラ紀	140	
		三疊紀	208	三郡變成作用
		二疊紀	242 鹿足層群 錦層群	
	古生代	石炭紀	284	
		デボン紀	360 409	三郡變成岩

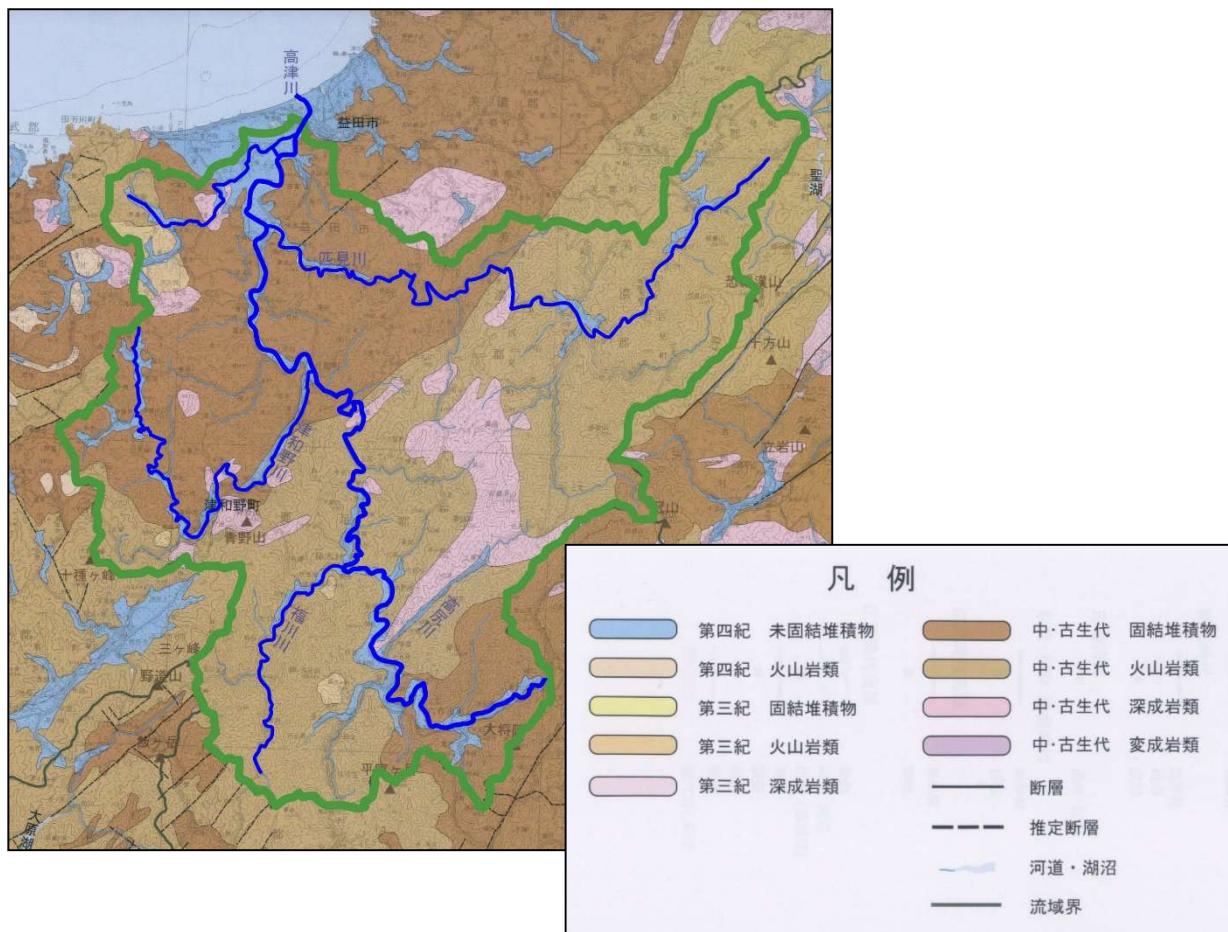


図- 1.3.1 高津川流域表層地質図

## 1.4 気候・気象

流域の気候は日本海側気候地域に属するが、出雲地方の冬に雨の多い北陸型とは異なり、石見は夏に雨の多い北九州型である。

冬は北西の季節風が強く、春は日本海に発生する低気圧のため南西の季節風が吹き、フェーン現象をおこす。夏から秋にかけては台風の季節だが、それを除けば概ね穏やかな気候の日が多い。降雨量は、梅雨期と台風期に多く、出雲地方に比べ降雪は少ない。

高津川流域の降雨量は、下流域で年雨量約1,600mm、中上流域で約2,000mm程度である。季節別では、梅雨期～台風期で年間の半分の約800～1,100mmの降雨量があり、冬季でも月平均雨量は100mm前後となっている。

気温は、下流部の益田市では、年平均気温約16°Cで、中上流域では年平均気温が2～3°C低い。

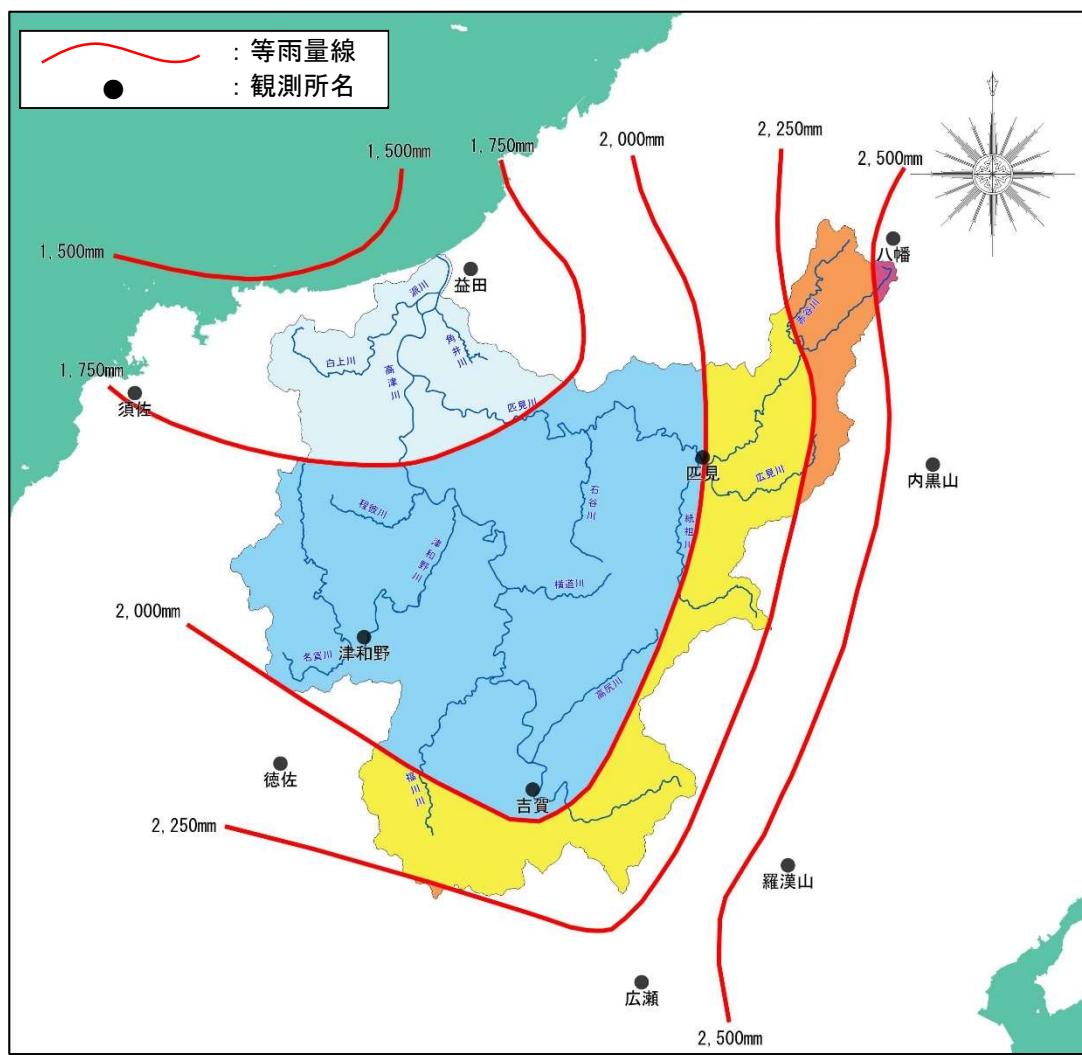


図- 1.4.1 流域の年間平均降水量分布図（2015～2024年の10年間）

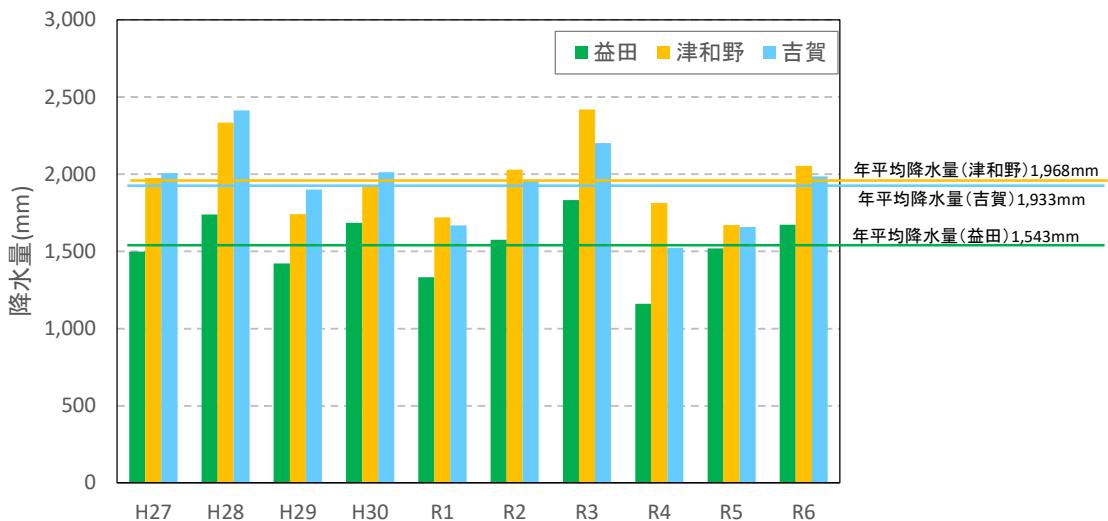


図- 1.4.2 年降水量の推移 (2015~2024年の10年間)

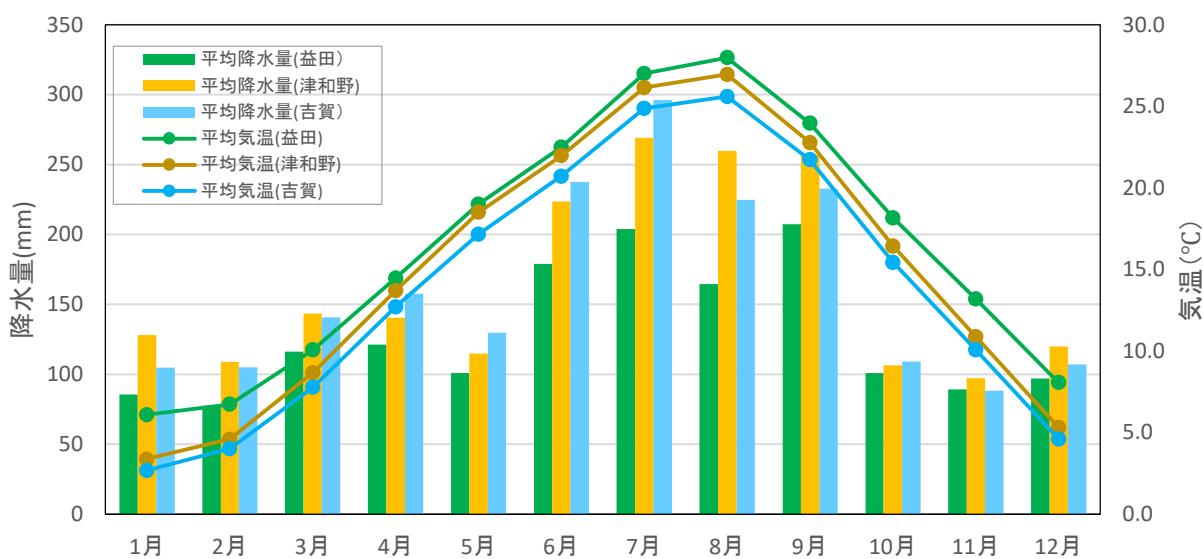


図- 1.4.3 平均月別降水量と平均月別気温 (2015~2024年の10年間)

## 第2章 流域及び河川の自然環境

## 2.1 流域の自然環境

高津川は、渓流を刻みながら谷底平野を形成し流下する上流域、山岳地域を穿入蛇行しながら流下する中流域、河川沿いに開けた氾濫原性の低平地を流下する下流域、短い感潮域からなる河口部から構成される。上流域から下流河口部に至るまで、比較的恵まれた自然環境を有しているのが高津川の特徴である。

植生は、圏域内の比較的低標高部にはコナラ群落やアカマツ群落が広がり、高標高部にはブナ-ミズナラ群落等が広がる。

高津川上流域の柿木付近までは比較的緩勾配で谷底平野の広がりが大きい。上流の支川は、1,000m級の中国山地に源を発する渓流となっていて、ブナ林等と一体となり、多様な動植物の生息場となっている。

高津川中流域は露岩が多く、蛇行地点において大きな淵が多く形成されている。日原付近から谷底平野の幅も広がり、耕地や宅地が増えてくる。河道は緩やかに屈曲し、瀬・淵が交互に現れる典型的な中流域の様相を呈している。

高津川下流域は、氾濫原を起源とする平地部を擁し、耕作地や市街地がその上に広がっている。河道の幅も広がり、陸上部には竹林等の河畔林が多く出現する。河床には砂州が発達し、瀬や淵が形成され、飯田橋～安富橋にはアユの産卵場が点在する。河口には西側から伸びる砂州が存在し、緩やかな流れとなっている。

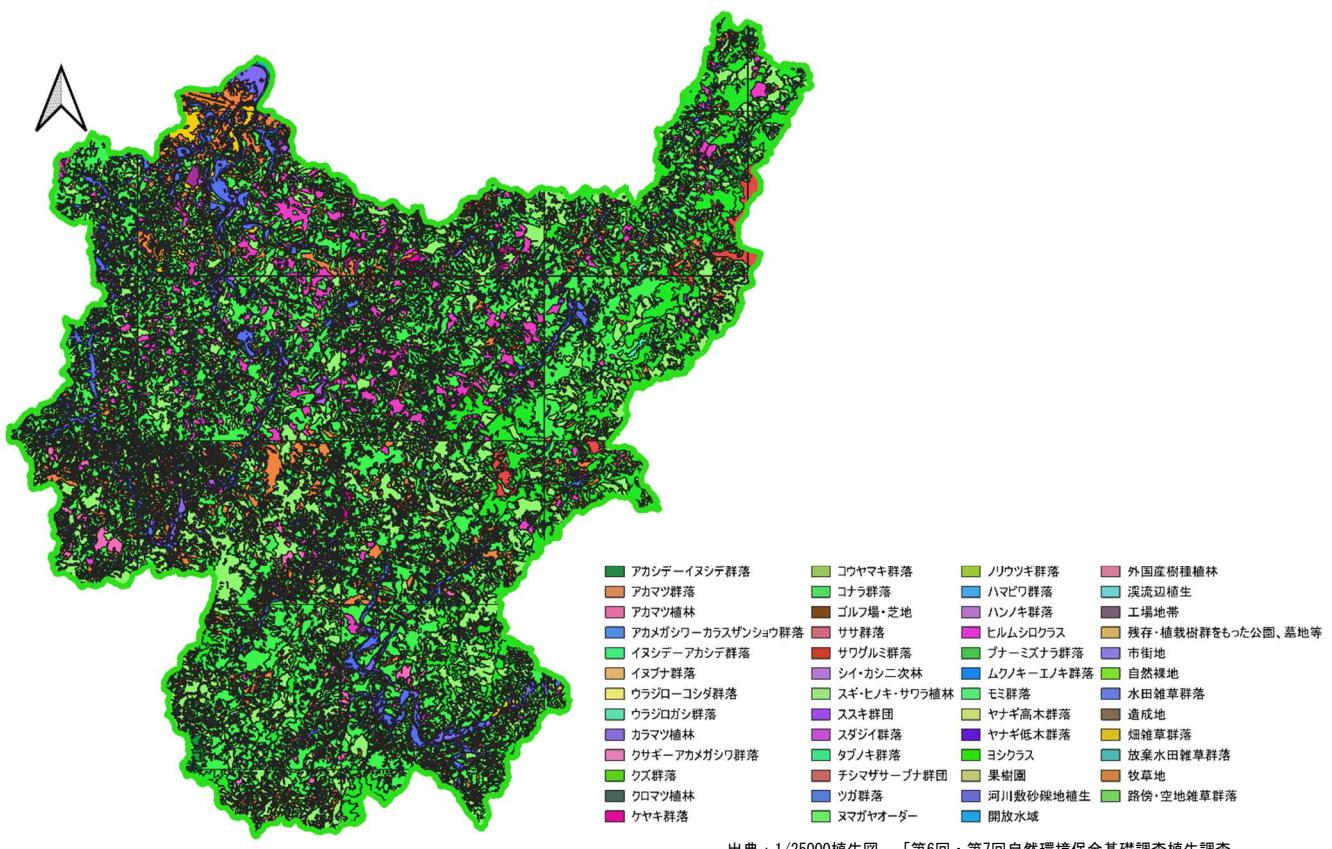


図 2.1.1 高津川流域の自然環境（現存植生）

## 2.2 河川の自然環境

### (1) 上流域

高津川上流域は、本川源流部、西中国山地の一角を形成する山岳地帯から発する匹見川、高尻川、福川川等の支川源流部等を擁しており、ほぼ全体が山地によって占められている。その中にあって、六日市付近は、上流域では比較的広い谷底盆地を形成している。植生はブナ-ミズナラ群落が目立つほか、水田雑草群落やヨシクラスが分布している。

魚類では吉賀町の天然記念物に指定されている絶滅危惧種のオヤニラミ、絶滅危惧種のイシドジョウやゴギが生息・繁殖している。両生類では、国指定の特別天然記念物であり絶滅危惧種のオオサンショウウオ、絶滅危惧種のチュウゴクブチサンショウウオ、主に森林に生息するモリアオガエル等が生息・繁殖している。昆虫類では絶滅危惧種であり日本の国蝶でもあるオオムラサキ等、哺乳類ではツキノワグマ等が生息・繁殖している。



写真- 2.2.1 上流域の様子



オオサンショウウオ



イシドジョウ



モリアオガエル

出典：改訂しまねレッドデータブック2014動物編（オオサンショウウオ）

写真- 2.2.2 高津川上流域の代表的な動植物

## (2) 中流域

木部谷川合流点付近から大臣管理区間上流端付近の高津川中流域は、自然植生はほとんど伐採され、代償植生の分布が大半を占めている。特にスギ・ヒノキ・サワラ植林やアカマツ植林が多く見られる。

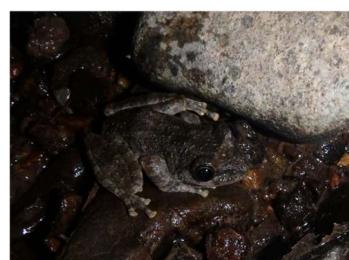
魚類では絶滅危惧種のアカザが生息・繁殖するほか、遡上したサケの産卵床が形成されている。また、アユの遡上も確認されている。両生類では、山地に生息するカジカガエルや絶滅危惧種のチュウゴクブチサンショウウオが生息・繁殖している。哺乳類ではタヌキやイノシシ等の里山に生息する主要な種が見られる。津和野町日原の道の駅「シルクウェイ日原」沿いの高津川には、冬季にはオシドリが飛来する。



写真- 2.2.3 下小瀬橋上流 (18.0k付近) の様子 (令和5年9月)



アユ



カジカガエル



オシドリ

写真- 2.2.4 高津川中流域の代表的な動植物

### (3) 下流域

高津川下流域は、氾濫原を起源とする平地部を擁し、耕作地や市街地がその上に広がっている。河道の幅も広がり、陸上部には河畔林が多く出現する。河床には砂州が発達し、瀬や淵が形成され、飯田橋～安富橋間にはアユの産卵場が点在する。

魚類では、絶滅危惧種のスナヤツメ南方種やイシドジョウが生息・繁殖しているほか、回遊魚のカマキリ（アユカケ）が生息する。水際にはタコノアシやカワヂシャ等が生育・繁殖しているほか、チュウサギが水辺を餌場として利用している。礫河原にはイカルチドリやカワラバッタが生息・繁殖している。



写真- 2. 2. 5 瀬・淵と礫河原（8k付近）の様子（令和2年3月）



カマキリ（アユカケ）



タコノアシ



カワラバッタ

写真- 2. 2. 6 高津川下流域の代表的な動植物

#### (4) 河口部

平瀬と淵が広範囲に広がる区間であり、中州にはワンドが形成されている。ヨシが生育・繁殖しているほか、砂丘植物群落であるコウボウムギ群落やオニシバ群落も確認されている。

魚類では、絶滅危惧種で回遊魚のカジカ中卵型やニホンウナギが生息している。河口の水域ではカモメ類やカモ類の集団越冬地が形成される。また、河口の自然裸地では、シロチドリやコチドリが生息・繁殖している。ヨシ原にはカヤネズミが生息・繁殖している。



写真- 2.2.7 高津川河口の様子（令和2年3月）



カジカ中卵型



シロチドリ



カヤネズミ

写真- 2.2.8 高津川河口部の代表的な動植物

## (5) 派川

派川分流部から白上川合流部付近の区間であり、平常時は高津川からの流入はなく周辺から少量の流域水が流入する程度である。派川内は止水や緩流が見られ、その周囲はヤナギの低木林や湿性草地が広がる。高水敷には草地が整備され、右岸側は山付き区間になっている。

魚類では緩流域を好むドジョウや絶滅危惧種のミナミメダカが生息・繁殖している。昆虫類では、ヘイケボタルやゲンジボタル、湿地性のサラサヤンマ等が生息・繁殖している。また、両生類では、トノサマガエルや絶滅危惧種のカスミサンショウウオが生息・繁殖している。鳥類では、カツツブリが生息・繁殖している。

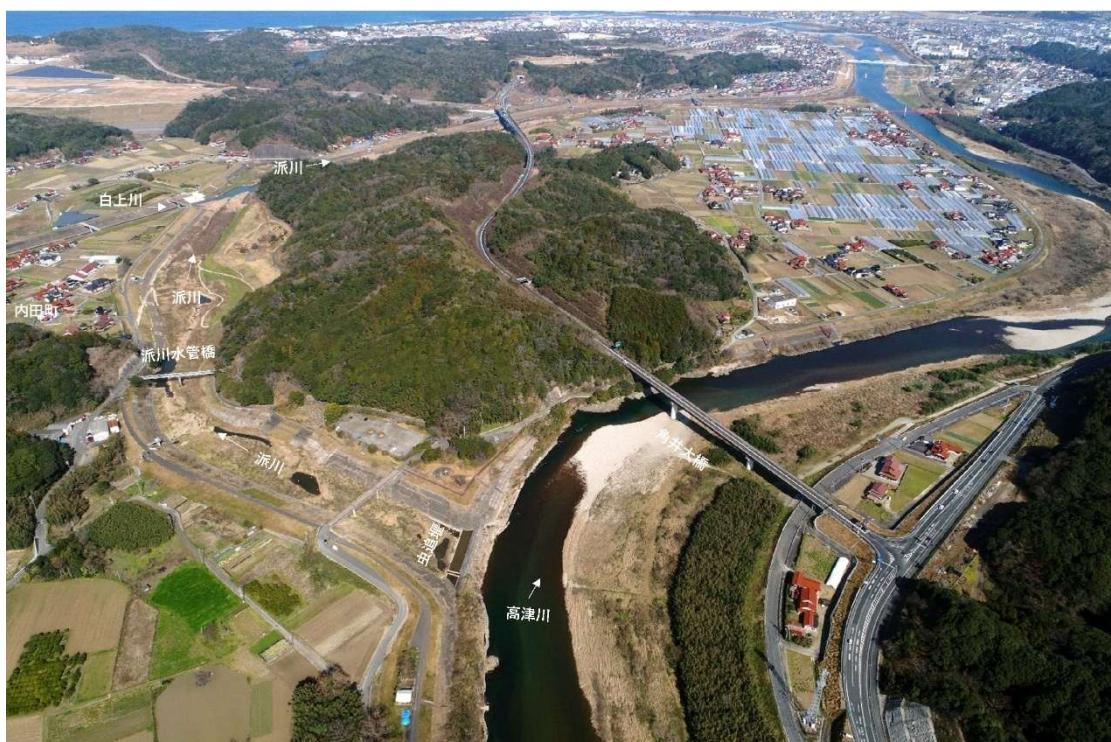


写真- 2.2.9 高津川派川の様子（令和2年3月）



ミナミメダカ



サラサヤンマ



カスミサンショウウオ（幼生）

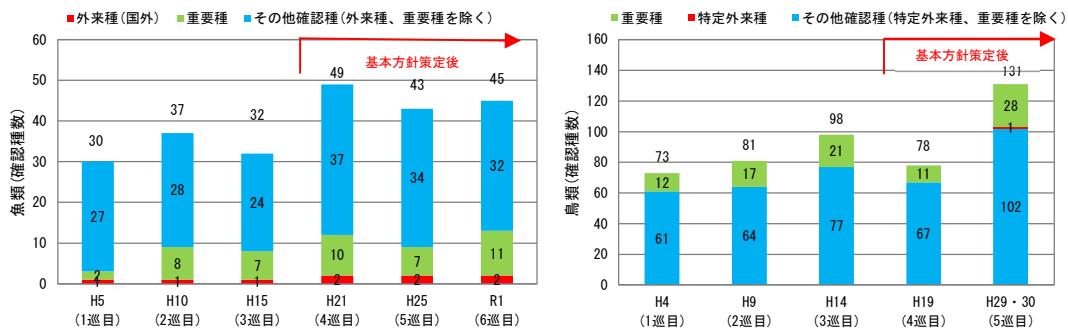
写真- 2.2.10 派川高津川の代表的な動植物

## (6) 動植物の生息・生育・繁殖環境等の変遷

### 1) 動植物の確認種数の変遷

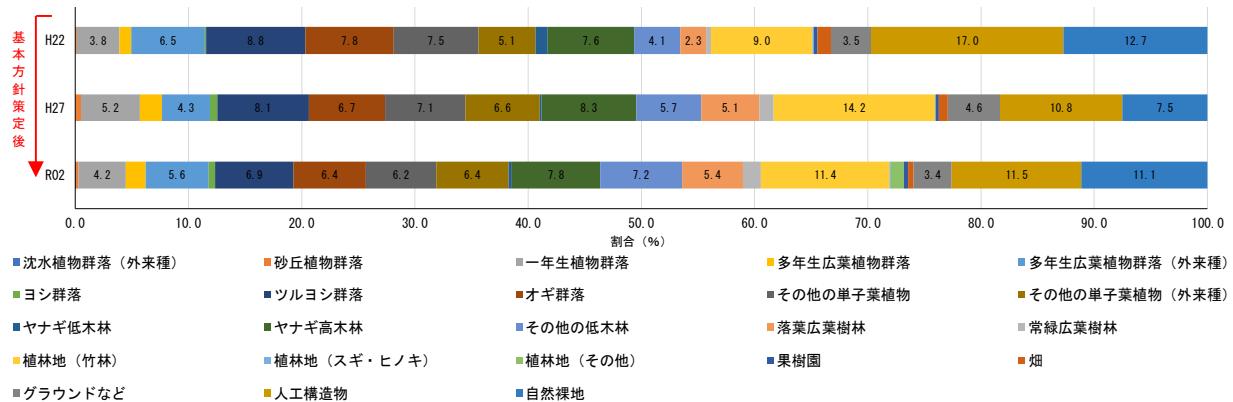
魚類の確認種数は、経年的に大きな変化は見られていない。鳥類は平成29・30年（2017・2018年）に確認種数が増えているが、これは調査手法の変更によるものと想定される。

河道内の植物群落については、平成27年（2015年）に植林地（竹林）割合の増加、その他の単子葉植物（外来種）割合の減少が見られ、令和2年（2020年）も同程度の割合となっている。



出典：河川水辺の国勢調査

図- 2.2.1 生物相の経年変化（左：魚類、右：鳥類）

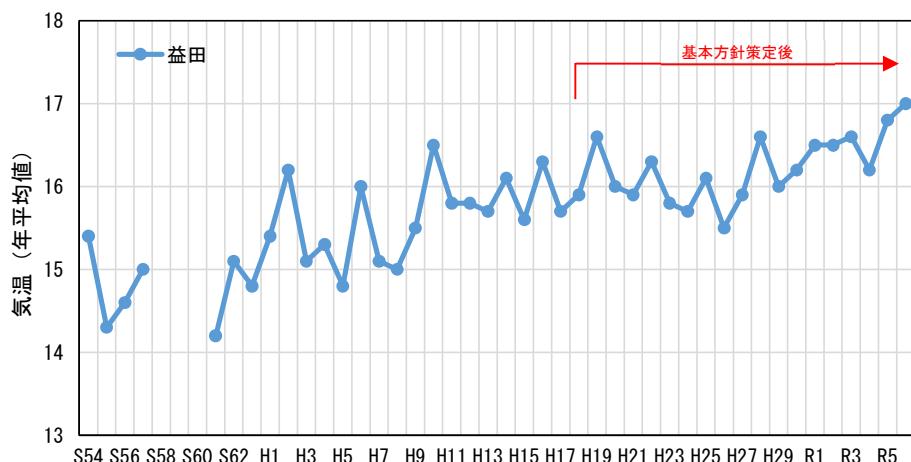


## 2) 高津川水系の気温、水温の変化

年平均気温は、益田観測所において46年間で約1°C上昇している。

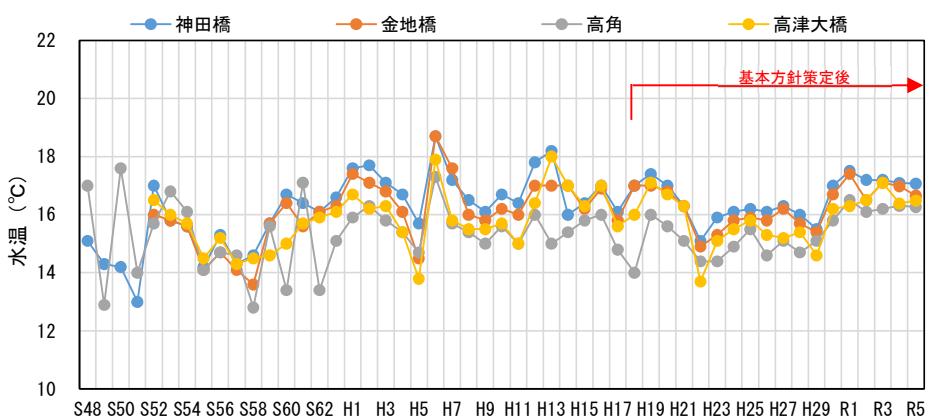
年平均水温については概ね横ばいであり大きな変化は見られない。

水温の経月変化を見ると、神田橋地点においては概ね最低となる1月は6~8°C、最高となる8月で27~30°Cとなっている。



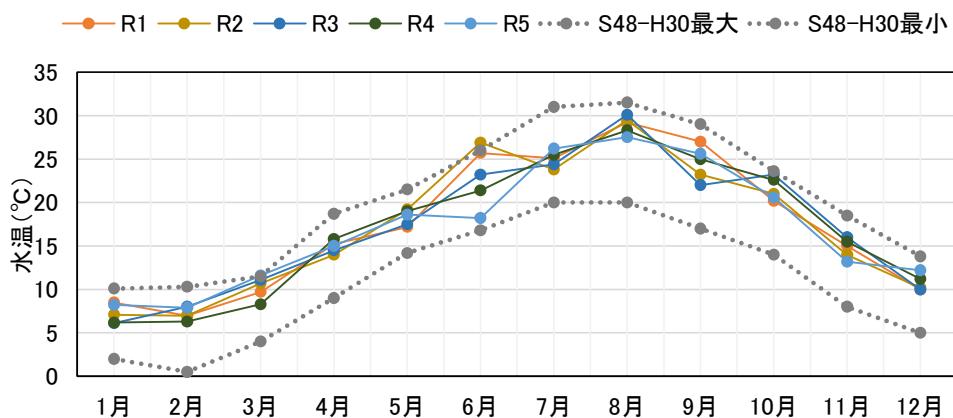
出典：気象庁益田観測所

図- 2.2.3 気温（年間平均値）の経年変化



出典：水文水質データベース

図- 2.2.4 水温（年間平均値）の経年変化



出典：水文水質データベース

図- 2.2.5 水温の経月変化（神田橋地点）

## (7) 高津川における重要な種及び群落

高津川流域における、河川水辺の国勢調査において生息が確認された動植物のうち、天然記念物や学術文献等により希少性の指摘を受けている種を重要な種として選定した。重要な動植物の選定根拠を表- 2.2.1に示す。

既存資料による動植物調査結果から選定した重要な種の一覧を分類ごとに表- 2.2.2～表- 2.2.10に示す。

表- 2.2.1 重要な種の選定根拠

資料	分類	選定内容				
文化財保護法	天然記念物	文部科学大臣によって指定された重要な記念物（動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む）、植物（自生地を含む）及び地質鉱物（特異な現象の生じている土地を含む）で我が国にとって学術上価値の高いもの）。 なお、県や市町村の条例により指定される天然記念物も同様の扱いとする。				
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 (種の保存法)	国内希少野生動植物種	本邦における生息・生育状況が人為の影響により存続に支障を来たす事情が生じている種で以下のいずれかに該当するもの（亜種又は変種がある種は、その亜種又は変種とする）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個体数が著しく少ないか、又は著しく減少しつつある種</li> <li>・ 全国の分布域の相当部分で生息地等が消滅しつつある種</li> <li>・ 分布域が限定されており、かつ、生息地等の生息・生育環境の悪化又は生息地等における過度の捕獲若しくは採取により、その存続に支障を来たす事情がある種</li> </ul>				
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種（国内希少野生動植物種を除く。）であって、政令で定めるもの				
島根県希少野生動植物の保護に関する条例	指定希少野生動植物	県内に生息し、又は生育する野生動植物の種（亜種又は変種にあっては、その亜種又は変種とする。以下同じ。）のうち、県内にその本来の生息地又は生育地（「生息地等」という。）を有するものであって、次の各号のいずれかに該当するものをいう。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)種の存続に支障を來す程度にその種の個体の数が著しく悪化しつつあるもの</li> <li>(2)種の個体の数が著しく減少しつつあるもの</li> <li>(3)種の個体の主要な生息地等が消滅しつつあるもの</li> <li>(4)種の個体の生息又は生育（以下「生息等」という。）の環境が著しく悪化しつつあるもの</li> <li>(5)前各号に掲げるもののほか、書の存続に支障を來す事情があるもの</li> </ol>				
環境省 レッドリスト 2020	絶滅 (EX)	すでに絶滅したと考えられる種				
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種				
	絶滅危惧 I類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種	絶滅危惧 IA類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高い種		
			絶滅危惧 IB類 (EN)	IA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高い種		
	絶滅危惧 II類 (VU)	絶滅の危険が増出している種				
	準絶滅危惧 (NT)	現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種				
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種				
	絶滅のおそれのある地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高い種				
島根県R. D. B	絶滅	本県ではすでに絶滅したと考えられる種				
	野生絶滅	飼育・栽培下でのみ存続している種				
	絶滅危惧 I類	絶滅の危機に瀕している種	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの			
			絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの			
	絶滅危惧 II類	絶滅の危険が増大している種 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧 I類」のカテゴリーに移行することが確実と考えられるもの				
	準絶滅危惧	存続基盤が脆弱な種 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位カテゴリーに移行する要素を有するもの				
	情報不足	評価するだけの情報が不足している種				
	○選定根拠となる資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保護法：「文化財保護法」(1950、法律 214)</li> <li>・ 種の保存法：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成 5 年、法律第七五号)</li> <li>・ 島根県希少野生動植物の保護に関する条例 (2010、島根県条例第 13 号)</li> <li>・ 「環境省レッドリスト 2020」(2020、環境省)</li> <li>・ 島根県 R. D. B :「改訂しまねレッドデータブック 2013 植物編 島根県の絶滅のおそれのある野生植物」(2013、島根県)</li> <li>・ 島根県 R. D. B :「改訂しまねレッドデータブック 2014 動物編 島根県の絶滅のおそれのある野生動物」(2014、島根県)</li> </ul>				

表- 2.2.2 重要な種【魚類】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準					
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	島根県 条例	備考
スナヤツメ南方種	○	絶滅危惧II類	絶滅危惧II類				
ニホンウナギ	○		絶滅危惧IB類				
アブラボテ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ドジョウ	○		準絶滅危惧				
イシドジョウ	○	絶滅危惧I類	絶滅危惧IB類				
サクラマス(ヤマメ)	○	絶滅危惧II類	準絶滅危惧				
サツキマス(アマゴ)	○		準絶滅危惧				
ヨウジウオ	○	絶滅危惧II類					
ミナミメダカ	○		絶滅危惧II類				
カマキリ(アユカケ)	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類				
カジカ中卵型	○		絶滅危惧IB類				
カワアナゴ	○	情報不足					
オオヨシノボリ	○	準絶滅危惧					

表- 2.2.3 重要な種【底生動物】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準				
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	備考
ヨシダカワザンショウ	○		準絶滅危惧			
ミズゴマツボ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類			
モノアラガイ	○		準絶滅危惧			
ヒラマキミズマイマイ	○		情報不足			
クルマヒラマキガイ	○		絶滅危惧II類			
ヒラマキガイモドキ	○		準絶滅危惧			
ヤマトシジミ	○		準絶滅危惧			
マシジミ	○		絶滅危惧II類			
アナンデールヨコエビ	○		準絶滅危惧			
ヒメヌマエビ	○	準絶滅危惧				
トグナシヌマエビ	○	情報不足				
ミナミヌマエビ	○	準絶滅危惧				
ミナミテナガエビ	○	準絶滅危惧				
ベンケイガニ	○	準絶滅危惧				
タイワンヒライソモドキ	○	情報不足				
カワスナガニ	○		準絶滅危惧			
カトリヤンマ	○	準絶滅危惧				
キイロサナエ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
ヒメサナエ	○	準絶滅危惧				
タベサナエ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
キベリマメゲンゴロウ	○		準絶滅危惧			
ヨコミゾドロムシ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類			

表- 2.2.4 重要な種【両生類】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準				
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	備考
カスミサンショウウオ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類		国内	
アカハライモリ	○		準絶滅危惧			
タゴガエル	○	準絶滅危惧				
トノサマガエル	○		準絶滅危惧			
モリアオガエル	○	準絶滅危惧				
カジカガエル	○	準絶滅危惧				

表- 2.2.5 重要な種【爬虫類】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準				
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	備考
ニホンイシガメ	○		準絶滅危惧			
ニホンスッポン	○		情報不足			
タカチホヘビ	○	準絶滅危惧				
ジムグリ	○	準絶滅危惧				
シロマダラ	○	準絶滅危惧				
ヒバカリ	○	準絶滅危惧				

表- 2.2.6 重要な種【哺乳類】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準				
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	備考
モモジロコウモリ	○	準絶滅危惧				
ユビナガコウモリ	○	準絶滅危惧				
オヒキコウモリ	○		絶滅危惧II類			
ニホンイタチ	○	準絶滅危惧				

表- 2.2.7 重要な種【鳥類】

和名	河川水辺の 国勢調査	重要な種 選定基準				
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	備考
ヒメウ	○		絶滅危惧IB類			
ササゴイ	○	情報不足				
チュウサギ	○		準絶滅危惧			
クロサギ	○	準絶滅危惧				
クロツラヘラサギ	○	絶滅危惧 II類	絶滅危惧IB類		国内	
マガソ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧	天然		
オシドリ	○	準絶滅危惧	情報不足			
トモエガモ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類			
ミサゴ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧			
ハチクマ	○	絶滅危惧 I類	準絶滅危惧			
オオタカ	○	絶滅危惧 I類	準絶滅危惧			
ハイタカ	○	情報不足	準絶滅危惧			
サシバ	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧II類			
クマタカ	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧IB類		国内	
ハイイロチュウヒ	○	準絶滅危惧				
ハヤブサ	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧II類		国内	
チョウゲンボウ	○	準絶滅危惧				
ヒクイナ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧			
イカルチドリ	○	準絶滅危惧				
シロチドリ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類			
オオソリハシシギ	○		絶滅危惧II類			
ハマシギ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧			
ホウロクシギ	○	情報不足	絶滅危惧II類			
セイタカシギ	○	情報不足	絶滅危惧II類			
コアジサシ	○	絶滅危惧 II類	絶滅危惧II類			
コミニズク	○	準絶滅危惧				
ヨタカ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧			
ヤマセミ	○	絶滅危惧 II類				
コシアカツバメ	○	情報不足				
サンショウクイ	○	情報不足	絶滅危惧II類			
アカモズ	○	情報不足	絶滅危惧IB類		国内	
コルリ	○	情報不足				
ノビタキ	○	情報不足				
コサメビタキ	○	情報不足				
コヨシキリ	○	情報不足				
サンコウチョウ	○	情報不足				
ホオアカ	○	準絶滅危惧				
クロジ	○	情報不足				

表- 2.2.8 重要な種【昆虫類①】

和名	河川水辺の 国勢調査	重要な種 選定基準					
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	島根県 条例	備考
キノボリトタゲモ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ヤマトカナエグモ	○	情報不足					
カトウツケオグモ	○	情報不足					
ホソミイトンボ	○	準絶滅危惧					
ムスジイトンボ	○	準絶滅危惧					
グンバイトンボ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧				
アオヤンマ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
カトリヤンマ	○	準絶滅危惧					
サラサヤンマ	○	準絶滅危惧					
キイロサナエ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ヒメサナエ	○	準絶滅危惧					
タベサナエ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ハネビロエゾトンボ	○	絶滅危惧 II類	絶滅危惧 II類				
ハッショウトンボ	○	絶滅危惧 II類					
マイコアカネ	○	絶滅危惧 I類					
ヒメアカネ	○	準絶滅危惧					
ミヤマアカネ	○	準絶滅危惧					
ウスバカマキリ	○	準絶滅危惧	情報不足				
ハタケノウマオイ	○	情報不足					
カヤコオロギ	○	情報不足					
カワラバッタ	○	絶滅危惧 I類					
ショウリョウバッタモドキ	○	準絶滅危惧					
キボシマルウンカ	○	情報不足					
スケバハゴロモ	○	情報不足					
ヒメベッコウハゴロモ	○	情報不足					
ムネアカアワフキ	○	情報不足					
ヒゲナガサシガメ	○	情報不足					
キバネアシブトマキバサシガメ	○	情報不足					
シロヘリツチカメムシ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ウシカメムシ	○	情報不足					
ヒラタトガリカメムシ	○		準絶滅危惧				
オヨギカタビロアメンボ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ギンボシツツビケラ	○	情報不足	準絶滅危惧				
ヤホシホソマダラ	○		準絶滅危惧				
ギンイチモンジセセリ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧				
オオチャバネセセリ	○	準絶滅危惧					
ゴイシシジミ	○	準絶滅危惧					
シルビアシジミ	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧 IB類				
ウラギンスジヒョウモン	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧 II類				
メスグロヒョウモン	○	絶滅危惧 II類					
アサマイチモンジ	○	準絶滅危惧					
オオムラサキ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧				
ジャコウアゲハ本土亜種	○	絶滅危惧 II類					
ツマグロキチョウ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧 IB類				
ナチキシタドクガ	○	情報不足					
ヒメシロシタバ	○		準絶滅危惧				
カギモンハナオイアツバ	○		準絶滅危惧				
キシタアツバ	○		準絶滅危惧				
ヒメアシブトクチバ	○	情報不足					
ツヤキベリアオゴミムシ	○		絶滅危惧 II類				

表- 2.2.9 重要な種【昆虫類②】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準					
		島根県RDB	環境省RL	文化財保護法	種の保存法	島根県条例	備考
アイヌハンミョウ	○	情報不足	準絶滅危惧				
コニワハンミョウ	○	情報不足					
コハシミョウ	○	情報不足					
クロゲンゴロウ	○		準絶滅危惧				
シマゲンゴロウ	○		準絶滅危惧				
アンピンチビゲンゴロウ	○		情報不足				
キベリマメゲンゴロウ	○		準絶滅危惧				
オオミズスマシ	○		準絶滅危惧				
ミズスマシ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類				
コオナガミズスマシ	○	準絶滅危惧	絶滅危惧II類				
クビボソコガシラミズムシ	○		情報不足				
カワラゴミムシ	○	情報不足					
スジヒラタガムシ	○		準絶滅危惧				
コガムシ	○		情報不足				
ガムシ	○		準絶滅危惧				
タマムシ	○	情報不足					
マクガタテントウ	○	準絶滅危惧					
キンイロネクイハムシ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ホシアシブトハバチ	○		情報不足				
オオセイボウ本土亜種	○		情報不足				
ケブカツヤオオアリ	○		情報不足				
ヤマトアシナガバチ	○		情報不足				
モンスズメバチ	○		情報不足				
アオスジクモバチ	○		情報不足				
ヤマトスナハキバチ	○	準絶滅危惧	情報不足				
クロマルハナバチ	○		準絶滅危惧				
キヌグハキリバチ	○	準絶滅危惧					

表- 2.2.10 重要な種【植物】

和名	河川水辺の国勢調査	重要な種 選定基準					
		島根県 RDB	環境省 RL	文化財 保護法	種の 保存法	島根県 条例	備考
ヒメミズワラビ	○	準絶滅危惧					
ナンカイイタチシダ	○	絶滅危惧 II類					
セキショウモ	○	絶滅危惧 II類					
シラン	○		準絶滅危惧				
ミクリ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
オオミクリ	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧 II類				
ヒメバイカモ	○	絶滅危惧 I類	絶滅危惧 IB類			指定希少	
タコノアシ	○	絶滅危惧 II類	準絶滅危惧				
イヌハギ	○		絶滅危惧 II類				
キミズ	○	準絶滅危惧					
ミヤマミズ	○	絶滅危惧 II類					
コゴメウツギ	○	情報不足					
コジキイチゴ	○	絶滅危惧 I類					
シモツケ	○	準絶滅危惧					
コバンモチ	○	準絶滅危惧					
ミズマツバ	○		絶滅危惧 II類				
コガンビ	○	絶滅危惧 II類					
クロバイ	○	準絶滅危惧					
サカキカズラ	○	絶滅危惧 II類					
マメダオシ	○		絶滅危惧 IA類				
カワヂシャ	○	準絶滅危惧	準絶滅危惧				
ミゾコウジュ	○		準絶滅危惧				
モリアザミ	○	絶滅危惧 II類					
ナガバノコウヤボウキ	○	準絶滅危惧					

## 2.3 特徴的な河川景観や文化財等

### (1) 高津川を特徴付ける場所

高津川を特徴付ける場所(高津川らしさを代表する箇所)として、以下に示す6箇所を整理した。

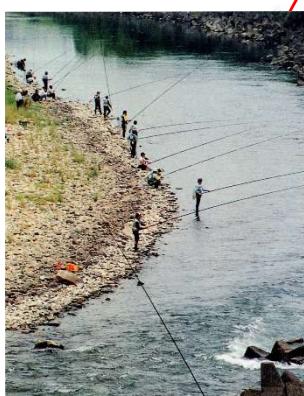
表- 2.3.1 高津川を特徴付ける場所一覧表

高津川を特徴付ける場所	河川名および位置	場所の特徴
①派川	派川0.0K~2.6K	津和野藩による開削工事に起源を持つ派川は、現在では「ふるさとの川」整備事業が実施されている。
②飯田吊橋～ 西益田大橋	3.2K~3.4K 4.2K付近 5.3K付近	高津川の名産となっているアユの産卵場が、この区間の瀬に広がっている。
③匹見川合流点～ 津和野川合流点	11.0K~25.0K	瀬・淵が連続して形成される典型的な中流域の河川形態を示し、高津川名産のアユの絶好の漁場となつておおり、各種の釣り競技会も開かれている。
④晩越	津和野町日原・左鎧 付近下流の高津川	この付近の高津川は、著しい穿入蛇行を示しており、直線距離で約300m程度の2地点が、河川沿いに上ると約2kmにもなる。地名は平家の落人伝説に起源を持つ。
⑤水源地	吉賀町六日市・田野原	高津川は大蛇ヶ池を水源としているが、一級水系で水源地が特定できるのは珍しい。また河川争奪の影響で、他の支川に比べて水源地の標高(約400m)は比較的低い。
⑥山地渓谷	匹見川・ 匹見峡(表・裏・奥)	西中国山地国定公園にも指定されている匹見川の匹見峡は、表・裏・奥と3種類の表情を見せる。河岸にはキシツツジが咲き乱れ、貴重な生物種も多く生息・生育する。

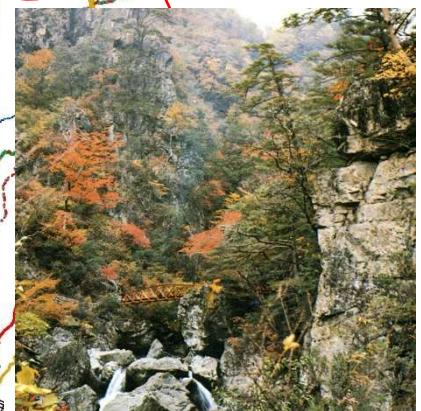


津和野藩による開削工事に起源を持つ派川は、現在では「ふるさとの川」整備事業が実施されている。

高津川の名産となっているアユの産卵場が、この区間の瀬に広がっている。



瀬・淵が連続して形成される典型的な中流域の河床形態を示し、高津川名産のアユの絶好の漁場となっており、各種の釣り競技会も開かれている。



西中国山地国定公園にも指定されている匹見川の匹見峡は、表・裏・奥と3種類の表情を見せる。河岸にはキシツツジが咲き乱れ、貴重な生物種も多く生息する。



この付近の高津川は、著しい穿入蛇行を示しており、直線距離で約300m程度の2地点が、河川沿いに上ると約2kmにもなる。地名は平家の落人伝説に起源を持つ。



高津川は大蛇ヶ池を水源としているが、一級水系でこれが特定できるのは珍しい。また河川争奪の影響で、他の支川に比べて水源地の標高（約400m）は比較的低い。

図- 2.3.1 高津川を特徴付ける場所

## (2) 特徴的な河川景観

高津川の源流は、吉賀町六日市田野原の大蛇ヶ池であり、全国の一級水系の中で水源が特定できる河川は珍しいものである。この付近は、南接する山口県の錦川水系宇佐川により河川争奪を受け、吉賀町六日市田野原や錦町向峠付近には、右図に示すように旧高津川河床であった部分が平坦面として残っている。これらは宇佐川の河床から比高100~200mで、台地状の地形をなしている。平坦面の保存状態は良く、争奪は更新世（170万年前~10万年前）中~後期に起こったものと推定される。錦町宇佐付近にも峡谷の両側に段丘状の平坦面が残存しており、これらも旧高津川の河床であったと思われる。



写真- 2.3.1 河川争奪箇所の斜め写真  
(右図の赤矢印付近から)

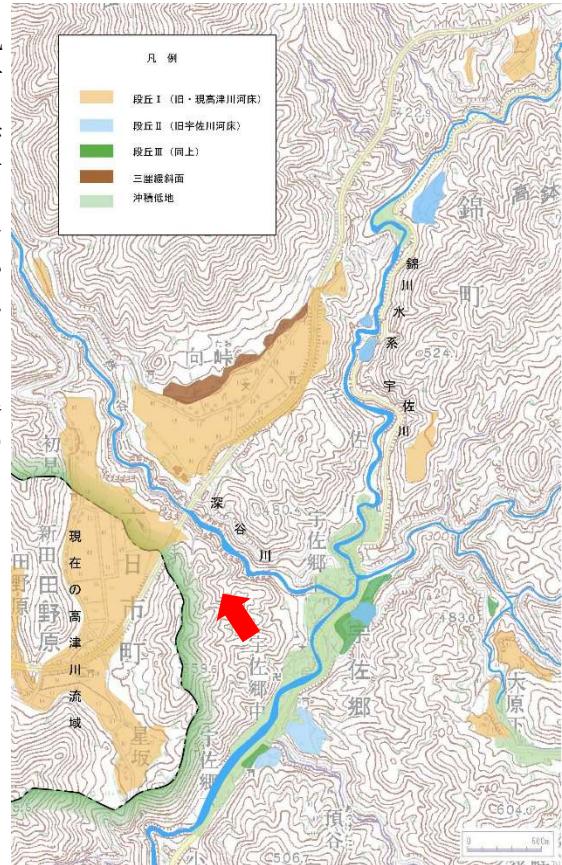


図- 2.3.2 本川上流部の河川争奪地形平面図

河川争奪の影響で、上流域に位置する吉賀町の旧六日市町内を流下する区間も、下図に示すように中流域様の景観を呈していることも、高津川の河川景観の特徴と言える。



写真- 2.3.2 吉賀町六日市八王子橋上流方面



写真- 2.3.3 吉賀町六日市新抜月橋上流方面

一方、柿木から津和野川合流点付近までは、北東~南西方向の山塊一帯が隆起した結果、狭い峡谷の中を穿入蛇行し、川沿いに山が迫っており、吉賀町六日市付近の最上流部よりもむしろ上流区間のような景観を示している。この付近には、最上流域よりも険しい地形が高津川本川を取り巻き、「左鎧」や「集議」等の平家の落人伝説に由来する地名も残っている。



写真- 2.3.4 津和野町晚越の国道187号上流方



写真- 2.3.5 津和野町左鎧付近

また、派川では、「ふるさとの川整備事業」（平成8年（1996年）4月指定、平成10年（1998年）6月認定）によって、益田市の地方特定環境整備事業と一体となった環境整備が行われている。



写真- 2.3.6 ふるさとの川整備事業区間（派川）の河川景観



高津川河口に発達した益田市は、石西地方（島根県石見地方西部）の中心都市であり、往時より交通の要衝として重要な位置を占め、雪舟<sup>せつしゅう</sup>庭園<sup>ていえん</sup>で知られる万福寺<sup>まんぶくじ</sup>や医光寺<sup>いこうじ</sup>等の古刹があり、また、湖岸の黒松林が美しい蟠<sup>ばん</sup>竜<sup>りゆう</sup>湖<sup>こ</sup>も市域内にある。高津川は、益田市中心市街地の存在する吉田平野<sup>よしだへいや</sup>を流れおり、開放的な河川景観を形成している。高津川流域内では貴重な高水敷空間も整備されており、沿川住民の憩いに資する河川景観としても重要である。



写真- 2. 3. 7 下流域の開放的な河川景観



写真- 2. 3. 8 高角橋下流の高水敷の利用状況

高津川の支流匹見川の上流には、山々に囲まれた益田市匹見町があり、急流・深渕・瀑布などの渓谷美で知られる匹見峡がある。県道波佐匹見線に沿って約4kmにわたって広がる表匹見峡には巨岩怪石が多く、「魚飛」<sup>うおとび</sup>に始まる20有余の奇景が連続している両岸には、多数のキシツツジが群生している。これらは匹見峡を代表する景観であり、西中国山地国定公園に指定されている。



写真- 2. 3. 9 (1) 匹見峡の渓谷美



写真- 2. 3. 9 (2) 匹見峡の渓谷美

### (3) 流域の史跡・名勝・文化財等

### 1) 史跡・名勝・天然記念物

高津川流域には、国指定の史跡が6件、名勝が2件、天然記念物及び名勝が1件、さらに県指定の史跡が3件、天然記念物が1件ある。

表- 2.3.2 高津川流域の国指定の史跡・名勝・天然記念物

種別	No	名称	所在地	指定年月日
史跡	史1	津和野城跡	津和野町後田、田二穂、鷺原	1942/10/14 (追加指定 1972/5/26) (追加指定 2007/7/26)
	史2	森鷗外旧宅	津和野町田伊230	1969/1/29
	史3	西周旧居	津和野町後田口13-2	1987/7/20
	史4	山陰道（徳城峠越）	津和野町柳村、富田	2009/2/12
	史5	山陰道（野坂峠越）	津和野町中座	2009/2/12
	史6	津和野藩主龜井家墓所 附龜井茲矩墓	津和野町後田（附：鳥取市）	2018/2/13
名勝	名1	旧堀氏庭園（堀庭園）	津和野町邑輝畠追	2005/7/14
	名2	旧堀氏庭園（旧畠追病院）	津和野町邑輝畠追	2005/7/14
天然記念物及び名勝	天名1	青野山	津和野町耕田、笠山、直地	2019/10/16

表- 2.3.3 高津川流域の県指定の史跡・名勝・天然記念物

種別	No	名称	所在地	指定年月日
史跡	史1	新横原遺跡	益田市匹見町道川	1990/5/23
	史2	鷺原八幡宮流鏑馬馬場	津和野町鷺原	1966/5/31 (名称変更 1972/7/28)
	史3	津和野藩校養老館	津和野町後田口66の甲	1969/2/18
天然記念物	天1	大元神社跡の樟	津和野町池村堤田	1958/7/1

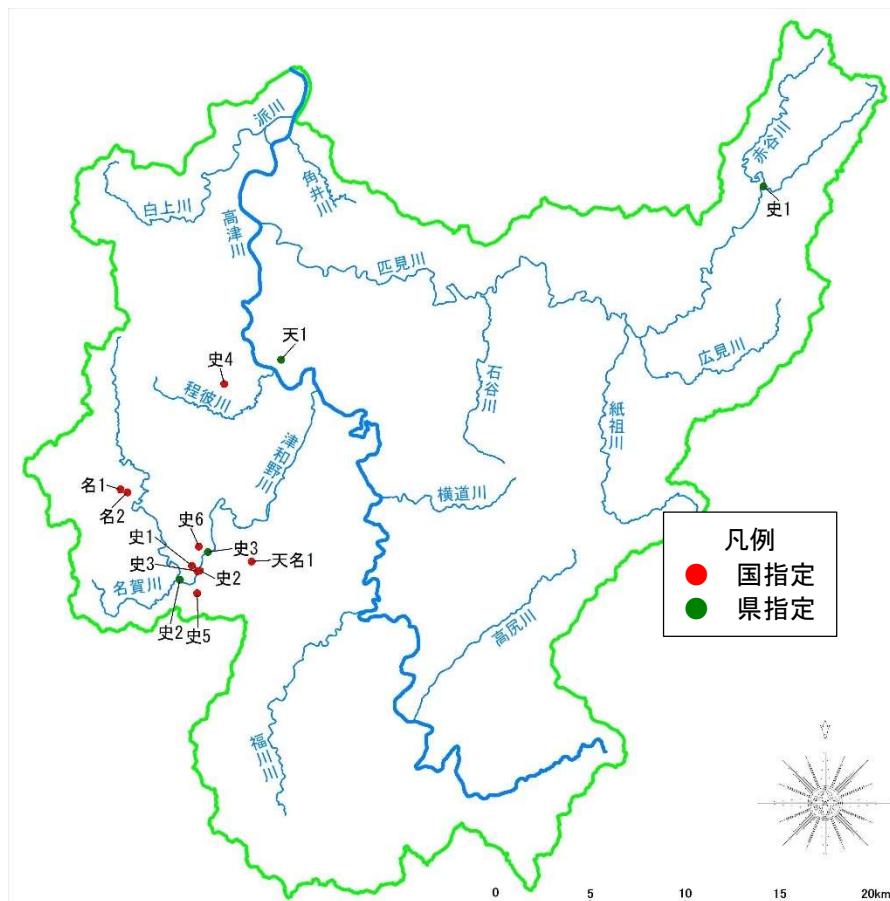


図- 2.3.3 高津川流域の史跡・名勝・天然記念物位置図

## 2) 文化財

高津川流域には、国指定の重要文化財等が3件（重要文化財：建造物2件、重要無形民俗文化財1件）、また、県指定の重要文化財等が20件（重要文化財：絵画2件、工芸品2件、書跡・典籍2件、古文書3件、歴史資料1件、建造物4件、重要無形民俗文化財5件、重要有形民俗文化財1件）ある。

表- 2.3.4 高津川流域の国指定の文化財

種別		No	名称	所在地	指定年月日
重要文化財	建造物	文1	(鷲原) 八幡宮 本殿・拝殿・楼門	津和野町鷲原	2011/11/29
		文2	旧道面家住宅	吉賀町	1969/6/20 (名称変更 1977/6/27)
重要無形民俗文化財		文3	津和野弥栄神社の鷲舞	津和野町後田	1994/12/13

表- 2.3.5 高津川流域の県指定の文化財

種別		No	名称	所在地	指定年月日
重要文化財	絵画	文1	西周肖像 (高橋由一筆)	-	1969/2/18
		文2	絹本著色十六羅漢像図	-	1972/3/31
	工芸品	文3	太刀銘直綱附糸巻太刀拵	-	1998/3/27
		文4	鰐口	-	1961/6/13
	書跡・典籍	文5	紺地金字妙法蓮華經安楽行品	-	1974/12/27
		文6	紙本墨書新勅撰和歌集	-	1993/5/11
	古文書	文7	天球儀・地球儀	-	1966/5/31
		文8	紙本著色日本国地理測量之図 紙本著色東三拾三国沿海測量之図	-	1974/12/27
		文9	石見国絵図	-	1985/4/23
	歴史資料	文10	鷲原八幡宮社殿奉納掲額	-	1977/12/17
	建造物	文11	柿本神社本殿	益田市高津町	1982/6/18
		文12	旧津和野藩家老多胡家表門	津和野町後田口60	1977/5/4
		文13	永明寺 附・棟札2枚	津和野町後田口107	1993/12/28
		文14	三渡八幡宮本殿 附・棟梁之記	津和野町池村2379	1995/10/27
重要無形民俗文化財		文15	三葛神楽	益田市匹見町紙祖	1975/8/12
		文16	津和野踊	津和野町後田	1962/6/12 (記載事項 1972/7/11)
		文17	柳神楽	津和野町柳村	1968/6/7 (記載事項 1972/7/11)
		文18	抜月神楽	吉賀町	1981/6/9
		文19	下須の萬歳楽	吉賀町	1990/5/23
重要有形民俗文化財		文20	柳神楽の面と衣装	-	1967/5/30

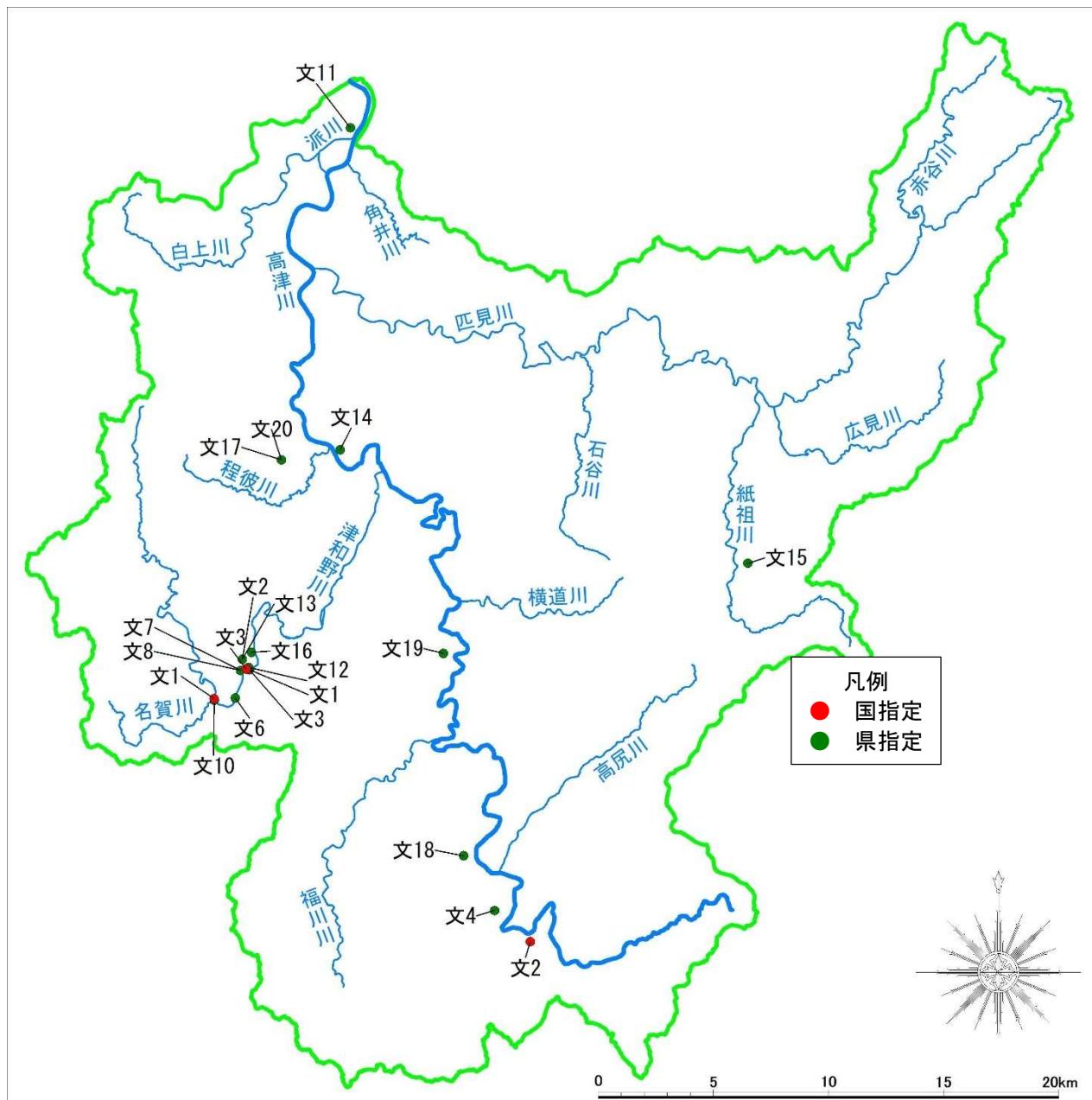


図- 2.3.4 高津川流域の文化財位置図

#### (4) 高津川流域に関連する祭りや観光・イベント

山陰の小京都と呼ばれる津和野市街地には多くの観光客が訪れている。また、夏期に「益田水郷祭」や「清流高津川いかだ流し」が開かれ、地域住民に広く親しまれている他、高津川沿いで「高津川源流ライド」等が開催され、サイクリングを楽しむ人々も見受けられる。



図- 2.3.5 高津川流域に関連する祭りや観光等

## 1) 益田水郷祭

高津大橋下流で8月第1土曜日に開催される。管弦祭の神事はご神体を乗せた御座船を若者が漕ぎ、「ホーランエー」の掛け声とともに川面をパレードする。夏の祭りにふさわしい勇壮な郷土行事として受け継がれている。



1) 益田水郷祭

## 2) 万葉公園

蟠竜湖の一角、柿本人麻呂<sup>かきのもとじんじや</sup>に隣接する地域に広がる万葉植物園を主体とした公園。万葉集ゆかりの植物が163種植えられている。柿本人麻呂関係資料を展示した休憩室や、石見神楽<sup>いわみかぐら</sup>等の郷土芸能を鑑賞できる和風野外音楽堂、フィールドアスレチックのできる子供広場等がある。



2) 万葉公園

## 3) 柿本神社

万葉歌人として知られる柿本人麻呂を祀る神社で、創建は神亀年間（724年～729年）と伝えられる。毎年9月1日には、「八朔祭」<sup>はつさくさい</sup>が行われ、流鏑馬神事が古式豊かに催される。本殿は昭和57年（1982年）県指定の文化財。



3) 柿本神社

## 4) 匹見峡温泉

泉質は単純弱放射能冷鉱泉で神経痛・関節痛・冷え性・慢性消化器病等に効能があるといわれている。温泉施設やすらぎの湯は周辺の自然にマッチした建物で、岩風呂・檜風呂・薬草風呂・サウナ・露天風呂等種類も豊富。



4) 匹見峡温泉

## 5) 表匹見峡

匹見川上流の県道波佐匹見線に沿って約4kmにわたって広がる渓谷。滝や深淵が連なり、巨石怪石が多く20有余の奇景が連続している。両岸には多数のキシツツジが群生。西中国山地国定公園に指定されている。



5) 表匹見峡

## 6) 奥匹見峠

道川の元組から2kmの三の谷の一帯を称している。絶壁の岩陰には苔の群落やホンシャクナゲが群生している。最も奥部には落差50mを超える大竜頭の三の滝がある。西中国山地国定公園に指定されている。



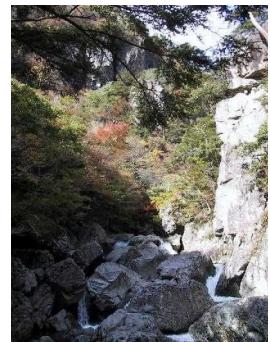
## 7) 裏匹見峠

保矢ヶ原から約4kmにわたる渓谷。渓流に沿って自然探勝路が整備され、保矢ヶ原にはバンガローやキャンプ場、バーベキューhausが整備されている。探勝路の終点にある鈴ヶ嶽付近は壮絶な断崖絶壁が連続している。この一帯の渓流にはヤマメやゴギが多く釣り客が多い。西中国山地国定公園に指定されている。

## 6) 奥匹見峠

## 8) 藩校養老館跡

養老館は、津和野藩の藩校で、八代藩主亀井矩賢が天明6年（1786年）に創立した。嘉永6年（1853年）の津和野大火で消失し、安政3年（1856年）現在地に再建されている。この藩校からは、明治の文豪森鷗外、思想家西周等の人材が輩出している。



## 9) 德川夢声句碑

徳川夢声句碑はJR益田駅近く、高津川沿いの日原地先、津和野川に架かる津和野大橋の北側のたもとの3か所に設置されている。



## 7) 裏匹見峠



## 9) 德川夢声句碑

## 10) 津和野郷土館

津和野川を渡った西岸、藩校養老館の真向かいにある。数多の津和野出身者の遺品遺墨を展示している。なかでも堀田仁助作の天球儀・地球儀、高橋由一筆による西周肖像油絵は県の文化財に指定されている。



10) 津和野郷土館

## 11) 森鷗外旧居と森鷗外記念館

国指定の史跡。西周旧居と津和野川をへだてて向かい合っている。遺書に残された「余ハ石見人森林太郎トシテ死セント欲ス」という言葉から、この家での幼き日々の生活がいかに重要な意味を持っていたか明らかである。また、平成7年（1995年）に旧宅に隣接して記念館が建てられ、鷗外ゆかりの品々や貴重な資料が一般公開されている。



11) 森鷗外旧居

## 12) 鷺原八幡宮

城山の西南山麓、津和野川のほとりにある鷺原八幡宮は大内文化の影響を受け室町時代の神社建築様式をとどめている。丹塗りの社殿は昭和47年（1972年）県指定の文化財となった。境内一帯は鷺原公園としてサクラ・ツツジ・紅葉の名所となっている。社殿の裏には樹齢約600年の大杉が立っている。また流鏑馬馬場は昭和41年（1966年）に県の史跡に指定された。



11) 森鷗外記念館

## 13) 津和野城跡

太鼓谷稻成神社参道からリフトで5分登った先に位置する。城郭建造物は何もないが、全曲輪の石垣はほぼ完全な形で保存されている。城跡は昭和17年（1942年）に国の史跡に指定されており現在は公園として親しまれている。津和野の町を展望するには最適の場所で、緩やかに流れる津和野川を一望することができる。



12) 鷺原八幡宮



13) 津和野城跡

#### 14) 津和野藩御殿跡

現在の嘉樂園やその南の城山の入口に至る一帯が、  
旧藩主亀井氏の御殿があった場所。背後には津和野城  
があり、前面に津和野川が流れる。嘉樂園入口には  
馬場先櫓が残っている。御殿跡は、昭和50年（1975年）  
に、馬場先櫓は昭和47年（1972年）に県の史跡に指定さ  
れた。



14) 津和野藩御殿跡

#### 15) 西周旧居

昭和62年（1987年）指定の国の史跡。旧居は単に西周  
を記念する家であるばかりでなく、津和野でも残り少  
ない旧武家屋敷の旧態をよくとどめている文化財でも  
ある。



15) 西周旧居

#### 16) 太鼓谷稻成神社

日本五大稻荷の一つ。年間参拝者は100万人を超え、  
特に2月の初午祭、春秋の例大祭には遠近の参拝者で町  
は膨れ上がるほど賑わう。



16) 太鼓谷稻成神社

#### 17) 永明寺

森鷗外、劇作家中村吉蔵等の墓がある。寺宝には室町  
初期写の「絹本著色十六羅漢像図」（県指定）、兆殿司の  
涅槃像、初代亀井茲矩木像等がある。



17) 永明寺

#### 18) 鶯舞

鶯舞は、弥栄神社例祭の7月20日の祇園祭に奉納され  
る古典芸能神事である。優雅そのものの舞は、国の重要  
無形民俗文化財に指定されている。



18) 鶯舞

### 19) 津和野踊り

毎年8月の盂蘭盆<sup>うらぼん</sup>に行われる津和野踊りは古い民俗舞踊を残していて、念佛踊りの原型を伝えるのも珍しい。昭和37年（1962年）県の無形民俗文化財に指定。



19) 津和野踊り

### 20) 大元神社跡の樟<sup>くす</sup>

大元神社跡にある、樹齢450年以上、高さ31m、周囲12.5m余りの大樟。島根県内全樹種の中で最も大きい。昭和33年（1958年）県指定の天然記念物。



20) 大元神社跡の樟

### 21) 三渡八幡宮

江戸中期以降の当地方の代表的建築。彫刻を充分に駆使した豪華かつ地方的に優秀な好資料として、平成7年（1995年）に島根県の文化財指定を受けた。



21) 三渡八幡宮

### 22) 日原天文台

津和野川と高津川の合流点を見下ろす枕瀬山<sup>まくらせやま</sup>の山頂に、昭和60年（1985年）に開設された。一般公開された天体望遠鏡では日本最大級の口径75cmを持つ。「星のふる里、日原」のシンボルとして多くの観望者で賑わっている。



22) 日原天文台

### 23) 日原天満宮

日原天満宮の祭礼は秋（11月）に行われ、1年の最後の祭りであり、この祭りを目指して精を出してきた多勢の人々が集まり賑わう。



24) 大魚カシ群生林

### 24) 大魚カシ群生林

この地区に流れる高津川の渓谷部の左岸に、延長500mにわたってウラジロガシ・アラカシ・シロカシ・タブ・スダジイなどの常緑広葉樹林帯が広がっている。自然林は岩石の露出した斜面に張り付くようなかたちで広がっており、地元では大魚峠と呼ばれている。

## 25) 柿木温泉

弘法湯と呼ばれる鉱泉で泉温29°C。リュウマチ・火傷・皮膚病・神経痛・婦人病に効能があるとされる。



25) 柿木温泉

## 26) 本覚寺

寺宝の鰐口は昭和36年（1961年）指定の県文化財。

## 27) 旧道面家住宅

石見地方の代表的な庶民住宅として、昭和44年（1969年）国の重要文化財の指定を受けた。



27) 旧道面家住宅

## 28) 水源会館

高津川の水源地“大蛇ヶ池”のほとりに水がつくる豊かな自然と、水の民の物語を伝えたいと、水源の町“六日市町”（現在の吉賀町六日市）を象徴して建てられた。伝統の雨乞い神事のシンボル、龍を光と音の神話へと誘うドラゴンシアターや、龍の回廊、宿場町として栄えた往時の六日市や、河川争奪が繰り返された“高津川とくらし”や、エコサイクルの視点で考えさせられる“映像・水の旅”、“高津川の生き物”のコーナーもある。



28) 水源会館

## 29) 一本杉

昔から神木として村人に大切にされてきた、高さ17m、樹周5.3m、樹齢1,000年以上といわれる杉の巨木で、県の名樹百選に選ばれている。



29) 一本杉

## 30) 清流高津川いかだ流し

7月頃、横田町向横田（現在の益田市向横田町）から高角橋までを河川内のゴミを拾いながら下る。いかだのデザインを競う。



30) 清流高津川いかだ流し

### 31) 益田I・NA・KAライド

石見空港の滑走路をコースに含み、100kmにわたり信号が全くない「100ZERO」をコースの一部としたサイクルイベントで、島根県内外の参加者による地域経済の活性化を図るイベントである。



### 32) 高津川源流ライド

益田市により市民の機運醸成事業として、水質日本一にも輝いた清流高津川沿いでサイクリングを楽しむイベントが行われている。



32) 高津川源流ライド

## (5) 高津川にまつわる伝説

### 1) 大蛇ヶ池

場所：吉賀町六日市田野原

吉賀町六日市の古社・新宮神社に伝わる古文書によると、出雲の国でスサノオノミコトに討たれたヤマタノオロチの怨霊が、高津川の水源・大蛇ヶ池に棲みついたと伝えられている。昔から干ばつの際には、「わら」で作った龍を池に投げ込んで「雨乞い」をすれば、たちまち雨が降ると伝えられており、現在は、毎年6月下旬に行われる「水源祭り」の際に「雨乞い神事」が行われている。一級河川で水源地が特定できるのは珍しく、池は「島根県の名水百選」に、池の側にある勇壮な一本杉は、「島根県名樹百選」に選定されている。



— 大蛇ヶ池 —



— 一本杉 —



— 大蛇ヶ池と水無川の位置 —

### 2) 水無川

場所：吉賀町六日市蔵木

高津川の大蛇ヶ池を下り、六日市蔵木地区に達すると、川に沿った平地があるにもかかわらず、川の水が減って「水無川」となる区間があるが、これは、河川争奪の影響で、本来の川の規模に見合った流量が得られず、伏流水となって河床下を流れているために起きている現象である。

この付近には、次のような空海伝説が残っている。「空海（弘法大師）がこのあたりを通りかかったとき、村人に『食べ物をめぐんでほしい』と言ったところ、『おまえのような者には一杯の水も与えられない』と断られた。空海が、持っていた杖を地面に一差したところ、川の水は消え失せた」という。

#### 河川争奪

現在瀬戸内海に注いでいる錦川水系の深谷川及び宇佐川は、かつては高津川の流域でした。太古の河川争奪により隣接する錦川に奪われ、現在の高津川の水源は、大蛇ヶ池となりました。

河川は、隣接する河川流域とは分水界を境にして、競合関係にあります。河川の高度差が大きく一方の河川の浸食が激しい場合、分水界が次第に浸食の少ない河川の方に移動して、一方の水流を奪う現象によって生じた地形を「河川争奪」地形といいます。

河川用語では、上流部を奪われた川を「截頭川」、争奪により新しい流路に変わった場所を「争奪の脇」といいますが、この地区の場合、高津川が截頭川になります。截頭川の下流域は水量が減り、谷幅に比べて流路の幅が狭くなり、時には伏流して「水無川」となります。

### 3) 法師淵

#### 場所：吉賀町柿木下須法師淵

吉賀町柿木下須に「法師淵」という地名が残っている。かつてこの付近に寺があったといわれており、一人の僧が住んでいた。あるとき、その僧が肉を食べたといううわさが立ち、門徒や信者たちが責め立てた。ところがその僧は、「自分の箸を川に流して、それが下流へ順調に流れたら食べていないことになり、もし上流へ流れたら肉食をして破戒したことになるので、入水する」と約束したので、門徒たちは僧を川端に連れて行って、箸を川へ投げ込んだ。すると、箸は上流へ流れたあげく、岩に吸い付いてしまった。結局、僧は約束通りその岩から川へ身を投げ、その岩は今でも「坊主岩」といわれている。

### 4) 平家の落人伝説

#### 場所：津和野町日原・吉賀町柿木

屋島や壇ノ浦の戦いで敗れた平家一門は、幼い安徳天皇を奉じて吉賀川（高津川の上流部は古来この名で呼ばれていた）に沿って落ち伸びてきた。柿木あたりまでたどり着いたが、追っ手が来て夜討ちに合い、大半が討たれてしまった。そこで、その場所を「夜打原」（現在の吉賀町柿木付近の地名）というようになった。

わずかに生き残った人々は、天皇を守りながら馬を走らせて左鎧の里（現在の津和野町日原）を通り抜けた。そのとき道端の胡瓜垣に馬の左の鎧が引っ掛け落ちたが、それを拾う間もなく通り過ぎたので、ここを「左鎧」と呼ぶようになり、また、わずかに追っ手が緩んだ隙に、一同が集まって評定した場所を「集議」と呼ぶようになった。ともかく、落人の一行は、疊石で一夜を明かすことになった。疊石は吉賀川のほとりにある広い平らな岩で、その上に「御殿岩」という高い岩の壇があり、天皇をこの上で休ませたといわれている。



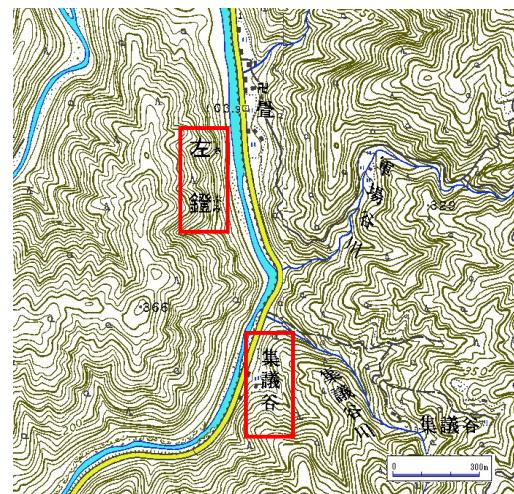
— 御殿岩 —



— 吉賀町下須地区に残る「法師淵」の地名 —



— 吉賀町柿木地区に残る「夜打原」の地名 —



— 津和野町日原に残る「左鎧」  
「集議」の地名 —

## 5) 高津川せいさく発祥の碑

場所：津和野町池村（曾庭橋右岸）

高津川流域には、淡水魚の「ギギ」が現在は生息しているが、もとはいなかつたといわれている。明治31年（1898年）、旧日原町曾庭の松浦清作といいう人が、山口県島地村（現在の同県周南市島地：佐波川流域）から2尾ほど持ち帰り高津川に放流してから繁殖したもので、これを起源としていることから、高津川流域では「ギギ」のことを「清作ごり」、「せいさく」と呼ぶようになったといわれており、記念碑が、日原町池村の曾庭橋右岸に建立されている。



— せいさく発祥の碑 —

## 6) 柿本人麻呂伝説

場所：益田市

「万葉集」に長歌16首、短歌66首が掲載されている大歌人でありながら、柿本人麻呂の生涯は今も多くの謎に包まれている。人麻呂は、大化年間（645年～650年）に、益田市郊外の戸田で、大和の国から下った柿本という一族の者と、それに従った語り部の綾部氏の娘との間に生まれたという伝承が広く伝わっている。長じて都に上り、持統・文武両天皇に宮廷歌人として仕え、次第に頭角を現した。天皇の御幸にもしばしば同行し、旅先の叙景を雄渾に歌いあげている。特に長歌では傑出しており、その芸術性を完成させたといわれ、傑作を数多く残している。慶雲2年（705年）、国司として石見高津に赴任、死の年まで京と石見を行き来したが、和銅元年（708年）ごろ、益田市高津沖合にあって、万寿3年（1026年）の大津波によって水没したと伝えられる鴨島で没したといわれている。



— 柿本人麻呂像 —

柿本人麻呂が、都へ上る際に詠った歌の中には、次のように高津川流域の情景を詠み込んだものも存在している。

「石見のや 高角山の木の際より わが振る袖を妹見つらむか」

益田市高津町、高津川西岸の高角山山頂には、神龜年間（724年～729年）の創建と伝えられ、柿本人麻呂を祀る「柿本神社」が存在する。この神社は、農業・紙漉きなど、産業の神として古くから崇敬を集めてきた。



— 柿本神社 —  
(郷土資料事典32島根県)

## 2.4 自然公園等の指定状況

### (1) 自然公園及び自然環境保全地域

高津川流域では、自然公園法に基づき、匹見峡等を含む匹見川流域の「西中国山地国定公園」が国定公園に指定されている。匹見峡は、表・裏・奥の三渓谷からなり、春はキシツツジ・新緑、秋は紅葉に彩られる、高津川流域随一の景勝地である。

また、島根県立自然公園条例に基づき、河口近傍の「蟠竜湖県立自然公園」、津和野川流域の「青野山県立自然公園」が県立自然公園に指定されている。

吉賀町六日市では、島根県自然環境保全条例に基づき「六日市コウヤマキ自生林」が自然環境保全地域に指定されている。

表- 2.4.1 高津川流域内の国定公園の指定状況

公園名	指定年月日	流域内 関係市町	景観・地形地質等	公園面積
西中国山地 国定公園	S44. 1. 10	益田市・ 吉賀町 (旧六日市町域)	恐羅漢山等の山岳景観と 匹見渓谷（中部地区） 安藏寺山等の山岳景観と 深谷渓谷（西部地区）	28, 553ha (流域外含む全体)

出典：環境省・島根県自然環境課データ

表- 2.4.2 高津川流域内の県立公園の指定状況

公園名	指定年月日	流域内 関係市町	景観・地形地質等	公園面積
蟠竜湖 県立自然公園	S39. 4. 17	益田市	益田市の郊外にある蟠竜湖を中心とした湖沼 景観を主体	188ha
特徴：蟠竜湖は、海岸からの飛砂によって谷が堰き止められてできた堰止湖と呼ばれる性格のもので、自然史を語るうえで重要な文化遺産。湖は、面積13ha、最大水深10mで、上の湖と下の湖に分かれ、その湖岸線はきわめて肢節に富んだ変化のある景観を見せている。				
青野山 県立自然公園	S39. 4. 17	津和野町	青野山の火山地形、津和野の歴史的景観等	970ha
特徴：青野山の美しい典型的なトロイデ型火山地形、津和野城跡を中心とする歴史・文化景観の地域、モリアオガエルの生息地として有名な地倉沼の湖沼地域の3つの地域から構成される。				

出典：島根県自然環境課データ

表- 2.4.3 高津川流域内の自然環境保全地域の指定状況

自然環境保全 地域名	指定年月日	流域内 関係市町	地域面積
六日市 コウヤマキ自生林	S52. 11. 1	吉賀町（旧六日市町域）	48. 2ha
特徴：鹿足郡六日市町大字有飯及び九郎原地内の南側斜面に見られ、純林に近い自生林がかなり広範囲にわたって分布。山陰地方唯一の自生地であり、また、町からごく近くの低山部に自生しているということからも大変貴重な存在。			

出典：島根県自然環境課データ



図- 2.4.1 高津川水系内の自然公園等の位置図

## (2) 鳥獣保護区

高津川流域には、県設鳥獣保護区が6箇所（国設はなし）指定されており、そのうち匹見峠鳥獣保護区には、鳥獣保護区特別保護区が指定されている。

なお、高津川河川区域内自身も、下流域の一部が鳥獣保護区（高津川鳥獣保護区）として指定されている。

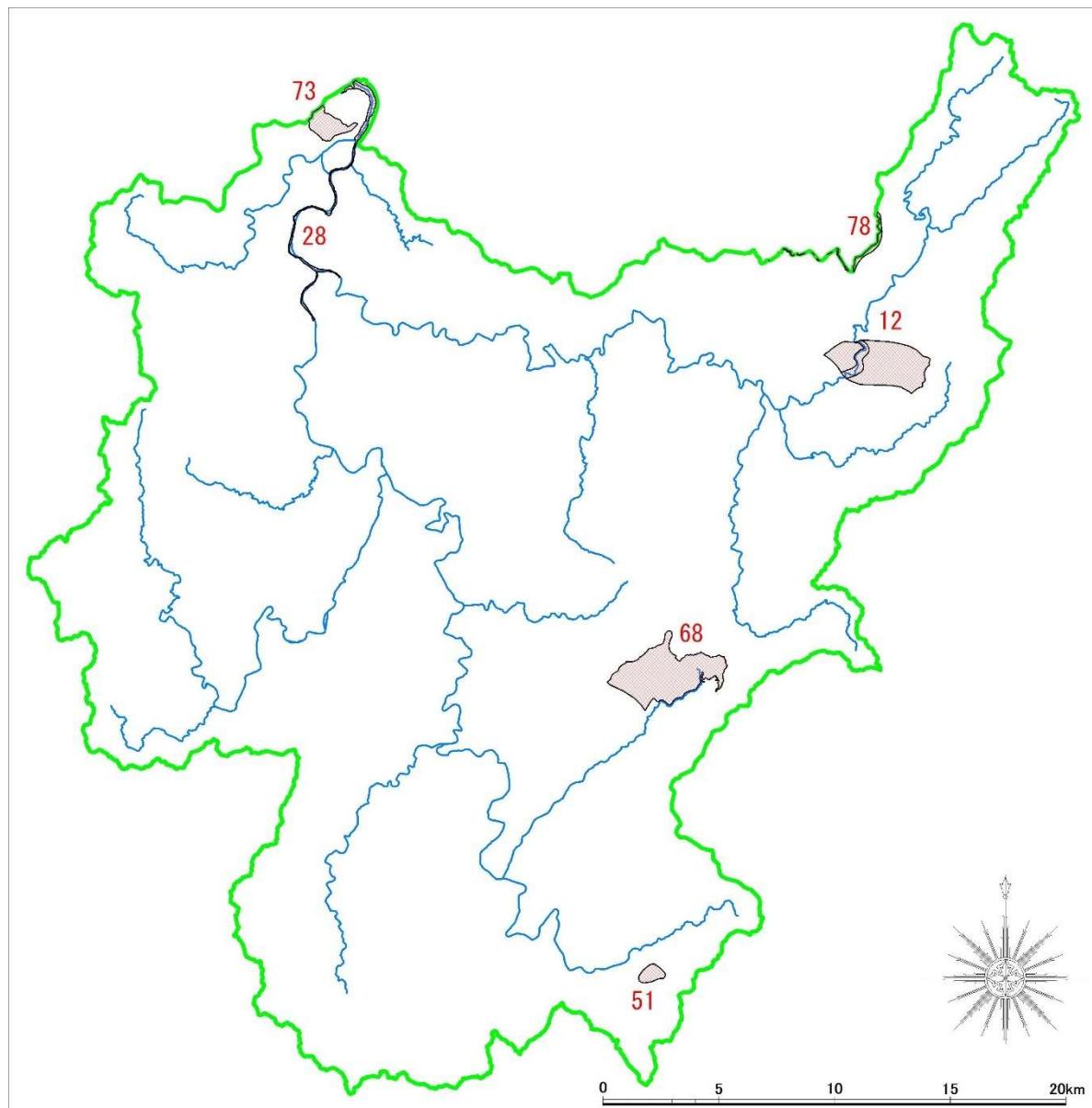


図- 2.4.2 鳥獣保護区等位置図

表- 2.4.4 鳥獣保護区一覧

番号	名称	所在地	面積 (ha)	特別保護地区 面積 (ha)
12	匹見峠 鳥獣保護区	益田市	733	73
28	高津川	益田市	352	
51	コウヤマキ自生林	鹿足郡吉賀町	48	
68	安蔵寺山	益田市、鹿足郡吉賀町、津和野町	785	
73	蟠竜湖	益田市	155	
78	嵯峨谷	益田市	1,207	

### 第3章 流域の社会状況

#### 3.1 土地利用

高津川流域の土地利用は、益田市をはじめ1市2町から成り、流域の土地利用は山林等が約92%、水田や畠地等の農地が約4%、市街地が約1%、その他が約3%となっている。平成9年（1997年）から令和3年（2021年）の24年間には、農地は約1%減少している。

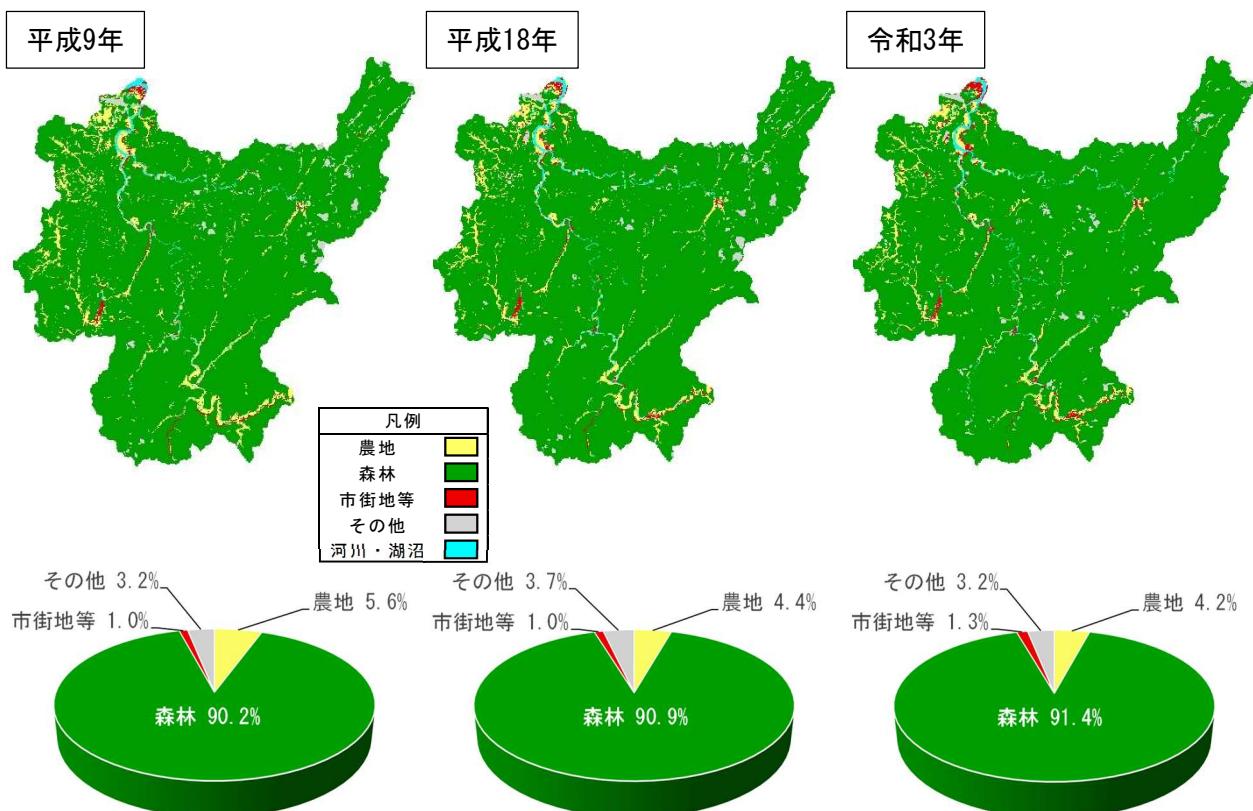


図- 3.1.1 高津川流域の土地利用の推移

表- 3.1.1 高津川流域の土地利用状況の変化

	山地等	田畠等	宅地等	その他
平成9年	90.2%	5.6%	1.0%	3.2%
平成18年	90.9%	4.4%	1.0%	3.7%
平成21年	91.1%	4.5%	1.1%	3.3%
平成26年	91.1%	4.5%	1.2%	3.2%
平成28年	91.6%	4.3%	1.3%	2.9%
令和3年	91.4%	4.2%	1.3%	3.2%

上流域の吉賀町六日市地区では、高津川沿いに開けたわずかな谷底平野が農地や市街地として利用されているが、大半が山林である。



写真- 3.1.1 吉賀町六日市地区内の土地利用状況（空中写真）  
(左：吉賀町六日市市街地 右：吉賀町朝倉地区)

下流域では沿川の平地部も広がり、これらの土地は、農用地や宅地・商業地として利用されている。



写真- 3.1.2 下流域の土地利用状況（左：河口部、右：益田市安富・横田地区）

益田市では、石見空港、JR山陰本線の高速化、建設中の益田道路等交通網の整備が進展しつつあり、工業団地として石見臨空ファクトリーパーク（平成9年（1997年）分譲開始）が建設される等、今後の発展が期待されている。

なお、高津川流域内では、比較的大規模な開発の行われた、石見空港・石見臨空ファクトリーパーク・益田地区国営農地開発地の3箇所では土地利用形態が大きく変化したが、下流の益田市域での農地の宅地化等を除けば、大きな土地利用形態の変化はない。

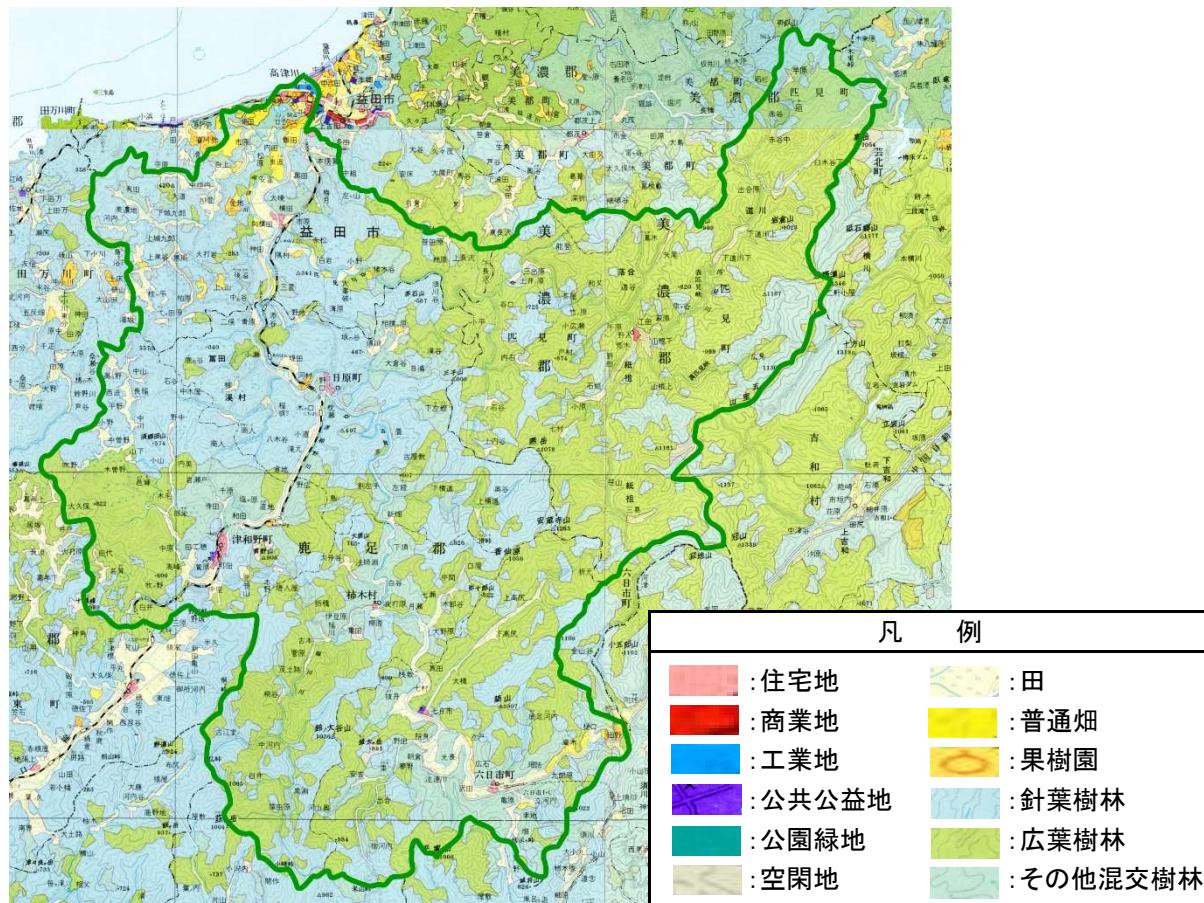


図- 3.1.2 高津川流域の現状土地利用図（国土地理院「土地利用図」による）

### 3.2 人口

高津川流域は、益田市（旧美濃郡匹見町及び同・美都町を平成16年（2004年）11月1日に編入合併）、鹿足郡津和野町（旧鹿足郡津和野町及び同・日原町が平成17年（2005年）9月25日に新設合併）、鹿足郡吉賀町（旧鹿足郡六日市町及び同・柿木村が平成17年（2005年）10月1日に新設合併）の、合わせて1市2町（すべて島根県）から成っている。

高津川河口に市街地を持つ益田市は、石西地域の中核をなす都市である。益田市の人口は約45,000人（令和2年国勢調査）であり、島根県全体の人口約671,000人の6.7%を占める。また、これら3市町のうち、益田市を除いた中上流部2町（津和野町及び吉賀町）の人口は約13,000人（同国勢調査結果）である。

昭和50年（1975年）以降の人口の推移を見ると、中上流域の津和野町・吉賀町では、継続して人口が減少している。下流域の益田市は、昭和60年（1985年）に約60,000人に増加した後に減少傾向が続いている。令和2年（2020年）には約45,000人となっている。1市2町の合計は、昭和60年（1985年）に約82,000人で最高であるが、令和2年（2020年）には約58,000人となっている。

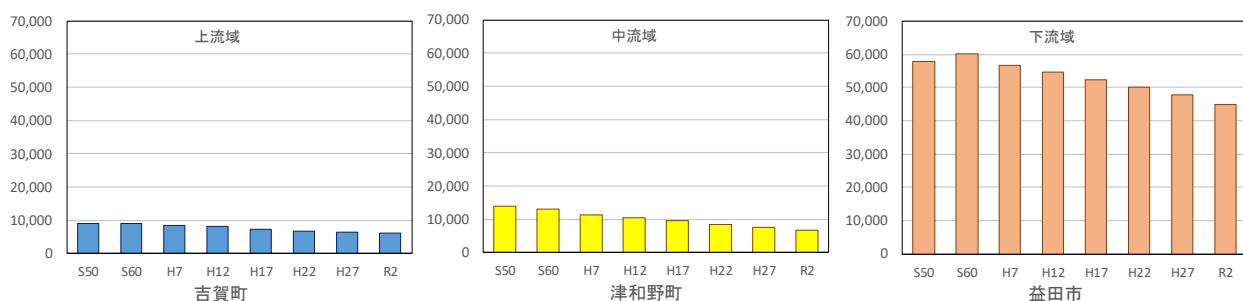


図- 3.2.1 高津川流域関連市町の昭和50年以降の人口推移（国勢調査結果による）  
(合併後の市町界と整合)

また、年齢構成別人口を見ると、令和2年（2020年）は中上流部の津和野町・吉賀町で65歳以上の人口比率が約45%以上、下流部の益田市で約38%となっている。1市2町の合計は、昭和60年（1985年）の65歳以上の人口比率は約16%であったが、令和2年（2020年）は約40%と高齢化が進んでいる。

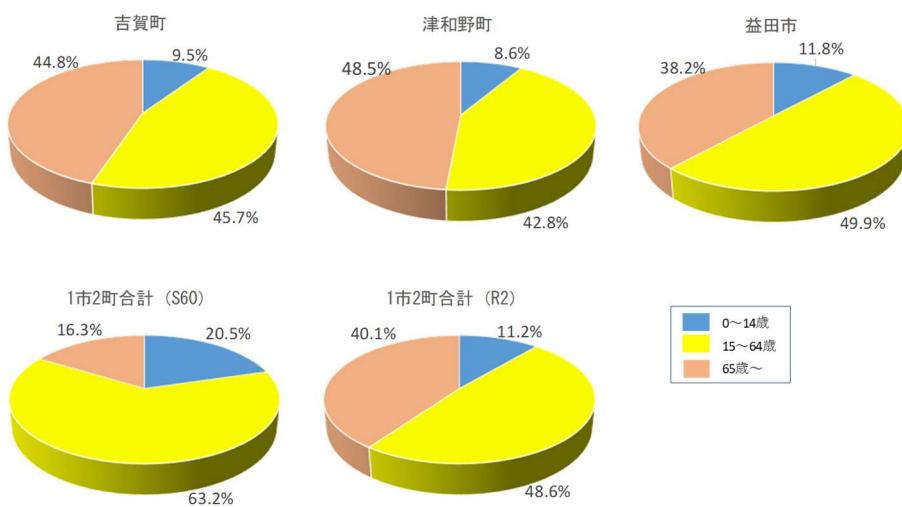


図- 3.2.2 高津川流域関連市町の年齢構成別人口（令和2年国勢調査結果による）  
(合併後の市町界と整合)

### 3.3 産業・経済

石見地方では、江戸時代にいくつかの伝統的産業が見られた。高津川流域では、津和野藩で和紙を専売品としていて、天明年間（1781～1789年）には石見半紙の大坂での市場占有率は防長紙に次ぐものとなったという。

明治以後、これらは衰退し、代わって生糸・織物産業が明治中期から伸びており、益田にも昭和16年（1941年）に大和紡績の工場が完成している。しかし、山陽側を中心とした鉄道・道路等の交通網の整備に取り残され、工業近代化は遅れ、この影響は人口流出となって現れている。

流域内には、高津川の水資源と流域の自然を利用した産業が発達している。益田市は古くから交通の要衝として栄えた流域内最大の商工業都市で、木工業・紡績業が発達している。また、水はけの良い砂質土壌を利用して昭和51年（1976年）から本格的なアムスメロンの栽培が始まられており、益田市は島根県内の栽培面積のおおよそ8割を占める最大の産地となっている。

津和野川上流の津和野町市街地は「山陰の小京都」と呼ばれる古い町並みを残した観光地で、令和元年（2019年）の観光入込客延べ数は約120万人である。

令和2年国勢調査によると、津和野町の主な産業別就業者数としては医療・福祉が約18%と最も多く、次いで、卸売業・小売業が約14%、農業・林業が約13%となっている。

吉賀町の旧柿木村域では、川の清流を利用したワサビや茶・シイタケの栽培が行われている。同町の六日市地区は古くから宿場町として栄え、現在の主産業は農林業である。

吉賀町での主な産業別就業者数としては医療・福祉が約21%と最も多く、次いで、製造業が約20%、農業・林業が約13%となっている。

匹見川上流の益田市匹見町には、渓谷美で知られる匹見峡がある。主として高津川で内水面漁業が盛んで、高津川の清流に棲むアユは、大きさや味に関して近傍河川産をしのぐ逸品として知られている。

近年は過疎化の進行によって、人手不足や後継者不足がいずれの産業でも深刻化している。今後は、すでに完成した中国縦貫自動車道や石見空港を利用した農業・畜産・工業の振興が期待されている。

沿川市町の産業部門別就業者人口は、令和2年（2020年）では第一次産業8.9%，第二次産業21.3%，第三次産業69.9%となっており、平成17年（2005年）から第一次産業、第二次産業の就業者人口が減少し、第三次産業の就業者人口が増加している。宅地面積、耕地面積、製造品出荷額については、近年大きな変化はない。

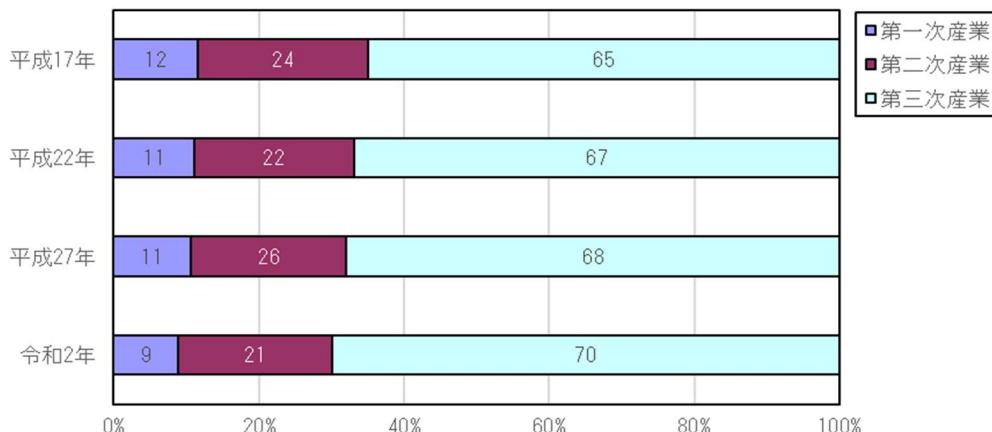


図- 3.3.1 高津川流域関連市町の産業別就業者人口比率（平成17年～令和2年国勢調査）  
(合併後の市町界と整合)

表- 3.3.1 産業別従事者数（平成17年～令和2年国勢調査）

流域市町村		平成17年			平成22年		
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
島根県	益田市	2,720	5,898	17,009	2,101	5,067	16,070
	津和野町	446	985	2,808	735	818	2,597
	吉賀町	702	1,004	1,875	562	851	1,772
合計		3,868	7,887	21,692	3,398	6,736	20,439

流域市町村		平成27年			令和2年		
		第一次産業	第二次産業	第三次産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
島根県	益田市	2,720	5,898	17,009	2,101	5,067	16,070
	津和野町	446	985	2,808	735	818	2,597
	吉賀町	702	1,004	1,875	562	851	1,772
合計		3,868	7,887	21,692	3,398	6,736	20,439

表- 3.3.2 主な産業（大分類）別15歳以上就業者の割合（令和2年国勢調査）

市町村	就業者 総数 (人)	主な産業（大分類）別就業者の割合（%）								産業三区分別の割合（%）			
		A農業、 林業	D建設業	E製造業	H運輸業、 郵便業	I卸売業、 小売業	M宿泊業、 飲食サー ビス業	O教育、 学習支援 業	P医療、 福祉	Rサービス 業(他に分 類されな いもの)	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
島根県	348,142	5.9	9.1	14.3	3.6	14.5	5.1	5.6	17.4	6.4	6.6	23.5	69.9
益田市	22,134	7.4	10.2	10.6	3.8	15.7	4.8	6.5	18.6	5.9	7.7	20.9	71.5
津和野町	3,431	13.2	8.3	9.0	4.5	14.1	5.1	4.5	17.8	7.1	13.2	17.3	69.5
吉賀町	3,102	12.6	9.0	19.4	4.0	9.3	4.6	4.8	20.7	4.7	12.7	28.5	58.8

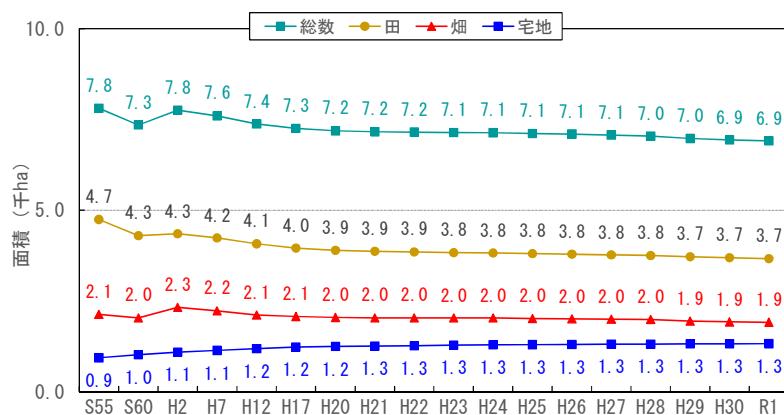


図- 3.3.2 高津川流域関連市町の宅地・耕地面積の推移（島根県統計書）  
(合併後の市町界と整合)

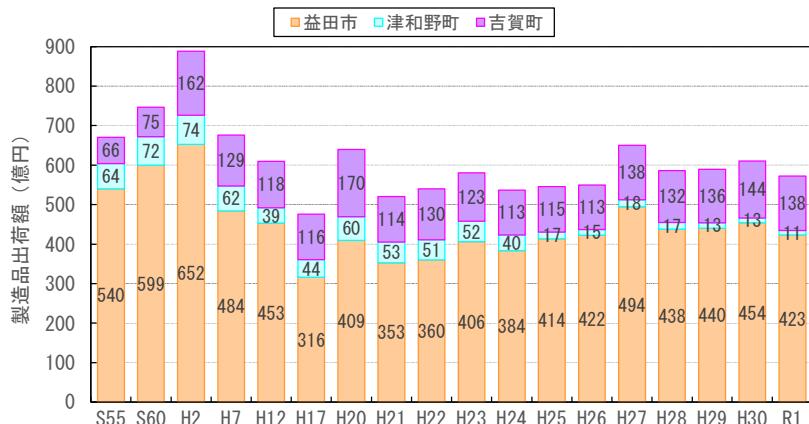


図- 3.3.3 高津川流域関連市町の製造品出荷額の推移（工業統計調査）  
(合併後の市町界と整合)

### 3.4 交通

#### (1) 鉄道

流域内の鉄道は県内の東西を結び、さらに京都・下関につながるJR山陰本線、益田～津和野～新山口を結ぶJR山口線がある。JR山陰本線安来～益田間では高速化が行われ、県都松江までの所要時間の短縮が図られている。山口線は、春から秋の観光シーズンには新山口～津和野間でSL列車が運行され、多くの観光客に親しまれている。

かつては、岩国と錦町とを結ぶ国鉄岩日線（現在の錦川鉄道）を日原まで延伸する構想があり、吉賀町六日市等で一部工事に着手していた。国鉄の経営悪化に伴っていわゆるローカル線建設が凍結されたことから、延伸を断念している。



写真- 3.4.1 JR山口線の新山口～津和野間で運行されているSL



写真- 3.4.2 中国縦貫自動車道 六日市IC

#### (2) 道路

流域内には、県内を東西に結び、さらに京都・下関につながる国道9号や、益田～大竹を結ぶ国道187号が主要幹線としてあったが、高津川上流の吉賀町六日市に中国縦貫自動車道が開通しインターチェンジが設けられたことや益田市付近の国道9号益田道路が整備されたことから、利便性が大幅に向上した。

#### (3) 港湾

高津川河口左岸に存在する益田港は、島根県管理の地方港湾である。5,266m<sup>2</sup>の野積場、1,384m<sup>2</sup>の上屋、915mの物揚場岸壁等が整備されており、令和3年（2021年）の貨物取扱状況を見ると、全體で約4千トンの取扱があり、全て国内移出入となっている。同年の入港船舶は、漁船が347隻・総屯数3,344トンであり、高津川流域の海の玄関となっている。



写真- 3.4.3 高津川河口左岸に存在する益田港

#### (4) 空港

石見空港（愛称：「萩・石見空港」）は、島根県西部地域の経済・文化の活性化を図ることを目的に、高津川下流域左岸に設置された島根県管理の空港整備法に基づく第三種空港であり、平成5年（1993年）7月2日に開港している。

長さ2,000mの滑走路1本を有し、東京に定期便、大阪に夏季限定の季節便が就航しており、令和3年（2021年）度には3万人を越える乗降客があった。

本空港は、島根県石西地方のみならず、山口県北東部の空の玄関としても重要な位置を占め、地域の産業・経済・文化の活性化に大きな役割を果たしている。



写真- 3.4.4 2,000m滑走路を有する「石見空港」

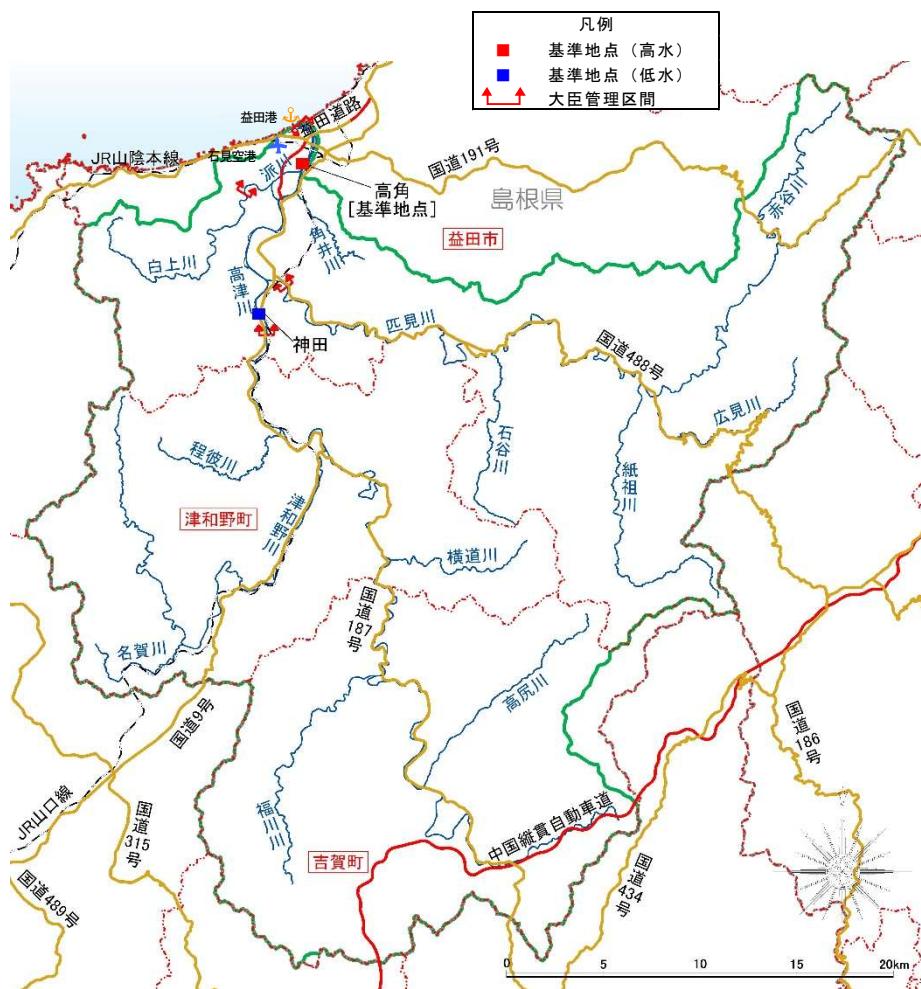


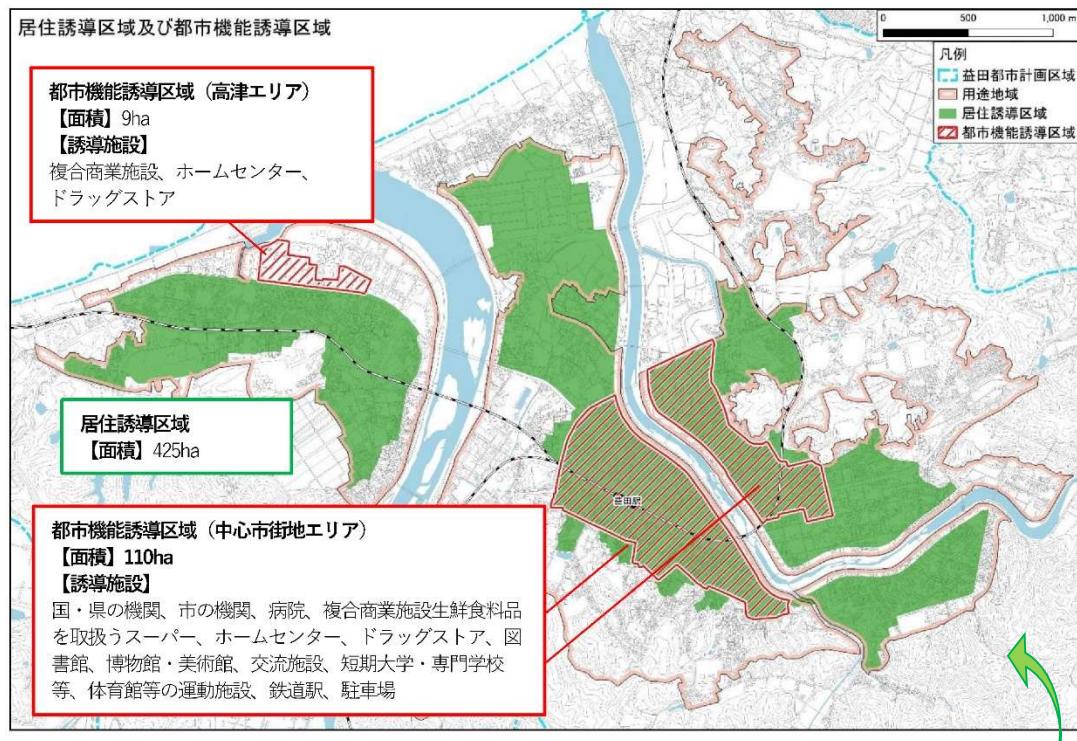
図- 3.4.1 流域内の主要交通網

### 3.5 関係ある法令の指定状況

#### ○立地適正化計画

##### ・益田市

益田市では、令和5年（2023年）3月に「益田市立地適正化計画」を策定しており、都市機能や居住を一定の区域へ緩やかに誘導し、人口減少に対応するまちづくりを進めることとしている。



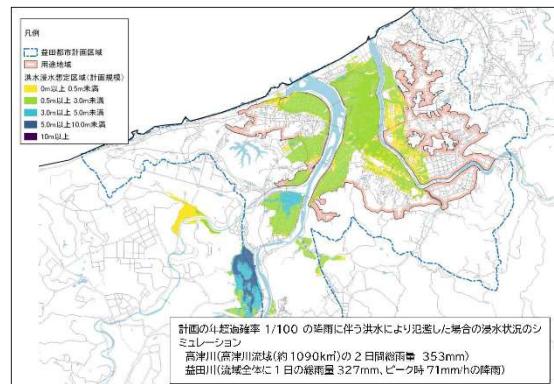
#### ◆居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定

##### ●設定方針

本計画における「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」は、以下の方針に基づき設定しました。

##### 【居住誘導区域の設定方針】

設定の基本方針	日常生活サービスが持続的に確保されるように、人口減少可能な限り抑制し、将来にわたり人口密度を維持する区域として居住誘導区域を設定します。
<方針1> 医療・商業・教育の都市機能施設の徒歩利用圏を基本に設定	病院・診療所などの医療施設、スーパー等の商業施設、徒歩圏内が想定される教育施設（小学校）が一定密度集積している区域を基本に居住誘導区域を設定し、交通弱者も快適に住み続けられるまちづくりをめざします。
<方針2> 安全・安心な居住環境が確保された区域を設定	災害のリスクやその対策の状況等を踏まえ、法令等により居住や住宅の建築が制限されている区域、居住の誘導を図るべきでないと判断する区域については居住誘導区域から除外します。
<方針3> 既存のインフラ整備が活用できる区域を設定	将来の維持管理コストの増加を抑制するため、既や主要商業施設、医療施設から距離があり、居住地の整備にあたって道路や下水道などのインフラ整備が困難な区域や宅地の凹凸整地に不向きな区域は居住誘導区域から除外します。



##### 【都市機能誘導区域の設定方針】

設定の基本方針	市民の生活利便性を確保するために、都市機能誘導区域を設定します。
<方針1> 周辺地域からもアクセスしやすい交通結節拠点を中心に設定	郊外住宅地や都市計画区域外の生活拠点などの周辺地域からもアクセスしやすい交通結節拠点を中心としたエリアを設定します。
<方針2> 既存の都市機能誘導施設が集積しているエリアを設定	既存ストックを活用する観点から、商業施設や医療施設、教育施設等の都市機能誘導施設が既に立地し、集積しているエリアを設定します。

#### 浸水想定想定図（計画規模）

出典：益田市立地適正化計画（令和5年3月策定）

図- 3.5.1 益田市立地適正化計画における居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定状況

## 第4章 水害と治水事業の沿革

### 4.1 既往洪水の概要

高津川下流域に広がる益田（旧地名の「吉田」とも呼ばれる）平野は、高津川と西接する益田川から供給される土砂によって構成されており、人の手が入り始める江戸時代までは、奔放に流れていた。

縄文前期（約6,000年前）は、いわゆる縄文海進期にあたり、海面が現在の位置より高い位置にあったため、益田平野の大半は日本海であった。高津川筋では、少なくとも現在の益田市飯田付近にまで進入し、吉田付近一帯は、「古益田湖」と言われる潟湖の状態であったと考えられている。

弥生時代以降、鎌倉～室町時代にかけて、古益田湖は、高津川・益田川の堆積作用により縮小を続け、中島・吉田付近も陸化していった。特に高津川の三角州の発達は早く、辻ノ宮山の北東に前進し、今市の北西部にあった益田川の河口付近で古益田湖に注ぎ、益田川は今市で古益田湖に注いでいた。このころの高津川は、洪水のたびに中島・中吉田から益田川左岸地帯に流路を変えていたと考えられている。

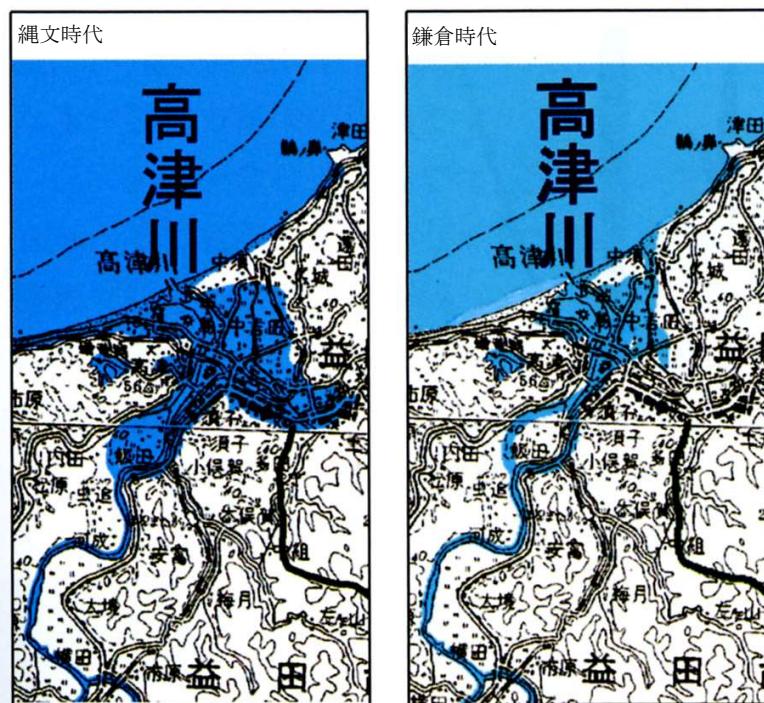


図- 4.1.1 高津川下流域の縄文～鎌倉時代の流路の変遷

このように奔放な流路を有していたことから、江戸時代までは、下流域は現在のような人口集中地区を見ることなく、したがって、流域内に存在する市町指定の古墳（国・県指定のものは存在しない）も、下流域に存在するのは白上川沿川にあるものだけであり、その他は中上流域に分布している。

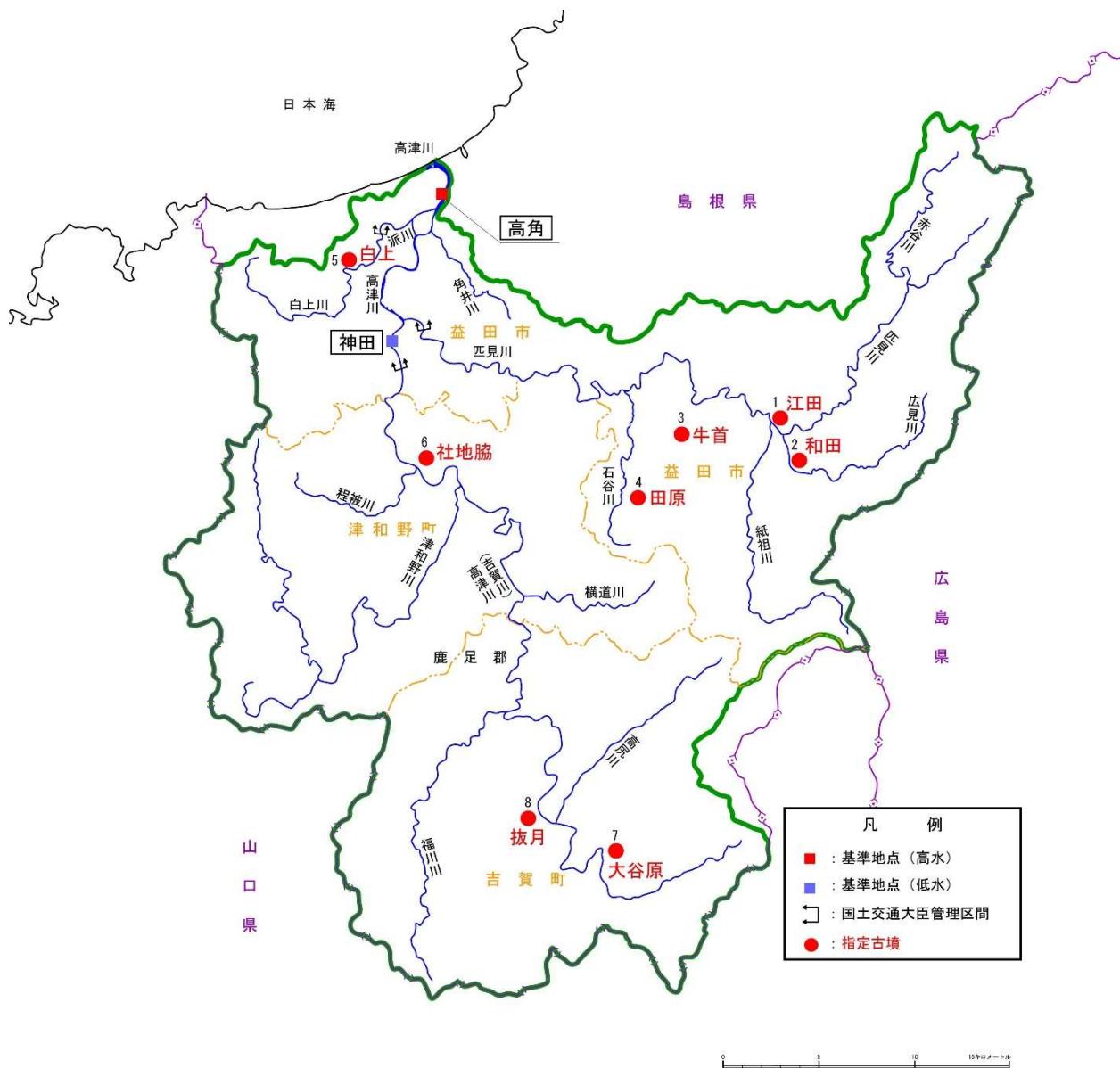


図- 4.1.2 高津川流域の古墳の分布

表- 4.1.1 高津川流域の古墳の概要（市町指定、国・県指定はなし）

No.	名 称	指定種別	場 所	時代	遺構種別	備 考
1	えたこふんぐん 江田古墳群	市町村指定	益田市 北見町 北見 江田	古墳	墳丘, 埋葬施設	
2	わだこふん 和田古墳	市町村指定	益田市 北見町 北見 山根上	古墳	墳丘	
3	うしくびこふん 牛首古墳	市町村指定	益田市 北見町 石谷 上内石	古墳	墳丘	
4	たはらこふん 田原古墳	市町村指定	益田市 北見町 石谷 田原	古墳	墳丘	
5	しらかみこふん 白上古墳	市町村指定	益田市 白上	古墳	墳丘, 埋葬施設	石西を代表する横穴式石室
6	しゃぢわきこふん 社地脇古墳	市町村指定	鹿足郡 津和野町 池村 三渡	古墳	埋葬施設	
7	おおたにはらこふんぐん 大谷原古墳群	市町村指定	鹿足郡 津和野町 広石 大谷	古墳	墳丘, 埋葬施設	石室の下半部のみ残る
8	ぬくつきこふん 抜月古墳	市町村指定	鹿足郡 吉賀町 抜月 芝の下	古墳	墳丘, 埋葬施設	石積の遺構のみ残る

高津川における過去の洪水は、梅雨前線あるいは台風によるものが多く、破堤による氾濫、霞堤からの浸水等により多大な被害を生じている。

高津川における主要洪水は、明治27年（1894年）9月、大正8年（1919年）7月、昭和18年（1943年）9月、昭和47年（1972年）7月、昭和58年（1983年）7月、平成9年（1997年）7月洪水等があり、それらの概要は、以下のとおりである。

表- 4.1.2 高津川における主要な洪水の概要

生起年月日	成因	高津(高角)地点		被害状況				備 考
		実績最大流量 (m <sup>3</sup> /s)	上流域平均2日雨量 (mm)	全半壊家屋 (棟)	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)	浸水面積 (ha)	
明治27(1894)年9月11日	台風	不明	252.2 (津和野)	(流出・全壊) 44戸 (半壊・浸水) 567戸		約260 (田畠宅地)		(高津村) <sup>*1)</sup>
大正8(1919)年7月4日	前線	不明	187.6	(流出・全壊) 17戸 25棟	413戸	50戸	約230 (土地)	(高津村) <sup>*1)</sup>
				140	2,253	1,365	不明	(美濃郡・鹿足郡) <sup>*2)</sup> 死者10名
昭和18(1943)年9月20日	台風	4,000 <sup>*3)</sup>	312.6	2,590	314	209	不明	(益田町) <sup>*4)</sup> 死者不明108名
				3,194	3,607		不明	(美濃郡) <sup>*4)</sup> 死者不明136名
昭和47(1972)年7月10日	前線	5,200 <sup>*5)</sup>	350.2	64	751	1,232	1,254	
昭和 55(1980)年8月31日	前線	2,800 <sup>*5)</sup>	217.4	0	4	50	13	
昭和 56(1981)年6月27日	前線	2,900 <sup>*5)</sup>	257.3	0	4	59	18	
昭和 58(1983)年7月21日	前線	2,700 <sup>*5)</sup>	152.8	60	53	260	222	
昭和 60(1985)年6月24日	前線	3,300 <sup>*5)</sup>	303.0	2	9	155	348	
平成 9(1997)年7月27日	台風	3,400 <sup>*5)</sup>	389.6	0	0	25	123	
平成 17(2005)年9月7日	台風	3,200 <sup>*5)</sup>	241.1	0	0	0	71 <sup>*6)</sup>	益田市ののみの 浸水面積
令和 3(2021)年8月14日	前線	2,900 <sup>*5)</sup>	214.4	0	0	0	5.39 <sup>*7)</sup>	津和野町のみの 浸水面積

\*1) 出典：高津町 S13；高津町誌

\*2) 出典：松陽新聞

\*3) 等流計算による氾濫後の推算値

\*4) 出典：益田市；益田市史

\*5) 流出計算や氾濫計算による氾濫後の推算値

\*6) 出典：台風14号と前線豪雨について（第16報：最終報）

\*7) 出典：令和3年8月の大雨による被害状況等について（第28報）

また、明治以前の洪水には次のようなものがあり、古来より流域は高津川の氾濫に悩まされてきている。

表- 4.1.3 (1) 高津川水系における明治以前の主要な洪水被害の記録 (1/2)

元号 (西暦)	月 日	水害状況
慶長14 (1609)		高津川大出水により小高津の熊野神社が流出。
慶長18 (1613)		西横田村下之郷小山の神宮流失、本横田村と西横田村の境界が淵になり下畠16石7斗蒔きを失い家数も27軒を流出。
寛永8 (1631)		大洪水で横田下市が冠水、ためにむくろじ台の横田中八幡宮が流出。
寛永16 (1639)	6月21日	高津川の新川が崩壊し吉田平野に後川を作った。
寛永20 (1643)	7月18日	大風雨のため高津川大洪水となり、金地境から向横田の小山八幡宮まで田畠は冠水、家敷18軒を流出。矢谷川でも河川氾濫し、土砂崩れ多発。
寛文10 (1670)	7月7日	向横田大佐古谷の農家27軒流出
元禄11 (1698)	6月28日	高津川洪水向横田の下組にかけ、田17町、戸数27戸を流出。
元禄15 (1702)	9月 18~22日	津和野川洪水。津和野領内の被害は17, 124石に上り、日原村で15軒が流出。
宝永4 (1707)	9月11日	暴風・出水あり。津和野領内で田畠1, 500石余、家438件、死者1名の被害。
正徳4 (1714)		高津川洪水で横田の田畠の流失は41町2反歩にわたった。
元文3 (1738)	6月28日	津和野領内、減収5, 413石、堤防決壊多数。
元文4 (1739)	9月	津和野川筋洪水。被害5, 413石。
宝暦3 (1753)	7月	高津川洪水。上波田、益田で民家多数が流出。津和野領内損耗6, 300石余。
宝暦8 (1758)	11月	高津川出水。津和野領内損耗、5, 681石。
明和7 (1770)		高津川洪水。横田の流出田地は2町1段歩に及んだ。
寛政元 (1789)	6月	高津川の増水1丈4尺（約4m）に及び、須子河原の津和野藩御茶屋及び御荷物小屋を流出、御高札場の土台の石垣まで溢れた。周布川も氾濫。
寛政7 (1795)	6月5日	益田川の水流が3つに分かれ古川では3軒、門所14軒、堀川40軒を流出。新高津川は河床を西中ノ島地内に変更したので高津川の西側に中ノ島の飛地を作り吉田・下本郷の田地を流失させた。横田の流出田畠は11町1段歩、津田沿岸の損失は高10石2斗6升4合に達した。宇津川においては7歩方の田地を流出。
文化元 (1804)		洪水のため高津川の川口が東方中須村の方へ移動。
文化4 (1807)		高津川洪水。日原村で死者多数。
文政5 (1822)		高津川洪水で横田の流失田畠34町1段歩に及んだ。

「三十年のあゆみ 建設省浜田工事事務所 平成4年」

表- 4.1.3 (2) 高津川水系における明治以前の主要な洪水被害の記録 (2/2)

元号 (西暦)	月 日	水害状況
文政11 (1828)	6月14日	高津川洪水。津田村で砂入田損害2段、水押し3段、崖崩れによる損害5段余りに及んだ。乙吉村の恵古、鋤先、木戸ノ前辺の益田川堤防所が壊れた。
天保7 (1836)	6月11日	高津川の水かさは26尺 (8m)、益田中市、下市の浸水高さは2尺、吉田平野一円の流出家屋100戸、死傷者15人、益田大橋が流失。横田の流失田地は43町8段5畝歩。津和野領内の損失は田畠収納の損耗高約4万4千石余り、流失家屋422件、潰家168件、損家566件。井出落1,576箇所。土手切17箇所、流失した橋は439、ついぬけ14,192箇所、流入241人。
天保8 (1837)	7月7日	11日連続の雨で高津川・匹見川大洪水。青原から川下は人家が相当流れ死者もあった。
嘉永3 (1850)	6月28日	高津川で出水し、小高津の舟問屋大中屋田村家流失。高津の中市・下市は鴨居まで浸水、田地及び家屋が多数流失。江の川でも出水し、流失家屋は川本で107件。
	7月8日	高津川洪水。横田で田地51町が流出。
元治元 (1864)	6月5日	高津川洪水。津田村での損害面積は6段2畝17歩高4石4斗6合に達した。
慶応元 (1865)		高津川大洪水。流出田地は14町5段に及ぶ。

「三十年のあゆみ 建設省浜田工事事務所 平成4年」

## ■ 明治27年（1894年）9月11日洪水

10日午後10時九州の南端に迫った台風は、北東に進んで11日日向灘ひゅうがなだを通り岡山の北方を過ぎ福井付近つがるかいきょうを通過して、12日には津軽海峡付近に去った。

測候所の存在する浜田では、5日頃より北東の風曇り時々にわか雨の天候であり、台風が接近しつつあることを示していたが、10日未明一時雨が強くなり、同日夜に入って風が強まった。11日は終日雨が降り続き、午前10時に風が最も強く、北の風13.9mが観測された。

このとき、高津川流域では津和野において日雨量が観測されており、9日から11日の総雨量は306.4mmに達した。（「島根県既往の災害並豪雨調」浜田測候所 昭和9年3月31日発行を参照）

表- 4.1.4 明治27年9月洪水における津和野観測所の日雨量

日付	津和野
9日	54.2
10日	154.7
11日	97.5
計	306.4

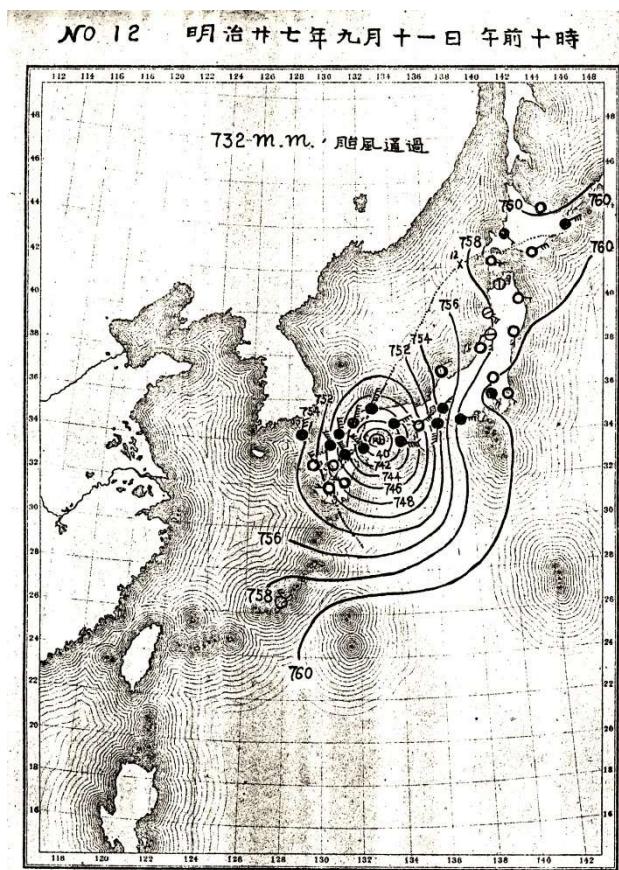


図- 4.1.3 当時の天気図 (明治27年9月11日 10:00)

当時の豊田村（現在の益田市の一部）の被害記録によれば、流失家屋は本宅67戸、その他97戸に及び、流失しなかった家もほとんど全半壊となつたうえ、家財家具を流失しており、死者16名に達したほか、家畜（牛馬）23頭を失っている。被災後には、71棟の仮小屋を建てて罹災者を収容し、220戸余りの家が炊き出し等の救援を受けた。（「島根県既往の災害並豪雨調」浜田測候所 昭和9年3月31日発行を参照）

一方高津村（現在の益田市の一部）の被害記録によれば、浸水した田畠及び宅地が265町（約260ha）以上、流失または全壊家屋44戸、半壊または浸水家屋567戸、橋梁流失延長109間（約200m）、一種堤防破損44箇所、同延長700間（約1,260m）等となっている。（「高津町誌」昭和13年9月1日発行を参照）

また、明治27年（1984年）9月11日の高津川の水位として「19尺」（約576cm）という記録が残されている。（「高津町誌」昭和13年9月1日発行を参照）

### ■ 大正8年（1919年）7月4日洪水

6月30日より島根県下は雨空となり、7月1日六日市、津和野方面で50mm以上90mm近くの降雨があったがその他は少なく、2日は県下全域で10mm～40mm程度であった。3日、4日に至り、県下各地に多量の降雨があり、石西地方に特に多く、4日出水し大被害を与えた、5日もやや多量であった。

3日より5日まで降雨量の分布を見ると、那賀郡奥部において300mmを超過し、石見地方においては概ね200mm以上、出雲は仁多郡が108～190mmであったが、その他の地方は150mm内外にとどまった。

この期間においては、顕著な低気圧はなかった。3日高気圧は本州東方洋上にあり、東岸は一般に高かったが、4日以降は、高気圧は小笠原方面にあり、西方に張り出し南方洋上は高い気圧を示していた。このような気圧配置は梅雨明け近くにはよくある状態で、島根県沿岸から四国までの間に東西に走る不連続線を生じ、いわゆる梅雨明けの雷を伴い大雨を降らせるることは珍しくなく、一般に石西地方に雨量が大きいのを常とする。大正8年（1919年）もその顕著な例で、大被害を見るに至ったものである。（「島根県既往の災害並豪雨調」浜田測候所 昭和9年3月31日発行を参照）

表- 4.1.5 大正8年7月洪水における各観測所の日雨量

月	日	吉田	津和野	六日市	匹見
7	1	30.7	55.0	87.2	0.0
	2	110.0	24.5	32.8	40.0
	3	105.3	67.0	84.8	30.0
	4	171.3	110.0	82.5	177.0
	5	7.3	11.0	20.6	40.0

気象台資料による（単位：mm）

NO. 6 大正八年七月四日正午

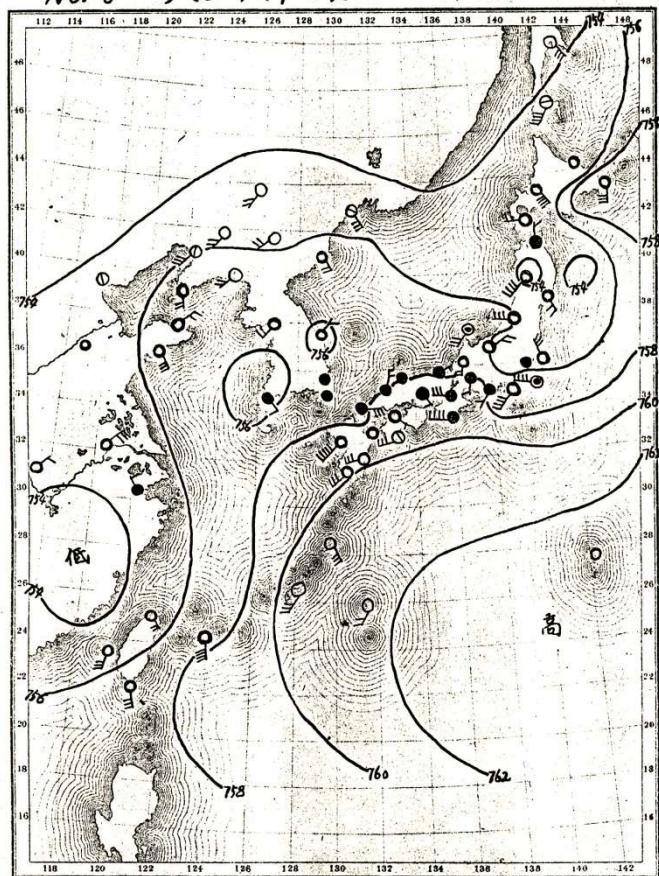


図- 4.1.4 当時の天気図 (大正8年7月4日 12:00)

高津村（現在の益田市の一部）の被害記録によれば、浸水した土地合計約235町（約230ha）、流出または全壊家屋合計17戸25棟、浸水家屋数は床上413戸床下50戸、橋梁損壊合計13箇所・延長97間（約170m）、一種堤防破損8箇所、同延長398間（約720m）等となっている。（「高津町誌」昭和13年9月1日発行を参照）

また、高津川の大正8年（1919年）7月被害として、田1,543町（約1,530ha）、畑358町（約355ha）住家1,996戸、非住家2,707戸、道路橋梁護岸堤防等1,153,247円等、損害額合計3,413,280円が記録に残る。（「島根県河川調書」大正12年6月発行を参照）

7月4日正午には、高角橋の量水標で1丈9尺5寸（約591cm）に達し、午後3時には神田橋が流失、続いて高角橋が落ち、横田・安富・内田・須子・吉田の一円は、道路面上浸水1尺（約30cm）に達し、益田町は全町浸水し同町の橋梁全部を流失した他に、町役場倉庫人家2戸も流失した。（「島根県既往の災害並豪雨調」浜田測候所 昭和9年3月31日発行を参照）

また、7月4日の高津川の水位として「19尺」（約576cm）という記録（「高津町誌」昭和13年9月1日発行を参照）も残っているが、これは上記の1丈9尺5寸にはほぼ同じであり、先に述べた明治27年（1984年）9月11日の水位と同値となっている。

なお、「山陰新聞」（豊田村牛尾村長談）によれば、「大正8年の水害は明治27年の災害に比して人畜の被害は少なかったが、耕地の氾濫は一層激甚で昨日までの青田は一夜にして見る影もない石河原となり・・・」との記事も残っている。

その他に、大正8年（1919年）7月洪水における郡別の被害記録が、当時の新聞紙上（松陽新聞）に以下のように記載されている。

表- 4.1.6 大正8年7月洪水による美濃郡・鹿足郡内の被害状況

洪水		大正8年9月洪水	
被害種別		美濃郡	鹿足郡
死者		9	1
家屋破損	全潰	66	4
	半潰	64	6
	計	130	10
家屋浸水	床上	1,934	319
	床下	987	378
	計	2,921	697
堤防決潰（間）		7,035	1,808
堤防破損（間）		5,023	996
道路流破（間）		22,159	1,192
橋梁流破（間）		210	37
田畠流失（町）		3,187	1,157

松陽新聞掲載による

その他、津和野町では、7月3日午後4時頃出水が最大となり、増水1丈3尺余（約394cm）に及び、吊り橋である常磐橋<sup>ときわばし</sup>は半壊であったが、その他の津和野川の橋は全部流失した。（「島根県既往の災害並豪雨調」浜田測候所 昭和9年3月31日発行を参照）

### ■ 昭和18年（1943年）9月20日洪水

台風による強い雨は19日の朝から20日に集中し、18日～20日までの総雨量は六日市441.0mm、津和野334.8mm、日原419.7mm、匹見334.0mm、吉田336.1mmに達し、基準地点高津において約4,000m<sup>3</sup>/sを記録した。

当時の高津川は河川改修がさほど進んでいなかったため、益田駅付近等各所で破堤あるいは越水による氾濫を生じた。

当時の益田町の被害は、死者108名、流出全壊家屋464戸、半壊家屋2,126戸、床上浸水314戸、床下浸水209戸に及んだ。（死者数等は「横道の歴史」昭和33年3月31日発行による）

また、匹見町及び美都町合併以前の益田市域の被害のうち、高津川流域に関連する地区における被害状況は次のとおりである。



写真- 4.1.1 高津川・益田川が破堤氾濫（昭和18年9月洪水）

表- 4.1.7 昭和18年9月洪水による各地区の被害状況

洪 水	地区	人的被害(人)		家屋(戸)				田		
		死亡・行方不明	負傷	流失全壊	半壊	浸水			流失・流入	
						床上	床下	合計	反	ha
昭和18年9月20日	益田(旧高津・吉田・益田)	108	525	464	2,126	314	209	523	350	34.7
	豊川	7	1	10	24	140	152	292	710	70.4
	真砂	2		6	2	—	—	10	400	39.7
	豊田			45	53	314	31	345	1,210	120.0
	高城			12	47	129	21	150	850	84.3
	中西			2	3	162	14	176	110	10.9
	美濃					—	—	8	70	6.9
	二条					—	—	25	147	14.6

\*) 「益田市史 下巻」記載による。

\*) 旧高津、吉田、益田の3町は、昭和18年9月20日洪水時には「益田町」として既に合併済み

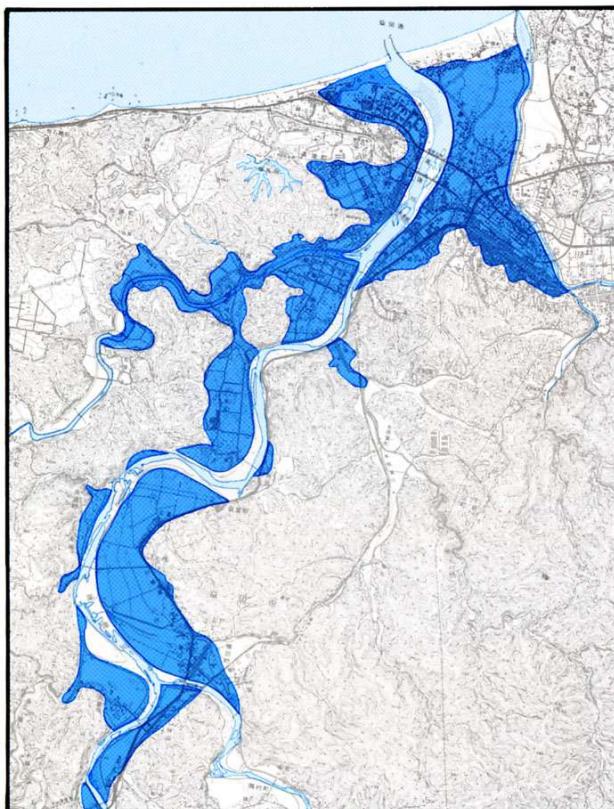


図- 4.1.5 昭和18年洪水による浸水区域

## ■ 昭和47年（1972年）7月洪水

7月に入り梅雨前線の活動が非常に活発になり、9日になってこの前線は中国地方に停滞するに至り、台風第6号、第8号が南方洋上にあって一層前線が刺激され、暖湿な空気が南西気流の湿舌として中国地方に入り込み、9日から13日にかけて雷雨を伴った継続的な大雨となった。世にいう47.7豪雨である。

総雨量は、六日市400.0mm、津和野500.0mm、日原547.0mm、匹見573.0mm、豊田602.0mmに達し、基準地点高津において既往最大流量（推定）を記録した。高津川は益田市飯田などで破堤し、多大な被害を受けた。

県下の被害は、死者28名、家屋の全壊751戸、半壊1,235戸、浸水38,294戸に及んだ。



## ■ 昭和58年（1983年）7月洪水

梅雨前線の影響により7月20日9時頃より降り始め、21日6時～7時に強い雨が降った。その後、23日0時頃より再び降り始め、南下した前線に南から湿った空気が流れ込み、いわゆる湿舌現象により3時～9時にかけて時間雨量40～90mmの記録的な集中豪雨となった。世にいう山陰豪雨である。

総雨量は、七日市91.0mm、日原229.0mm、匹見350.0mm、石谷214.0mm、津和野137.0mm、美濃地458.0mm、益田633.0mmに達し、基準地点高津において約2,700m<sup>3</sup>/s（推定：氾濫戻し流量）を記録した。

高津川に隣接する益田川は未曾有の出水となり、各所で破堤・越水による氾濫を生じ、益田市中心部は昭和18年（1943年）洪水以来の大きな被害を受けた。

当時の益田市の被害は、死者32名、家屋の全壊258戸、半壊198戸、浸水6,869戸に及んだ。



図- 4.1.7 昭和58年7月洪水（昭和58年7月豪雨）の総雨量分布

## ■ 平成9年（1997年）7月洪水

山陰沖に停滞した台風第9号の影響により、7月26日～28日まで連続的な降雨となった。総雨量は日原182.0mm、柿木157.0mm、七日市70.0mm、美濃地236.0mm、匹見359.0mm、津和野112.0mm、益田176.0mmに達し、基準地点高津において約3,400m<sup>3</sup>/s（推定：氾濫戻し流量）を記録した。

高津川は戦後2番目の規模の出水となり、益田市では地域住民（約3,000人）に対して避難勧告を出し警戒を呼びかけた。

当時の益田市の被害は家屋の半壊2戸、浸水20戸に及んだ。

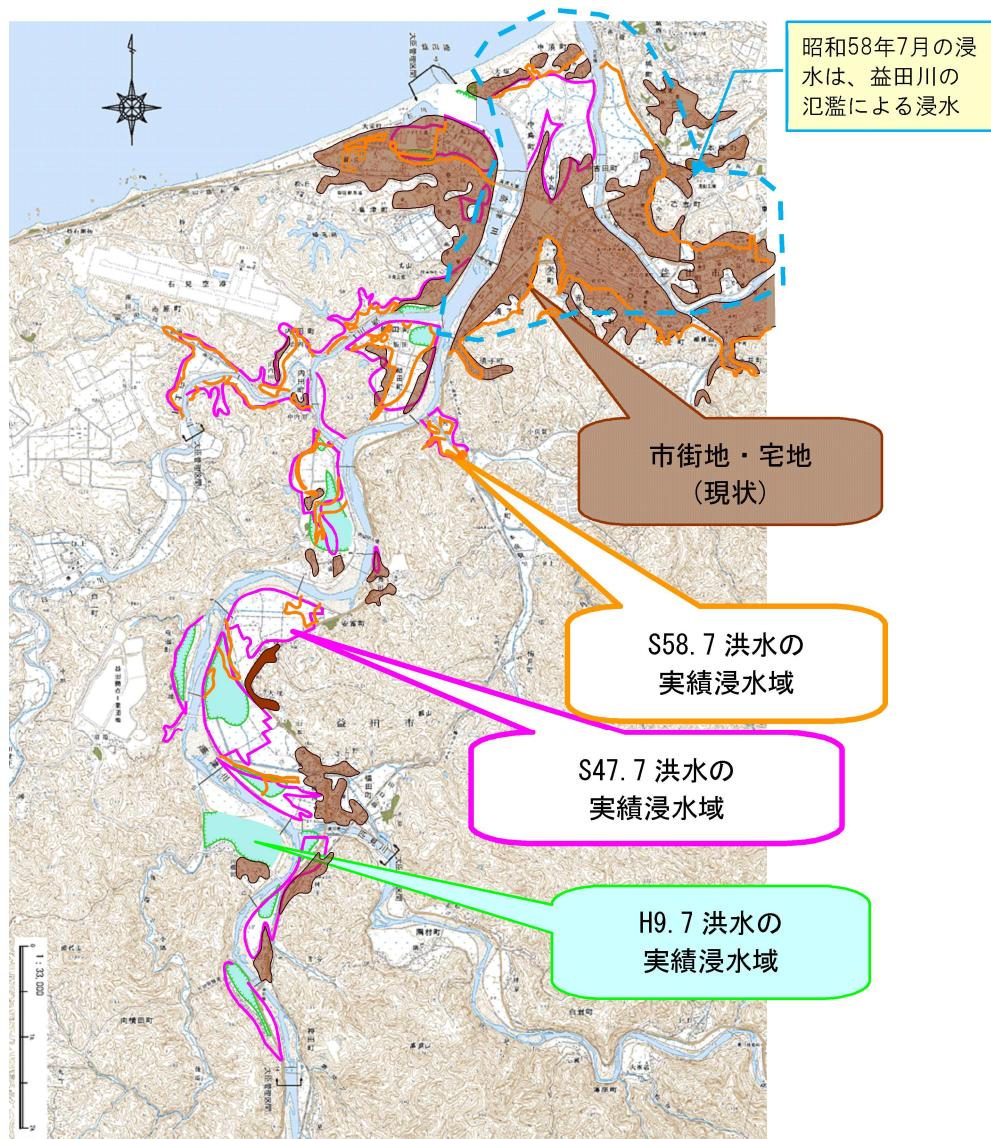


図- 4.1.8 昭和47、58年洪水、平成9年洪水における浸水区域

表- 4.1.8 大正8年洪水と昭和18年洪水の  
美濃・鹿足郡内における被害状況

洪水	大正8年7月洪水	昭和18年9月洪水
被害種別	美濃郡	鹿足郡
死者	9	1
家屋破損	66	4
全潰	64	6
半潰		2,446
計	130	10
家屋浸水	1,934	319
床上		*) 1,059
床下	987	378
計	2,921	697
堤防決瀬(間)	7,035	1,808
堤防破損(間)	5,023	996
道路流破(間)	22,159	1,192
橋梁流破(間)	210	37
田畠流失(町)	3,187	1,157
		*) 633

\*)大正8年7月洪水は松陽新聞掲載による。

\*)昭和18年9月洪水は「益田市史 下巻」による。

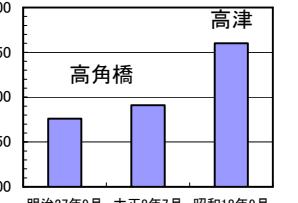
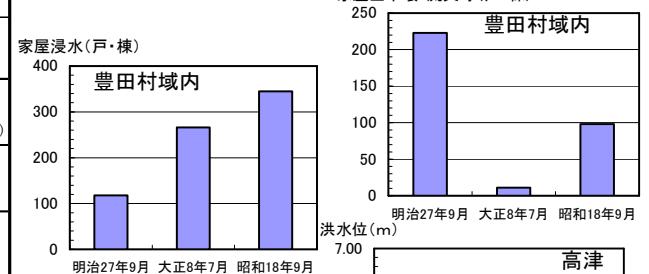
\*)昭和18年9月洪水の浸水家屋数のうち、床上・床下の戸数は出典資料に区分されている益田町、豊川村、豊田村、高城村、中西村の5ヶ町村の合計値。また、同洪水の「田畠流失」の欄の「633」は、出典資料の「田(反)流失流入」美濃郡合計の6,331(反)を「町」単位に換算したもの。



表- 4.1.9 豊田村域内(現益田市安富・横田地区)の被害状況(明治27年・大正8年・昭和18年洪水)

洪水	水位と出典		死傷者数		家屋被害					死者・行方不明者数(人)
	水位	出典	死者・行方不明者	負傷者	家屋流失・全壊	家屋半壊・破損	家屋流失・全半壊合計	床上浸水	床下浸水	
明治27年9月	高角橋 19尺 (576cm)	高津町史	16人	4人	84戸	139戸	223戸	118戸 (家屋水害)	118戸	4,200
大正8年7月	高角橋 1丈9尺5寸 (591cm) 既往の災害 (浜田測候所)	島根県	なし	なし	11戸		11戸	229戸	37戸	266戸
昭和18年9月	高津 6.60m	益田市史	なし	なし	45戸	53戸	98戸	314戸	31戸	345戸

家屋全半壊・流失等(戸・棟)



\*)浸水実績および被害状況は、豊田村域内に限る。(「明治17年以降 高津川横田地区 水害文書」、昭和18年洪水は「益田市史 下巻」による)

\*)「山陰新聞」記事(豊田村牛尾村長談)「大正8年の水害は明治27年の災害に比して人畜の被害は少なかったが、耕地の氾濫は一層激甚で昨日までの青田は一夜にして見る影もない石河原となり・・・」

\*)大正8年7月の床上浸水戸数は、出典資料の240戸から流失・破損戸数11戸を控除した数値。

表- 4.1.10 高津町域内(現益田市高津地区)の被害状況(明治27年・大正8年洪水)

洪水	水位と出典		浸水実績		家屋被害			土木被害	
	水位	出典	浸水田畠および宅地	浸水した土地	流出または全壊家屋	半壊家屋	浸水家屋	国道破損	一種堤防破損
明治27年9月	19尺 (576cm)	高津町史	265町 (約260ha)	—	44戸		567戸 (半壊または浸水家屋)	15箇所 336間 (約610m)	44箇所 延長700間 (約1,260m)
大正8年7月	高角橋 1丈9尺5寸 (591cm) 既往の災害 (浜田測候所)	島根県	—	235町 (約230ha)	17戸 25戸	20戸 23戸	床上413戸 床下50戸	2箇所 76間 (約140m)	8箇所 延長398間 (約720m)

\*)浸水実績および被害状況は、高津町域内に限る。(「高津町誌」(S13発行)による)

\*)昭和18年洪水時には、高津町は、吉田町・益田町と合併しており町域単独の集計結果は「益田市史 下巻」に記載がないため集計できない。

表- 4.1.8 高津川による被害状況(大正8年洪水)

洪水	死者・行方不明者	田		畠		道路橋梁護岸堤防等	諸作物損害額	建物(住宅)		建物(非住宅)	
		反別	損害額	反別	損害額			戸数	損害額	戸数	損害額
大正8年7月	—	1,543 (約153ha)	121万 6千円余	358 (約36ha)	9万 700円余	115万 3千円余	83万 6千円余	1,996	3万 6千円余	2,707	8万円余

\*)浸水実績および被害状況は、出典資料の「高津川」の欄による。

\*)「島根県河川調書」T12.6発行による。

## 4.2 治水事業の沿革

### (1) 江戸時代の治水

高津川における最も古い治水工事の記録は、元和2年（1616年）津和野藩主龜井正矩が津和野・浜田両藩をなす名越の地に水捌工事を施し、藩境を沿って自領内に新河川を開鑿し、高津川を流入させたものである。津和野藩では自領内に高津川の河口を位置させることによって産業の興隆、交通の利便、物資の輸出入を図った。さらに、虫追の上端に大石を積んで堤防を築き河川を花ヶ瀬に向けて曲流させ、内田のライコウを掘り切って現在の高津川派川を飯田に向けて通した。これより虫追は干上がり良田となつた。

寛政元年（1789年）の洪水では高津川が氾濫し、名越より下流は中ノ島村を浸食して新たに河道を作った。津和野藩によって掘削された川筋は一面の川原と化し、その河口の痕跡が、現在わずかに益田港の古川として残っている。

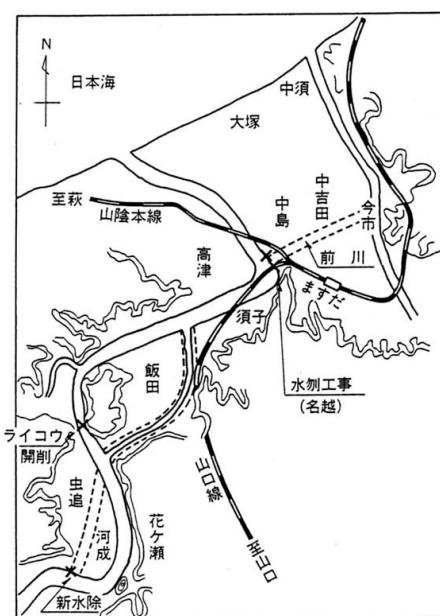


図- 4.2.1 津和野藩による高津川の改修

### (2) 明治時代～新河川法以前の治水

明治期には、沿川自治体の負担により吉賀川（高津川の津和野川合流点上流を指す）の堤防護岸の修繕工事が行われていたが、大正期に入り、日原等の各村は毎年のように破損する堤防護岸の修繕の負担の費用が重荷となり、島根県に河川管理を要求した。

これに対し、島根県では、大正8年（1919年）7月の大洪水を契機として、大正11年（1922年）8月までの間に基本調査を実施し、改修計画を立案した。さらに、昭和3年（1928年）4月には、高津川沿川5ヶ町村（高津・吉田・豊田・高城・中西）によって改修期成同盟会が組織され、改修実現のため関係官庁に対して猛運動を展開した。その結果、昭和7年（1932年）5月にようやく積年の努力が実を結び、大蔵省において15万円の補助が承認され、同年10月から県営事業による改修工事が始まった。当時の改修工事の概要は次のとおりである。

## ○大正8年（1919年）7月洪水を契機とした島根県営による高津川改修工事の概要

- ・改修工事期間 昭和7年度（1932年度）から11年度（1936年度）までの5ヶ年継続事業
- ・改修工費 130万円
- ・改修区間 高城地区匹見川合流点付近から日本海に至る迄 延長13.3km
- ・計画川幅 150m～206m（匹見川60m）
- ・計画堤防 天端幅5m 外法・内法各2割 計画洪水面上1.2m
- ・計画洪水量 2,780m<sup>3</sup>/s
- ・計画水面勾配 1/550～1/900（匹見川1/300）

この工事は、数箇所の難工事の区間や工事期間中の洪水等のため、当初計画の5ヶ年では完工せず、昭和15年（1940年）までの8ヶ年の歳月を費やしてようやく竣工した。なお、改修工費については、完工時において127万5千円となり、地元負担の額も12万7千500円となった。

昭和初期の改修工事によって整備された堤防・護岸等の施設も、昭和18年（1943年）9月の未曾有の大洪水により堤防の大半が決壊し、昭和7年（1932年）以来整備された施設も、余すところなく破壊された。昭和17年（1942年）に鉄筋コンクリートの永久橋となった高角橋は、流失は免れたものの、この橋が堰となって高津上市と須子の堤防が決壊し、両沿岸一帯の人家の多くを流失させる結果となった。

島根県知事は、昭和18年（1943年）12月内務省に対して、災害復旧工事の直接施工の申請を行った。同省でも県の窮状を認めて、翌年3月当時の高城村神田から下流区域については、直接工事を施行することになった。

工事は、昭和18年度（1943年度）から昭和23年度（1948年度）まで6ヶ年にわたって、前期の改修計画を大幅に上回る大改修が行われることになった。しかし、この工事はあくまでも原型復旧を基調として施工されたため、抜本的な改修が必要であった。地区住民も災害復旧だけでは水禍の不安から抜け出せず、政府に対して改修実現のための猛運動を展開した結果、ついにこれが認められ、昭和24年（1949年）6月から昭和27年（1952年）度まで4ヶ年の継続事業で、総工費1億3千500万円をもって、建設省高津川改良工事の名のもとに、直轄工事が始められた。

この改良工事は、計画洪水流量を4,200m<sup>3</sup>/sとし、河床の掘削・築堤・護岸整備等を主として行われた。この工事の中で、須子地内の右岸堤防を70m後退させて河幅を拡張させたこと、及び高角橋の橋長を195mから261mまで66m延長し、5径間の橋桁を1.1～1.6m持ち上げたこと等は、空前の大事業であった。

この建設省直轄の工事（昭和26年度（1951年度）～昭和27年度（1952年度）は中小河川改修に格下げされたが、島根県の委託を受けて建設省が改修工事の大部分を実施した）は、総工費2億1千万円を投じて昭和28年（1953年）3月末日をもって、一応完工するところとなった。

一方、県による中小河川改良事業は昭和28年度（1953年度）以降も引き続き行われ、<sup>おおつか</sup>大塚地区・高津地区・須子地区・横田地区等の護岸工・橋梁嵩上の他、白上川・津和野川等の改修工事が実施された。

### (3) 現在の治水

大正8年（1919年）7月の大洪水を契機として、昭和7年（1932年）10月から県営事業による改修工事が着手されたが、このときの計画高水流量は $2,780\text{m}^3/\text{s}$ （ダム等による洪水調節なし）であった。

その後、昭和18年（1943年）9月の未曾有の洪水被害を受けて、昭和24年（1949年）6月から昭和27年度（1952年度）まで4ヶ年の継続事業が行われたが、このときの計画高水流量は $4,200\text{m}^3/\text{s}$ （ダム等による洪水調節なし）であった。

昭和42年（1967年）には一級河川の指定を受け、同年12月には高津川水系工事実施基本計画が決定された。この計画では、建設省（当時）の直轄事業として基準地点“高津”における基本高水のピーク流量を戦後の改修計画と同一の $4,200\text{m}^3/\text{s}$ とし、これをもとに下図のような流量配分を決定した。

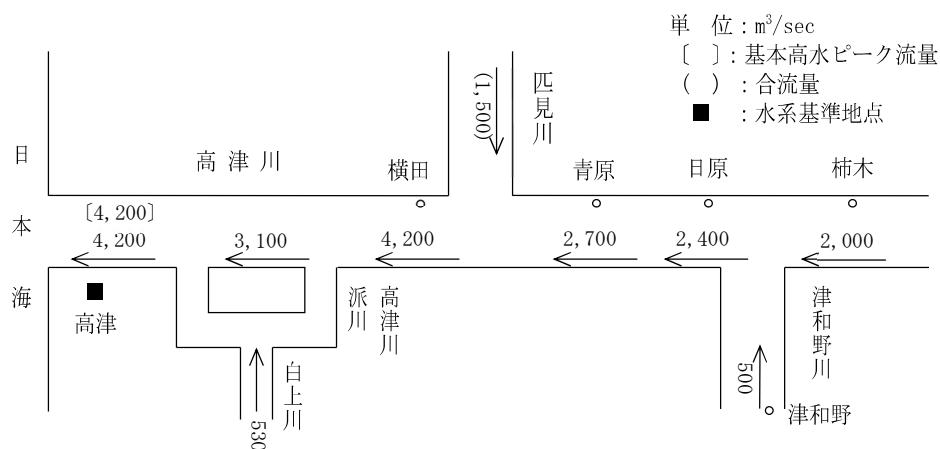


図- 4.2.2 流量配分図（高津川水系工事実施基本計画：昭和42年）

表- 4.2.1 昭和42年度策定の工事実施基本計画の概要

策定年	昭和42年
計画安全度	高津 1/100
基本高水のピーク流量	$4,200\text{m}^3/\text{s}$ (昭和24年の改修計画値を踏襲)
計画高水流量	$4,200\text{m}^3/\text{s}$ (河道に全量配分)
洪水調節施設	なし

表- 4.2.2 工事実施基本計画策定後の状況

- 昭和47年に計画流量 $4,200\text{m}^3/\text{s}$ を越える流量（推定）が生起
- 昭和47年洪水では、益田市飯田地区等で破堤し、多大な被害が発生
- 石見空港の開港など、益田市の石西地方の中心都市としての重要性は高まっている。

平成9年（1997年）の河川法の改正により、工事実施基本計画に代わり、高津川水系河川整備基本方針を平成18年（2006年）2月24日に策定した。高津川水系河川整備基本方針は、基準地点高角の基本高水のピーク流量を $5,200\text{m}^3/\text{s}$ と定め、流域内の洪水調節施設により $300\text{m}^3/\text{s}$ を調節して、河道への配分流量を $4,900\text{m}^3/\text{s}$ とした。その後、平成20年（2008年）7月3日に高津川水系河川整備計画を策定した。

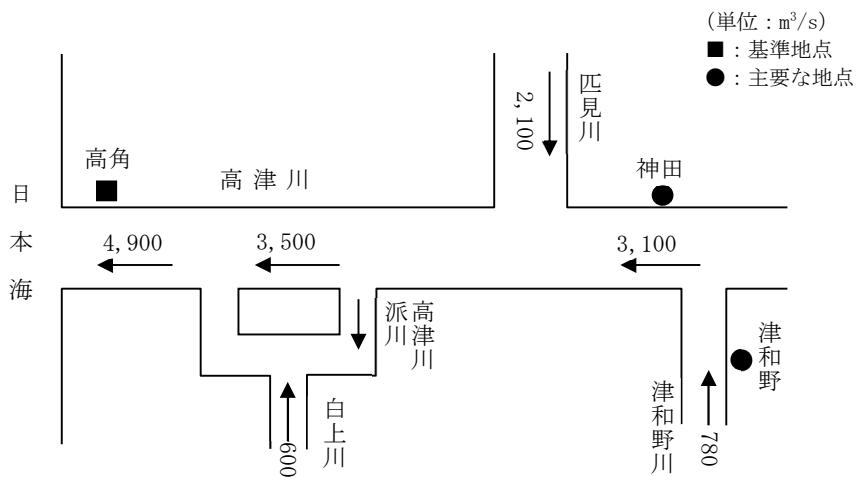


図- 4.2.3 流量配分図（高津川水系河川整備基本方針：平成18年）

表- 4.2.3 高津川水系における治水計画の変遷

計画	内容	着手及び改定年月日	改定を必要とした要因	基準地点 基本高水の ピーク流量 (計画高水流量)
高津川改良計画		昭和24年 (1949年)		$4,200\text{m}^3/\text{s}$
工事実施基本計画		昭和42年 (1967年)	昭和39年の河川法改定に伴い工事実施基本計画を策定した。	高津 $4,200\text{m}^3/\text{s}$
高津川水系河川整備基本方針策定		平成18年 (2006年)	平成9年（1997年）の河川法の改正により、工事実施基本計画に代わり策定した。	高角 $5,200\text{m}^3/\text{s}$ ( $4,900\text{m}^3/\text{s}$ )
高津川水系河川整備計画策定		平成20年 (2008年)	河川整備基本方針に基づき策定した。	高角 $4,900\text{m}^3/\text{s}$

#### (4) 新河川法以後の改修工事

昭和42年（1967年）6月に新河川法の施行に伴い高津川は一級河川の指定を受け、これまで県管理であった高津川本川14.2km、高津川派川2.75km、匹見川1.03kmが建設省の大臣管理区間となつた。同年12月には高津川水系工事実施基本計画が決定された。

昭和42年（1967年）の工事実施基本計画では、高角地点における基本高水のピーク流量ならびに計画高水流量を昭和24年（1949年）に定められた4,200m<sup>3</sup>/sとし、流量配分を決定した。

昭和42年（1967年）～昭和46年（1971年）の第三次治水5ヵ年計画期間中に、大臣管理区間内において工事に着手されたのは高津川本川の高津・神田地区、高津川派川及び白上川である。この間の総事業費は4億3,660万円で、その8割以上が白上川改修工事に注ぎ込まれた。白上川は直轄指定までは県管理河川で、大規模な改修は行われなかつたが、昭和42年（1967年）に高津川水系の一部として一級指定されてからは、当時の建設省の直轄事業によって下流部の改修が進められた。その後、昭和46年（1971年）に白上川下流部が国の直轄指定となり、本格的な改修事業が始められた。

昭和47年（1972年）7月豪雨では、飯田地区を中心に堤防決壊等の災害が続出した。このため昭和47・48年度（1972・1973年度）の2年間で災害復旧事業に4億6,625万円が割り当てられた。またこの災害により、既に改修済みの箇所についても新たな改修工事が要求された。特に水害対策を目的とした高津川派川の改修工事には、期間内に9億円以上の予算が投じられた。また、白上川の改修事業は引き続き行われ、昭和49年（1974年）までにほとんどの工事が完了した。

昭和52年（1977年）～昭和56年（1981年）には、

大滝・須子・中の島・高津地区における掘削・護岸工事等、災害対策事業が急ピッチで進められ、この間の年平均事業費は6億円以上にも上つた。高津川派川の改修事業は引き続き行われ、期間内に約10億円が注ぎ込まれた。白上川では昭和52年度（1977年度）より再び改修事業が行われ、匹見川においても本格的な改修が施された。

昭和57年（1982年）～昭和61年（1986年）には、飯田・大滝・横田・金地地区を中心に改修事業が行われ、一層の災害対策が図られた。高津川派川における改修工事は本期間ににおいても11億円を越す巨額の費用が投じられ、白上川の堤防・護岸工事も継続して行われた。また昭和58年（1983年）の災害では堤防法面決壊や護岸崩壊が相次ぎ、災害復旧事業に約5億7千万円を費やした。昭和60年（1985年）にも出水災害があり、復旧事業に約9億円を費やした。

昭和61年（1986年）までに行われた護岸・築堤工事により、堤防整備率は相当高くなつたため、本期間においては樋門工事・水制工等の工事が中心となつた。昭和48年（1973年）以降本格的に取り組まれてきた高津川派川の改修工事は昭和62年（1987年）までにほぼ完了した。

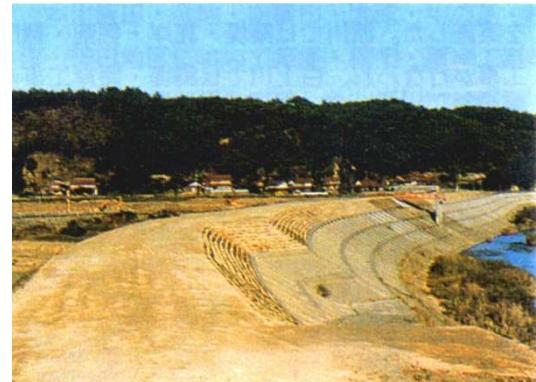


写真- 4.2.1 白上川堤防の施工状況（昭和55年）

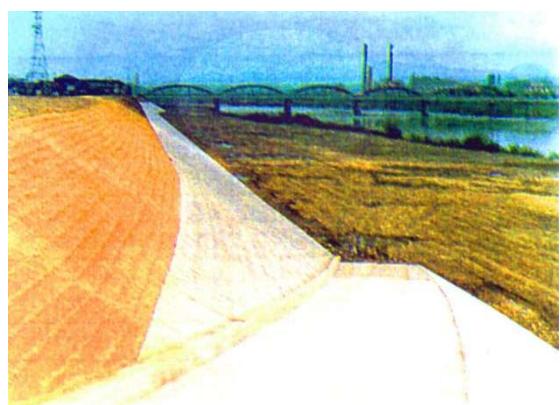


写真- 4.2.2 高津地区護岸の施工状況（昭和54年）

## 昭和62年（1987年）までの主要改修工事

### ○ 神田地区引堤工事

高津川本川12k000～12k600は左岸側に山が迫っており、川幅が狭小で洪水流下能力が不足していた。そこで、昭和62年度（1987年度）より右岸側を引堤し、河積を拡大する事業を実施した。工事としては、既設堤防に裏腹付を行い、盛土の安定を待って前面を掘削し、護岸を設置したものである。



神田地区引堤工事

### ○ 中の島水衝部対策工事

高津川右岸0k200～1k000の地区は、河道の大きな蛇行により、堤防の表法面の洗掘が顕著であり、付近が旧河道跡地であったことも併せて、治水上の安全度が低い箇所であった。そこで土木研究所の指導を仰ぎ、昭和58年度（1983年度）より河川横断方向に突出する水制工を設け、河川の流水作用で高水敷を設け、堤体の安全度を高める事業を実施した。工事としては約70mピッチで延長30mの突堤を13基設置したもので、1基を10mずつ30分割し、段階的に施工した。



中の島水制工事

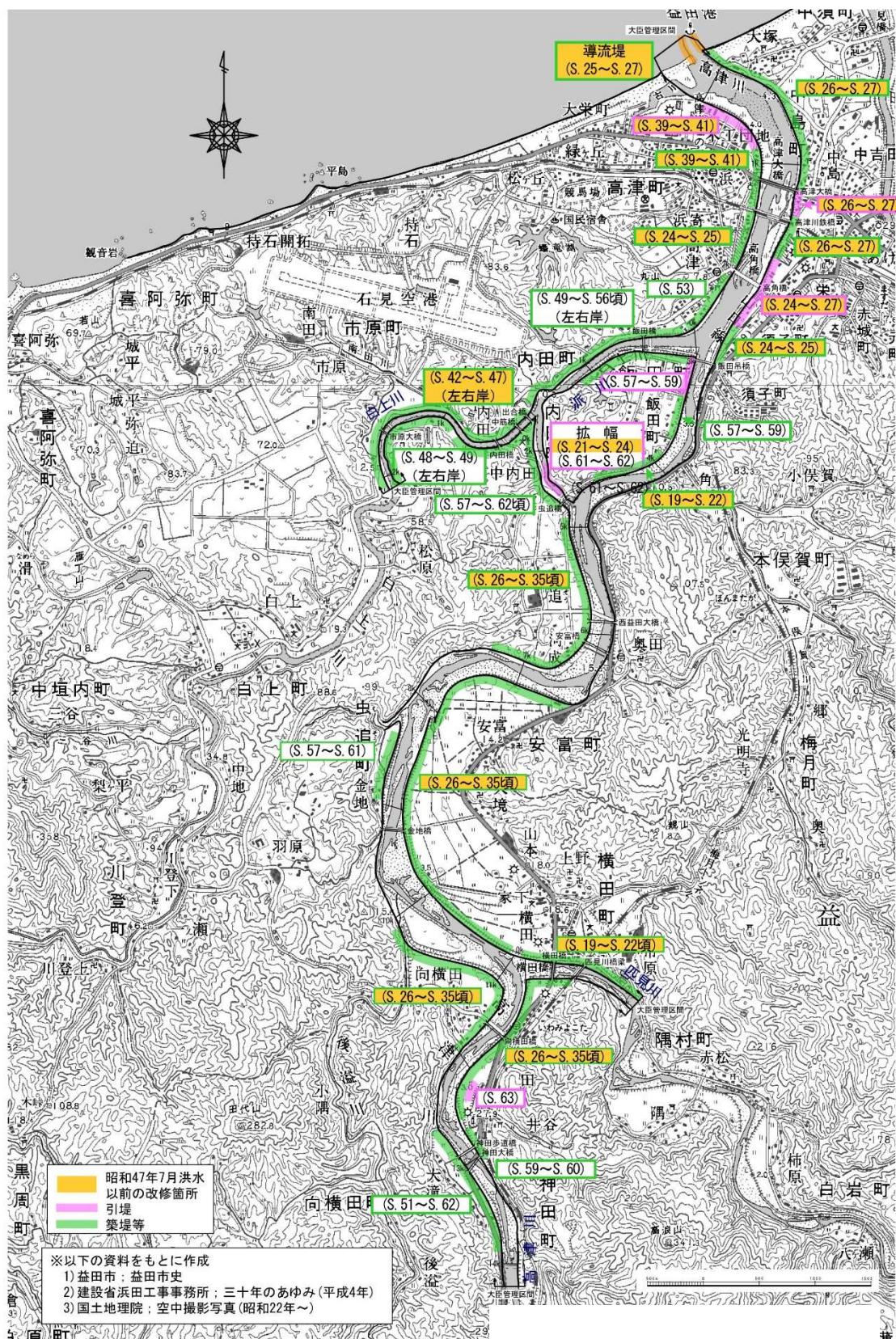


図- 4.2.4 昭和62年以前の大臣管理区間内の改修の経緯

## ■事業箇所位置図

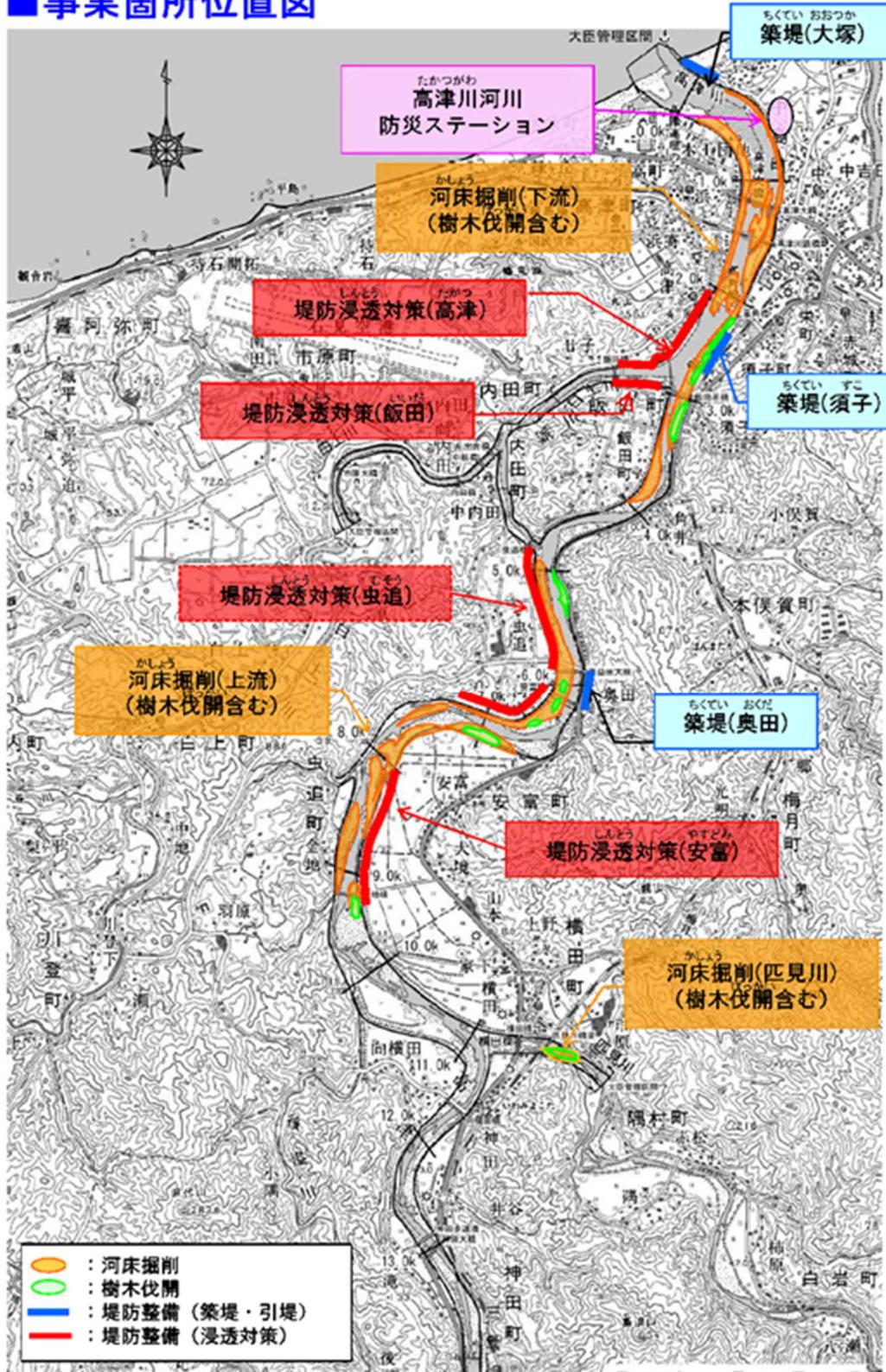


図- 4.2.5 高津川水系河川整備計画（大臣管理区間）における事業箇所位置図

表- 4.2.4 高津川の治水事業の沿革

年度	国施行	概 要	県施行	概 要
昭和 19 年度	内務省直接施行 (災害復旧工事) $Q=2,780\text{m}^3/\text{s}$ 原型 復旧を実施	昭和 18 年度から大滝～河口の区間に ついて事業費 3,215 千円の災害復旧工事 を行った。原型復旧として施行され、そ の疎通能力は $2,780\text{m}^3/\text{s}$ 程度であった		
21 23			中小河川改 良事業	国と併行して、飯田地先の派川 計画と河口導流堤についてそれ ぞれ改修及び築堤に着手した。
24	$Q=4,200\text{m}^3/\text{s}$ として改修	昭和 18 年洪水を考慮し、抜本的な改 修が必要となる。計画高水流量 $4,200\text{m}^3/\text{s}$ とし、一定計画に基づいて下 流部 13km の区間について、引堤拡築・ 河床掘削等を行う改修工事を実施した。		
25				
26 27	県の工事受託		中小河川改 良事業を建設省に委託 する	昭和 26 年度から直接施行区間 の残工事を含め、中小河川改良事 業として県が施行することにな った。しかし昭和 26・27 年度は 建設省に委託された。
28 41			県工事	昭和 28 年度から県工事として 大塚・高津・須子・横田等の主要 な地区の護岸工・鉄道こう上、及 び支川白上川を含め実施した。
42	一級水系となり、 高津川、高津川派 川、匹見川の下流 部が直轄区間と なった。	昭和 42 年 6 月告示、以下の区間を県 から引き継いだ。 大臣管理区間 ・高津川 河口～14.2k ・高津川派川 0.0k～2.75k ・匹見川 0.0k～1.03k		
46		白上川直轄編入 ・白上川 0.0k～2.0k		支川白上川の築堤及び護岸工 の施行を引き継ぎ実施している。
47	災害復旧事業	昭和 47 年 7 月洪水(高角:約 $5,200\text{m}^3/\text{s}$ 【推定:氾濫戻し流量】)を契機に災害復 旧に着手		
平成 18	河川整備基本方 針の策定	基準地点高角 計画高水流量 $4,900\text{m}^3/\text{s}$		
20	河川整備計画の 策定	基準地点高角 河道配分流量 $4,900\text{m}^3/\text{s}$ 主な河川整備として以下を計画。 ・堤防整備 高津川右岸 0.0k～0.2k 高津川右岸 2.4k～2.8k 高津川右岸 5.6k～6.3k ・河床掘削 高津川 0.2k～4.0k 高津川 4.9k～9.5k 匹見川 0.4k～0.7k ・堤防の質的強化 高津川左岸 2.5k～2.7k 高津川左岸 4.9k～6.0k 高津川右岸 8.2k～9.1k 高津川派川左岸 0.0k～0.4k 高津川派川右岸 0.1k～0.4k	整備計画の 策定	平成 26 年 3 月 高津川水系上流 域河川整備計画を策定し、高津川 の県管理区間(六日市、畠舎)、 津和野川、名賀川で河川の拡幅、 堰の改築、護岸整備等を計画。 平成 27 年 3 月 高津川水系下流 支川域河川整備計画を策定し、白 上川(美濃地地区)で河川の拡幅 等を計画。

※高津川水系工事実施基本計画、同参考資料、高津川水系河川整備計画【国管理区間】、河川整備計画(島根県)より作成

#### 4.3 流域治水対策の取組

##### (1) ハード対策

###### 1) 国（国土交通省）による取組

益田市街地の浸水被害の防止または軽減を図るため、下流域で堤防整備・河道掘削等を実施している。なお、河道掘削については、流下能力向上とアユの産卵環境の保全・創出を両立させるべく、瀬が良好な状況にあった年代の瀬の形状を参考に掘削形状を設定し、モニタリングを行い、学識者等の意見を聞きながら掘削を進めている。

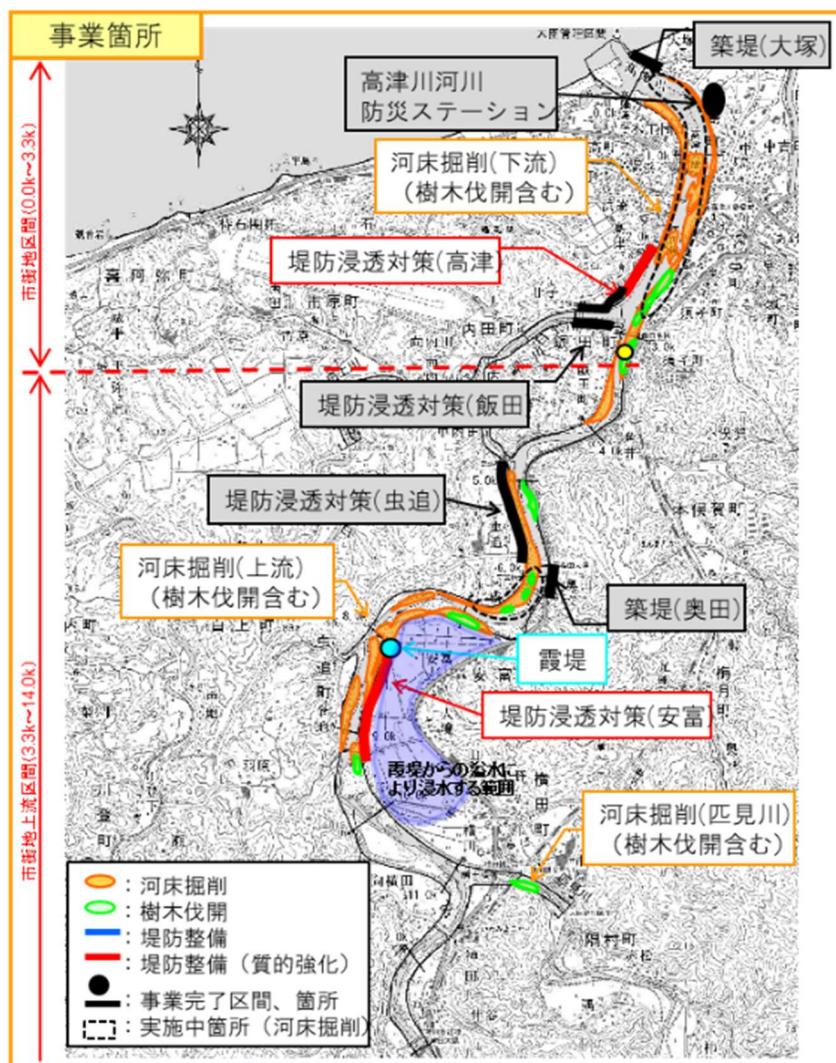


図- 4.3.1 大臣管理区間における事業箇所位置図

## 2) 県による河道整備の取組

益田市街地の浸水被害の防止または軽減を図るため、白上川で護岸整備・堤防整備・堰撤去を実施する。また、高津川上流域での浸水被害の防止を図るため、堤防整備を実施する。

河川名	施行の場所	河川工事の種類
白上川(美濃池地区)	益田市川登町地先へ美濃池町地先	廃撤去、護岸整備、築堤

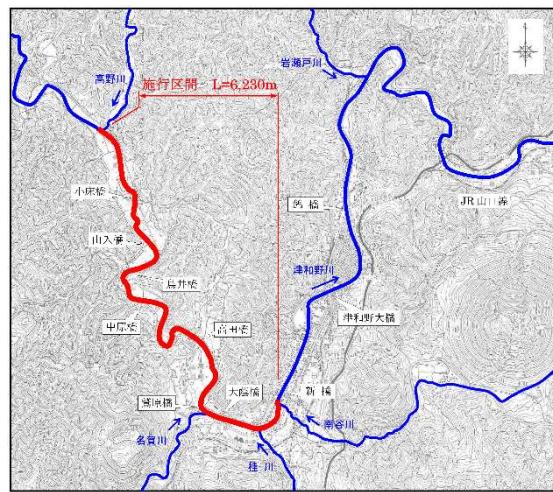
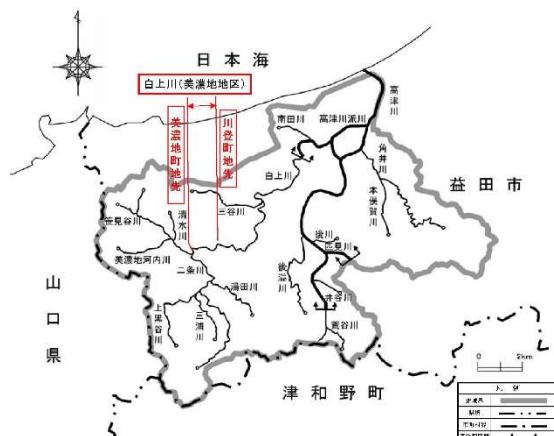


図- 4.3.2 県による事業箇所位置図（白上川、津和野川）

### 3) 内水被害を軽減させる取組

益田市街地の内水被害を軽減させるための排水機能の向上を図る。



図- 4.3.3 既設雨水排水ポンプ場の排水機能の向上

#### 4) 水田の貯留機能向上の取組

水田の貯留機能を向上させるために、地域組織への啓発や対策の実施を行っている。

津和野町では、津和野川への流出抑制、高津川流域への流出抑制による被害軽減を目的に、多面的機能支払交付金活動組織へ「田んぼダム」に係る啓発活動や研修を実施し、水田貯留機能の強化を推進している。

## 5) 治山・森林整備の取組

流域治水に資する健全な森林を育成するため、除間伐等の森林整備を計画的に実施する。治山事業により荒廃した渓流勾配の安定や、崩壊地等の早期の林地復旧に努める。



図- 4.3.4 森林整備の状況

水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壤等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。高津川流域における水源林造成事業地は、約250箇所（1市2町、森林面積約8千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施する。

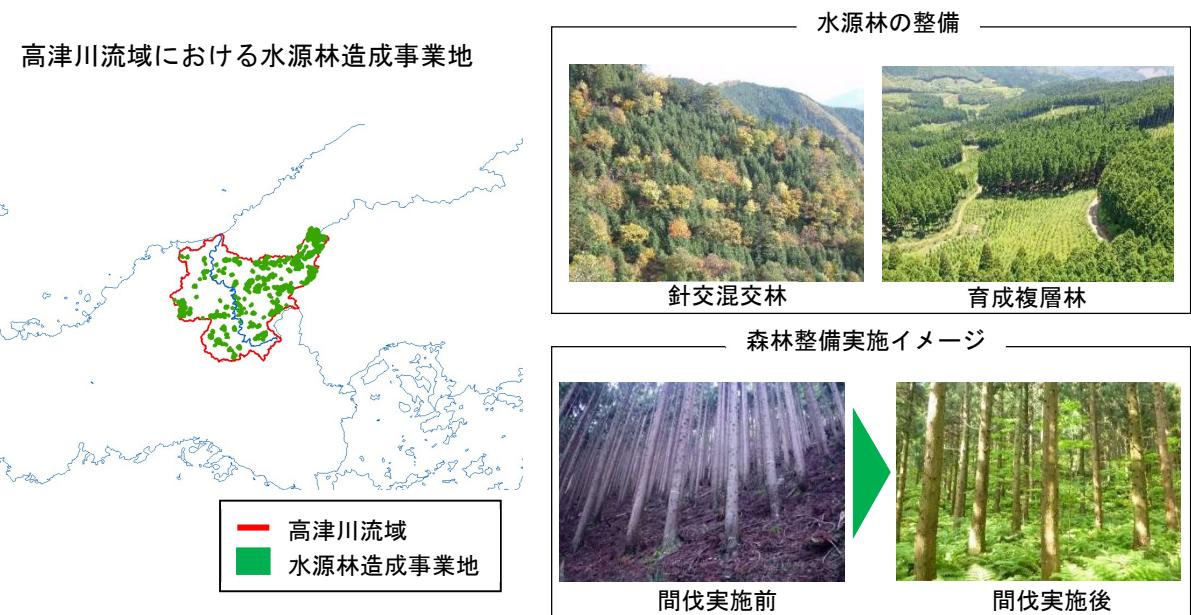


図- 4.3.5 水源林造成事業による森林の整備・保全の状況

流域治水に資する保安林の維持造成のため、本数調整伐や植栽を計画的に実施。治山事業により荒廃した渓流や崩壊地等の早期の林地復旧を図る。



図- 4.3.6 保安林整備・治山対策の実施状況

## (2) ソフト対策

## 1) 多機関連携タイムライン

防災関係機関が連携して災害時の状況を予め想定して共有したうえで、「いつ」・「誰が」・「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画である高津川水害タイムラインを策定している。

## 高津川水害タイムラインの見方

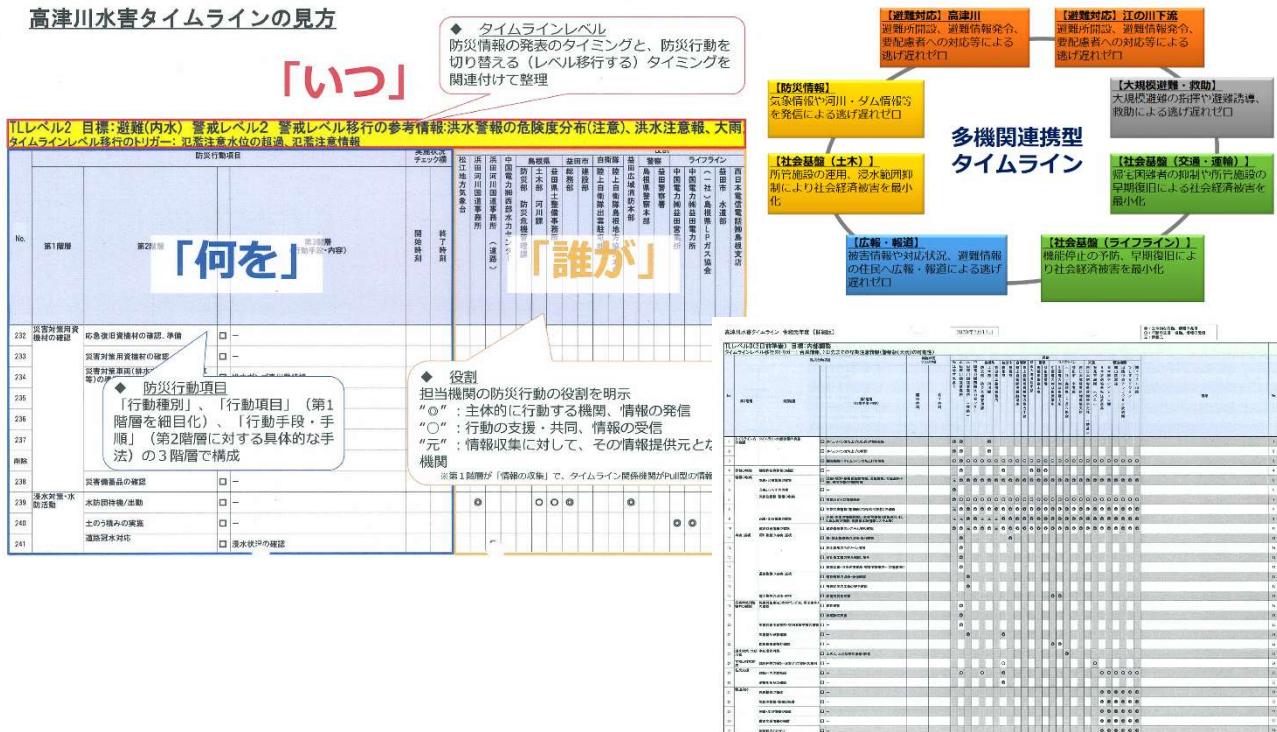


図- 4.3.7 高津川水害タイムライン

## 2) マイ・タイムラインの作成

出前講座等を通じて高津川の水害危険性等を学習したうえで、1人1人が災害時に行動できるようマイ・タイムラインを作成することで、防災意識向上に努める。

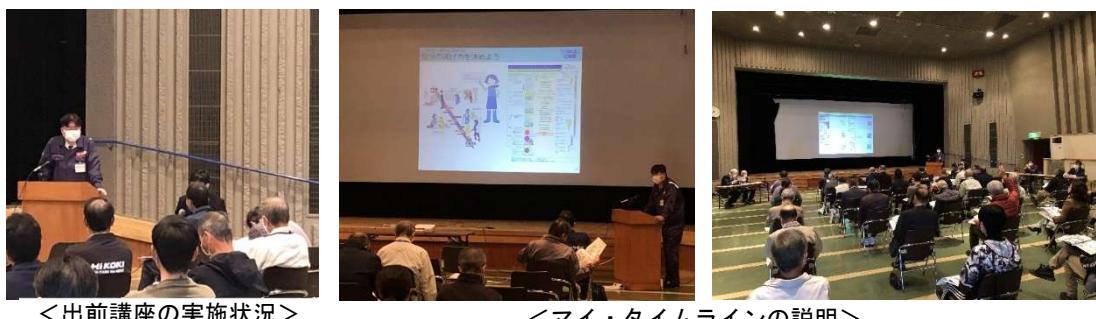


写真-4.3.1 マイ・タイムライン作成に関する出前講座・説明会の様子

### 3) 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者施設のうち、益田市地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設について、地域防災計画作成の促進を図る。

### 4) 防災教育・防災知識の普及

地域住民の防災知識の向上のため、小学校への出前講座等を実施する。



＜職員による出前講座の実施状況＞



＜降雨体験の実施状況＞

写真- 4. 3. 2 出前講座・降雨体験機の実施状況

## 第5章 水利用の現状

### 5.1 水利用の現状

河川水の利用に関しては、高津川では上水道、工業用水の水利権に基づく表流取水ではなく、古くからの農業用水と、近代になってから操業を始めた発電用水に水利権が与えられている。

高津川水系における水利用状況は、下表に示すとおり、許可水利権が10件（発電5件、農業5件）、許可権量が約37.2m<sup>3</sup>/sであり、水系全体の水利用で見ると、発電用水としての利用が53.6%を占め、農業用水が46.4%（許可0.9%、慣行45.5%）となっている。

表- 5.1.1 高津川水系の水利用状況

項目	区分	件数	最大取水量 (m <sup>3</sup> /s)	割合 (%)
農業用水	許可	5	0.6346	0.93
	慣行	356	31.0684	45.5
工業用水	-	-	-	-
上水道用水	-	-	-	-
発電用水	許可	5	36.577	53.57
合計		366	68.2800	100.00

※許可：河川法第23条の許可を受けたもの

慣行：河川法施行以前から存在する水利権

農業用水で最大の取水量を有するのは、匹見川の剣先頭首工（慣行）で、最大1.52m<sup>3</sup>/sを取水しており、高津川西部の丘陵に開発された国営益田農地開発事業区域にも、パイプラインを使って最大0.273m<sup>3</sup>/sの農業用水が送水されている。また、高津川水系全体のかんがい面積は、約2,000haに達する。

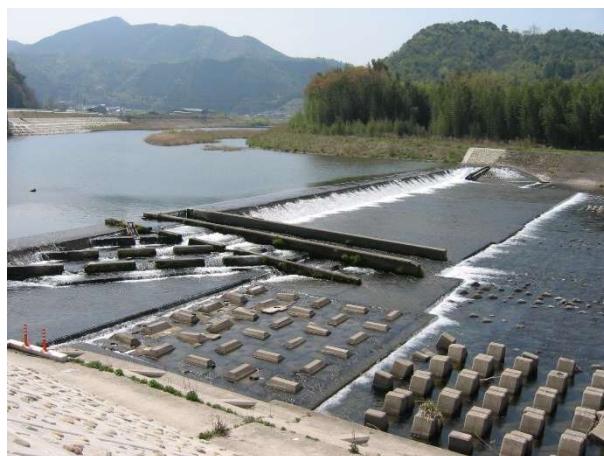


写真- 5.1.1 高津川水系最大の取水施設「剣先頭首工」（匹見川）

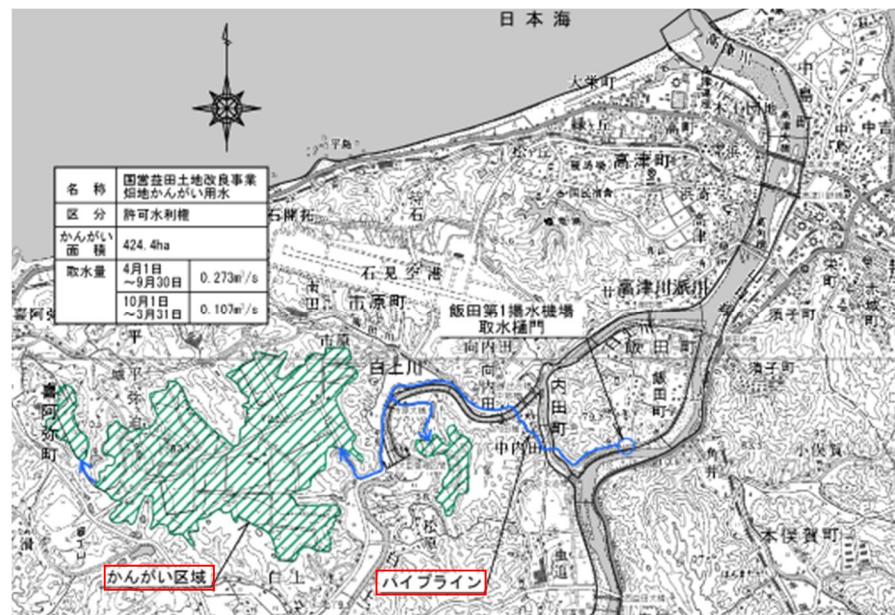


図- 5.1.1 国営益田農地開発事業区域へのパイプライン

発電用水は5件許可されており、これらはいずれも上流地点にある取水堰から高度差のある下流地点まで水路を引き、その落差を利用した発電（ダム水路式発電）を行っている。高津川の規模の割にこれらの地点での発電量や出力は小規模である。5つの発電所の最大出力は28,996kWで、このうち匹見川水系の3発電所で、最大出力20,349kW（70.0%）を占めている。これは、匹見川は高津川本川と比較すれば河川勾配が急で降水量も豊富であり、電源開発には有力な条件を整えているためである。

表- 5.1.2 高津川水系の水力発電の状況

河川名	発電所名	事業者	使用水量(m <sup>3</sup> /s)		出力(kw)		水利使用許可	
			最大	常時	最大	常時	許可日	期限
高津川	日原	中国電力	10.57	2.96	8,380	2,365	H25.6.24	R15.3.31
	柿木	吉賀町	1.85	1.85	267	267	H26.6.27	R14.3.31
匹見川	豊川	中国電力	8.07	2.80	6,050	2,161	H25.10.16	R14.3.31
	澄川	中国電力	14.00	2.25	11,850	1,824	R3.1.18	R21.3.31
	匹見	中国電力	2.087	0.855	2,449	1,022	R6.3.25	R16.3.31
合計			36.577	10.715	28,996	7,639		



写真- 5.1.2 高津川水系の水力発電所（左：豊川発電所、中：日原発電所、右：柿木発電所）

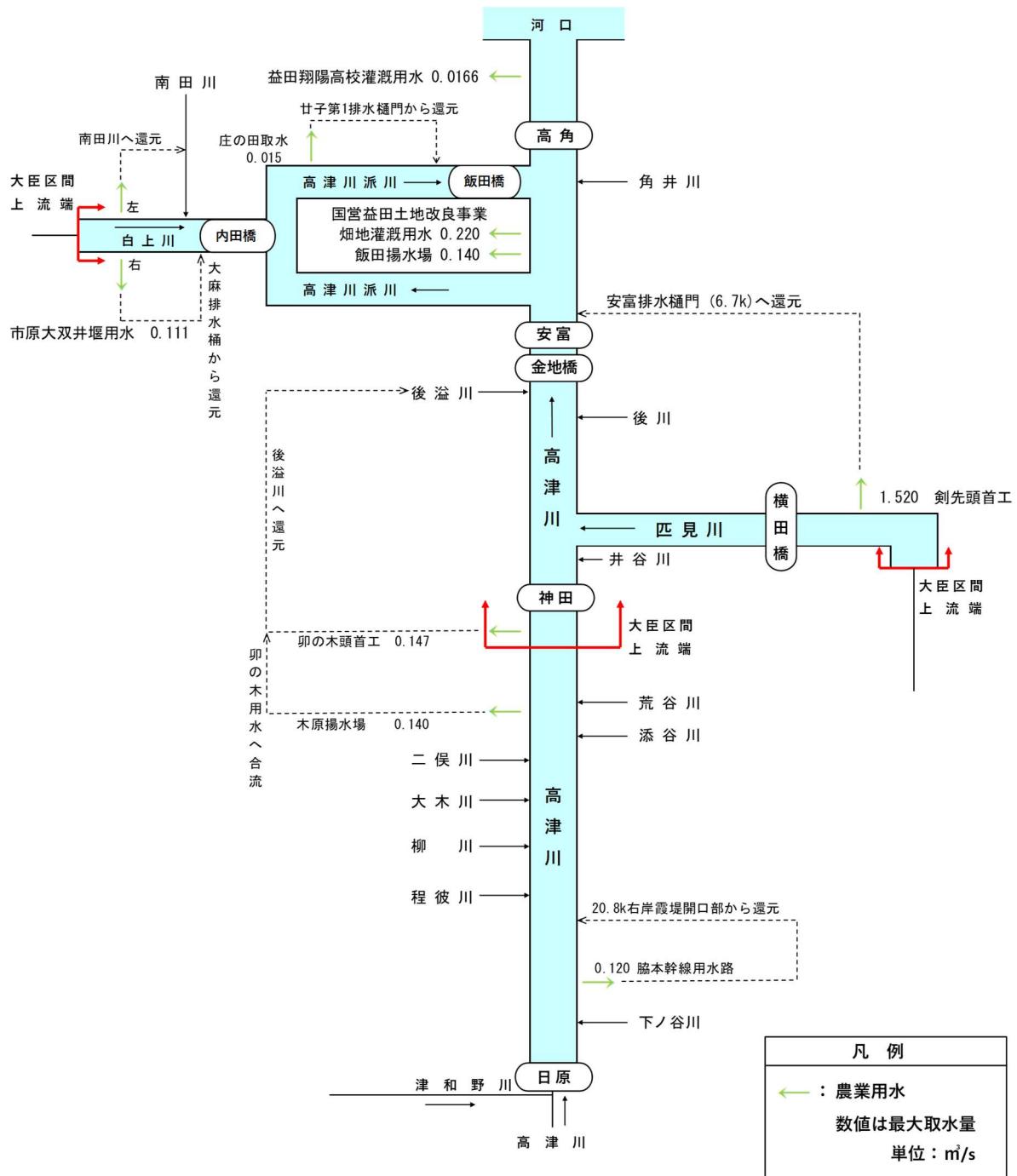
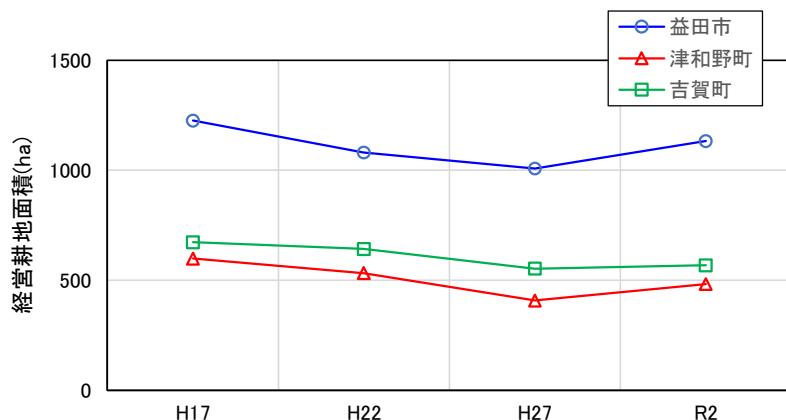


図- 5.1.2 高津川水系下流域の水利使用模式図

高津川水系における今後の水需要動向について見ると、次のとおりである。

高津川流域の関係市町の経営耕地面積を見ると、平成17年（2005年）から令和2年（2020年）までの15年間で、益田市は約92%、津和野町は約81%、吉賀町は約85%に減少している。

このことから、農業用水の需要は減少傾向を示していると言える。また、工業用水、水道用水の利用ではなく、発電における新たな取水の予定はないことから、高津川流域の水利用の将来の動向としては、現状程度もしくは若干の減少傾向を示すことが予想される。



出典:しまね統計情報データベース

※市町合併以降のデータを対象とした。(益田市はH16合併、津和野町、吉賀町は平成17年合併)

※平成27年以前は「経営耕地面積(販売農家)」、令和2年は「経営耕地面積(総数)」

図- 5.1.3 経営耕地面積

## 5.2 渇水被害の概要

高津川流域は、水量の豊富さに対して水利用が進んでいないため、これまで、渇水被害の報告はほとんどない。

全国的に渇水被害を生じた平成6年（1994年）には、梅雨時期における雨量（高津川流域平均雨量）は6月が128mm（平年比46%）、さらに、7月が59mm（平年比23%）と極端に少なく、高津川の流況が7月初旬頃から低下しはじめた。農水においては高津川右岸1k410地点で取水している中の島用水については、地下水による代替水確保により被害を回避している。

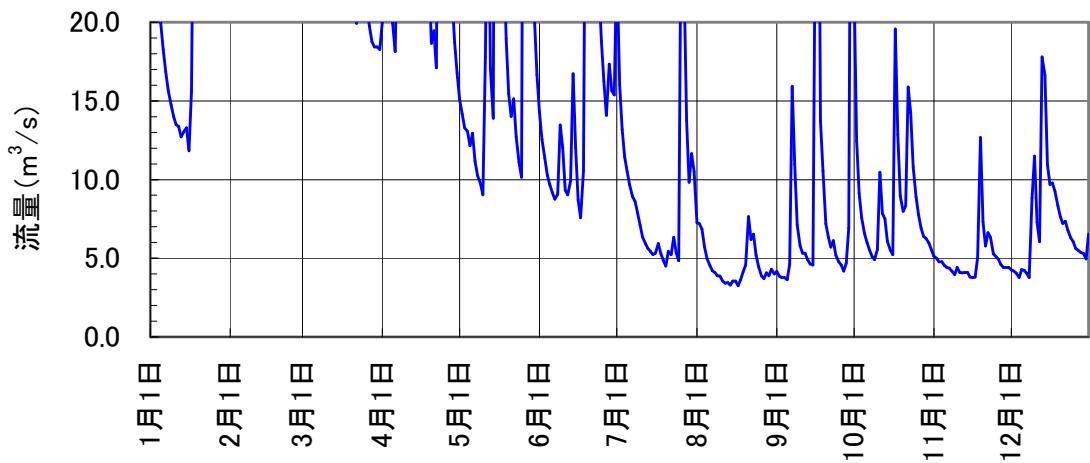


図- 5.2.1 平成6年の流況（神田地点）

## 第6章 河川流況と水質

### 6.1 河川流況

高津川神田地点の昭和51年（1976年）から令和5年（2023年）までの流況は表- 6.1.1に示すとおりである。昭和51年（1976年）～令和5年（2023年）の45年間（昭和61（1986）、平成14（2002）、平成17（2005）年は除く）の平均渇水流量は5.92m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は10.96m<sup>3</sup>/sとなっている。

表- 6.1.1 神田地点流況表（上流域面積614.6km<sup>2</sup>）

年次	日流量 (m <sup>3</sup> /s)						備考
	年最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年最小流量	
S51 (1976)	560.00	32.40	22.40	10.70	1.60	0.40	
S52 (1977)	267.30	24.20	15.90	10.10	6.70	4.80	
S53 (1978)	307.90	34.00	10.40	6.40	3.50	1.20	
S54 (1979)	812.40	26.20	14.90	8.50	4.20	2.90	
S55 (1980)	1243.70	34.30	19.80	13.50	3.70	2.50	
S56 (1981)	1547.80	25.50	14.20	9.50	5.70	3.60	
S57 (1982)	442.60	26.50	15.80	10.00	3.70	2.50	
S58 (1983)	495.00	30.20	15.40	10.50	6.70	3.00	
S59 (1984)	696.40	27.40	16.20	9.70	5.40	3.20	
S60 (1985)	1980.40	30.80	16.70	11.20	5.00	3.40	
S61 (1986)	-	-	-	-	-	-	欠測
S62 (1987)	712.30	31.30	13.30	7.20	1.60	0.40	
S63 (1988)	332.70	23.60	14.20	10.30	7.00	6.10	
H 1 (1989)	938.10	32.00	15.90	10.50	7.50	6.20	
H 2 (1990)	522.70	34.10	22.40	14.80	6.80	5.40	
H 3 (1991)	896.90	47.00	24.40	14.40	7.70	6.70	
H 4 (1992)	597.40	25.60	14.10	8.30	5.70	4.30	
H 5 (1993)	1984.80	39.40	24.10	16.50	8.00		
H 6 (1994)	223.80	22.70	11.50	5.50	3.80	2.90	
H 7 (1995)	1397.90	21.20	13.40	8.60	4.60	4.00	
H 8 (1996)	412.10	25.40	15.80	10.40	6.20	5.00	
H 9 (1997)	2093.80	34.00	16.60	11.30	6.40	5.80	
H10 (1998)	851.60	34.30	20.00	10.00	4.00	3.70	
H11 (1999)	2175.80	28.30	16.40	11.40	3.60	3.20	
H12 (2000)	544.00	23.60	15.80	10.30	6.00	4.80	
H13 (2001)	814.90	30.30	18.40	11.70	7.30	6.30	
H14 (2002)	-	-	-	-	-	-	欠測
H15 (2003)	647.70	41.80	23.30	13.50	5.00	4.40	
H16 (2004)	1671.56	29.02	17.76	10.55	6.35	4.79	
H17 (2005)	-	-	-	-	-	-	欠測
H18 (2006)	1190.09	38.46	22.66	14.72	8.13	7.30	
H19 (2007)	270.94	18.89	12.40	9.06	6.40	5.99	
H20 (2008)	159.12	25.58	14.88	8.93	4.80	3.73	
H21 (2009)	1669.94	26.37	15.90	9.39	5.58	4.65	
H22 (2010)	1792.06	28.39	14.47	8.40	4.17	3.33	
H23 (2011)	1008.03	34.06	20.28	13.80	8.96	7.16	
H24 (2012)	244.70	27.91	15.97	9.81	6.45	3.73	
H25 (2013)	1813.87	28.69	19.11	13.16	6.82	5.17	
H26 (2014)	465.88	35.05	22.78	12.41	7.31	5.96	
H27 (2015)	997.78	34.12	23.20	14.24	7.94	6.76	
H28 (2016)	595.96	44.40	27.32	17.55	10.89	9.18	
H29 (2017)	375.86	31.64	19.66	12.16	8.01	6.84	
H30 (2018)	1506.32	29.97	18.84	11.92	6.19	5.88	
R01 (2019)	1085.12	24.43	14.98	10.87	7.52	5.57	
R02 (2020)	1490.37	33.95	19.08	10.60	6.16	5.23	
R03 (2021)	1874.72	35.29	21.11	11.84	6.39	4.56	
R04 (2022)	1930.62	20.20	10.64	8.05	5.23	3.10	
R05 (2023)	855.14	25.94	16.51	11.05	5.62	4.97	
全期間 (45年) (S51～R5)	平均	988.85	30.19	17.53	10.96	5.92	4.56
	最大	2175.80	47.00	27.32	17.55	10.89	9.18
	最小	159.12	18.89	10.40	5.50	1.60	0.40
	1/10相当(4/45)	267.30	22.70	12.40	8.05	3.60	2.50

※全期間の各値は欠測年を除いた期間で集計した値である。

## 6.2 河川水質

### (1) 水質の環境基準値

高津川水系の水質環境基準類型指定状況を、表- 6.2.1及び図- 6.2.1に示す。高津川水系は、飯田橋より下流がA類型、上流がAA類型に指定されている。

現況水質 (BOD75%値) は、各地点において環境基準を満足しており、全域においてAA類型相当の水質を有している。

地点名は、「令和3年度公共用水域及び地下水水質測定結果」(島根県ウェブサイト 令和5年(2023年) 4月) の測定地点位置図に準拠した。

表- 6.2.1 高津川水系水質環境基準類型指定

水域の範囲	類型	達成期間	基準地点名	指定年月日
高津川下流 (飯田吊橋より下流)	A	□	高津大橋	昭和49年4月12日
高津川上流 (飯田吊橋より上流)	AA	□	金地橋、旭橋	

□ : 5年以内で可及的速やかに達成

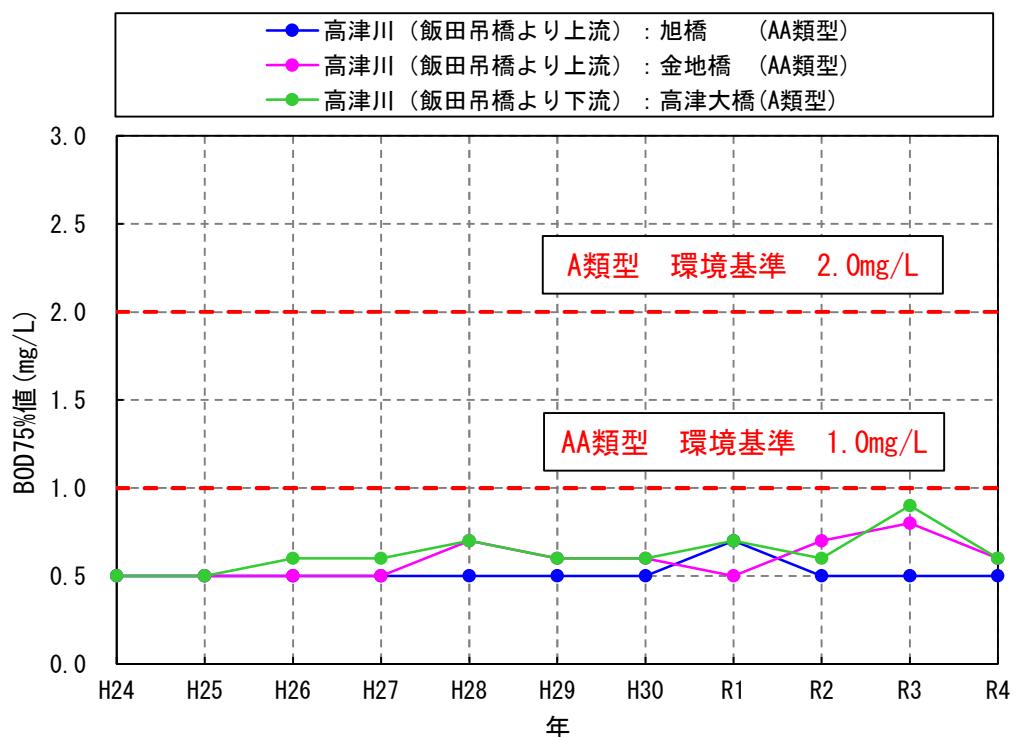


図- 6.2.1 高津川水系基準地点の水質 (BOD75%値) 経年変化図

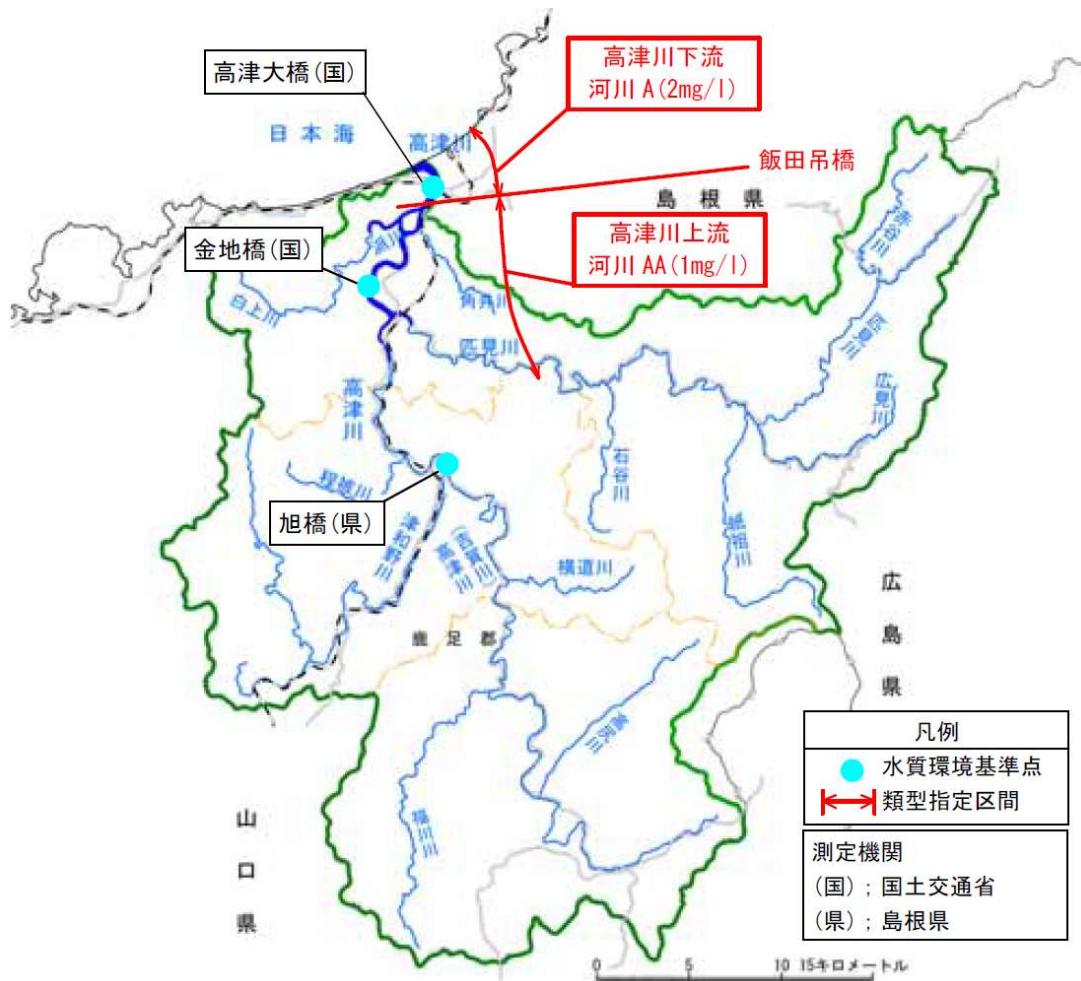
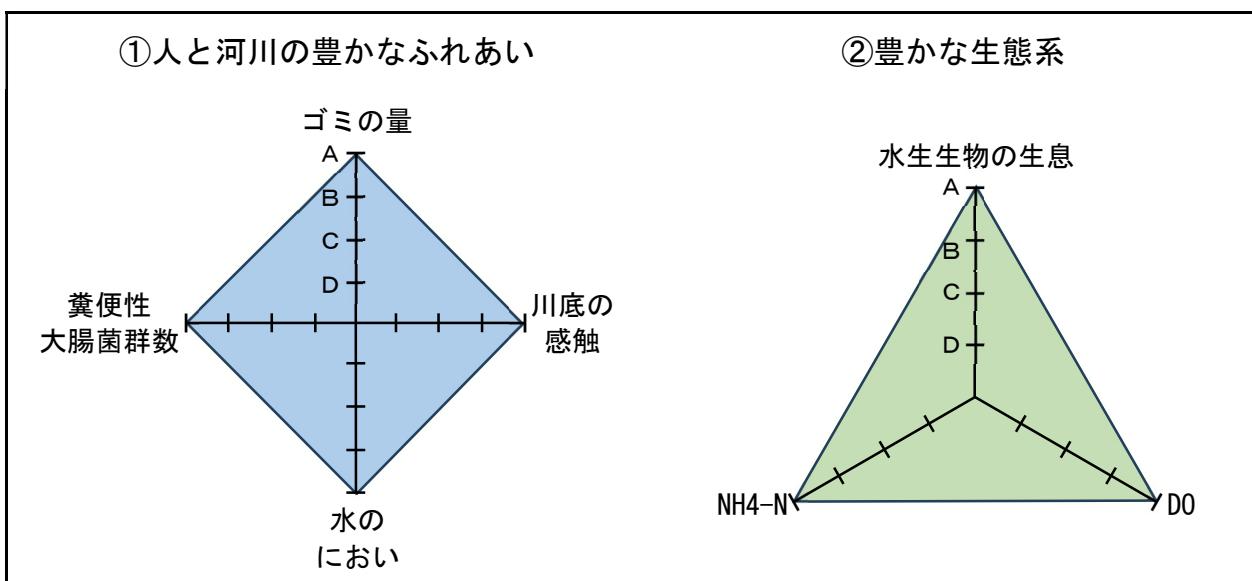


図- 6.2.2 高津川類型指定状況図

新しい水質指標による調査において、良好であるといえる。



出典：「平成27年 中国地方一級河川の水質現況（概要）」国土交通省 中国地方整備局  
図- 6.2.3 新しい水質指標による評価（平成27年 高津川：神田）

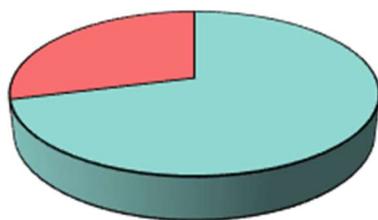
## (2) 下水道整備状況

流域内市町の水洗化率は島根県全体の平均84.7%に対し、全ての市町で平均を下回っている。

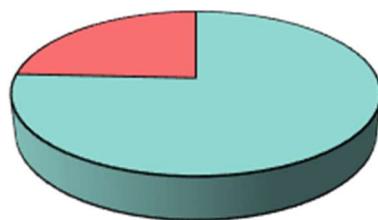
表- 6.2.2 流域内市町の水洗化率

市町名	行政人口 A 人	処理人口 B 人	汚水処理人口普及率 B/A × 100 (%)
益田市	45,090	31,947	70.9
津和野町	6,998	5,303	75.8
吉賀町	5,863	4,053	69.1
計	57,951	41,303	71.3
島根県	666,659	564,410	84.7

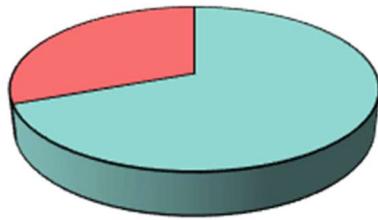
益田市汚水処理人口普及状況  
人口：45千人  
汚水処理人口普及率：70.9%



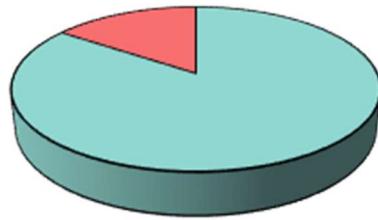
津和野町汚水処理人口普及状況  
人口：7千人  
汚水処理人口普及率：75.8%



吉賀町汚水処理人口普及状況  
人口：6千人  
汚水処理人口普及率：69.1%



島根県汚水処理人口普及状況  
人口：667千人  
汚水処理人口普及率：84.7%



出典：環境省廃棄物処理技術情報WEBサイト

図- 6.2.4 流域内市町の汚水処理人口率（令和3年）

## 第7章 河川空間の利用状況

### 7.1 河川の利用実態

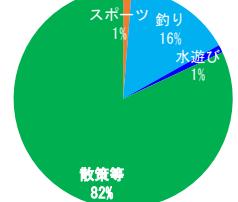
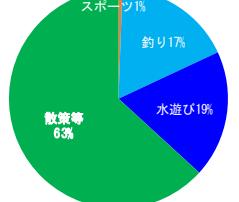
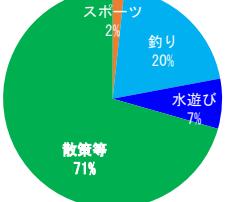
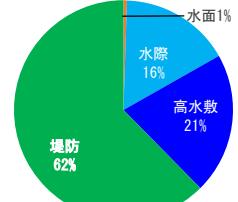
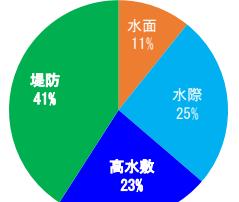
高津川における河川空間利用状況は、散策等が最も多く、次いで釣りの利用となっている。また、堤防上はサイクリングする利用者が増えており、イベントのコースとしても利用されている。その他、水域ではアユ釣りのほか、カヤック等の利用がなされている。

令和元年度（2019年度）の利用形態別では、「散策等」が71%と最も多く、次いで「釣り」の20%、「水遊び」7%、「スポーツ」2%であった。

令和元年度（2019年度）の利用場所別では、「堤防」が50%と最も多く、次いで「水際」及び「高水敷」の22%、「水面」6%であった。

高津川の年間河川空間利用者推計値は、令和元年度（2019年度）において約8.5万人であり、平成26年度（2014年度）の約2.5万人より増加しているものの、平成21年度（2009年度）の約20万人より減少している。

表- 7.1.1 高津川の年間河川空間利用状況（利用形態、利用場所）

区分	項目	凡例	年間河川空間利用者数（推計）（人）		
			平成21年度	平成26年度	令和元年度
利用形態	スポーツ	■	2,489	140	1,452
	釣り	■	31,629	4,367	17,257
	水遊び	■	2,226	4,679	6,240
	散策等	■	165,107	15,758	59,831
	合計		201,451	24,944	84,780
利用場所	水面	■	1,061	2,684	4,639
	水際	■	32,794	6,362	18,858
	高水敷	■	41,888	5,689	18,949
	堤防	■	125,708	10,209	42,334
	合計		201,451	24,944	84,780
利用状況の割合					
平成21年度		平成26年度		令和元年度	
 散策等 82% 釣り 16% 水遊び 1%		 散策等 63% 水遊び 19% 釣り 1%		 散策等 71% 釣り 20% 水遊び 7%	
 堤防 62% 高水敷 21% 水際 16%		 堤防 41% 高水敷 23% 水際 25%		 堤防 50% 高水敷 22% 水際 6%	

## 7.2 河川の空間利用

水面が穏やかな高津川では、清流高津川いかだ流しや水泳大会、カヤック体験等、年間を通して様々なイベントが行われている。堤防上ではサイクリングする利用者が多く、イベントでのコースにも利用されている。

その他、益田水郷祭や高津柿本神社の八朔祭等の行事にも河川敷は利用されている。



高津川源流ライド（平成31年4月）



清流高津川いかだ流し（令和元年8月）



益田水郷祭（令和元年8月）



八朔祭の流鏑馬（令和元年9月）

写真- 7.2.1 高津川大臣管理区間におけるイベント

出典:河川水辺の国勢調査(令和元年:河川利用実態)

## 【益田市高津川かわまちづくり】

益田市では、「自転車によるまちづくり」のマスターPLANとなる「益田市自転車活用推進計画」(令和2年(2020年)6月)に基づき、自転車を活用した健康でこころ豊かなライフスタイルへの転換が推進されており、高津川を周遊できる新たなサイクリングコースの整備、マルシェや水辺キャンプ等の新たな取組を可能とする拠点整備を行い、地域活性化を図ることを目的とした「益田市高津川かわまちづくり計画」が、令和4年(2020年)8月9日付けで「かわまちづくり支援制度」に登録された。

### ●整備内容

- ハード(国)：河川管理用通路、親水護岸、階段護岸 等
- ハード(市)：案内看板、サイクルスタンド、トイレ改修 等
- ソフト(国)：都市・地域再生等利用区域の指定 等
- ソフト(市)：サイクリングマップ作成 等



図- 7.2.1 益田市高津川かわまちづくり計画における整備内容

### 7.3 漁業

高津川の本川及び支川では、高津川漁業協同組合により遊漁規則が定められている。また、益田市沿岸には漁業協同組合JFしまね益田支所がある。

表- 7.3.1 高津川の漁業権設定一覧表

漁業協同組合名	漁業権	対象魚種	対象河川	
内水面漁業協同組合	高津川漁業協同組合	第5種共同漁業権 (内共第9号)	・5/20～12/31：あゆ ・通年：こい、おいかわ ・5/20～12/31：うなぎ ・3/1～8/31：やまめ、ごぎ ・8/1～11/30：もくずがに	高津川本川及び支川
沿岸漁業協同組合	漁業協同組合JFしまね益田支所	第1種行動漁業権 (共第36号)	・通年：わかめ、いわのり、てんぐさ、もずく、あわび、とこぶし、いわがき、はまぐり、なまこ、うに、たこ	益田市沿岸
		第1種行動漁業権 (共第37号) (共第38号) (共第39号)	・通年：わかめ、いわのり、てんぐさ、もずく、あわび、とこぶし、なまこ、うに、たこ	益田市沿岸

## 第8章 河道特性

### 8.1 河道特性

高津川は、島根県西部の日本海側に位置し、その源を島根県鹿足郡吉賀町田野原に発し、高尻川、福川川等を合わせて北流し、日原町において津和野川を合わせ、益田市において匹見川、白上川等を合わせて、益田平野を貫流し日本海に注ぐ、幹川流路延長81km、流域面積1,090km<sup>2</sup>の一級河川である。

高津川の河道は、上流部が河川争奪の影響を受けて中流部に似た河道形態を示すことに特徴があり、中流部の吉賀町柿木から津和野町日原にかけての穿入蛇行区間が、山塊を刻む上流らしい様相を呈している。下流部は、益田市神田付近から広い谷底平野を構築しながら流下し、益田（吉田）平野を貫流して河口に達する。

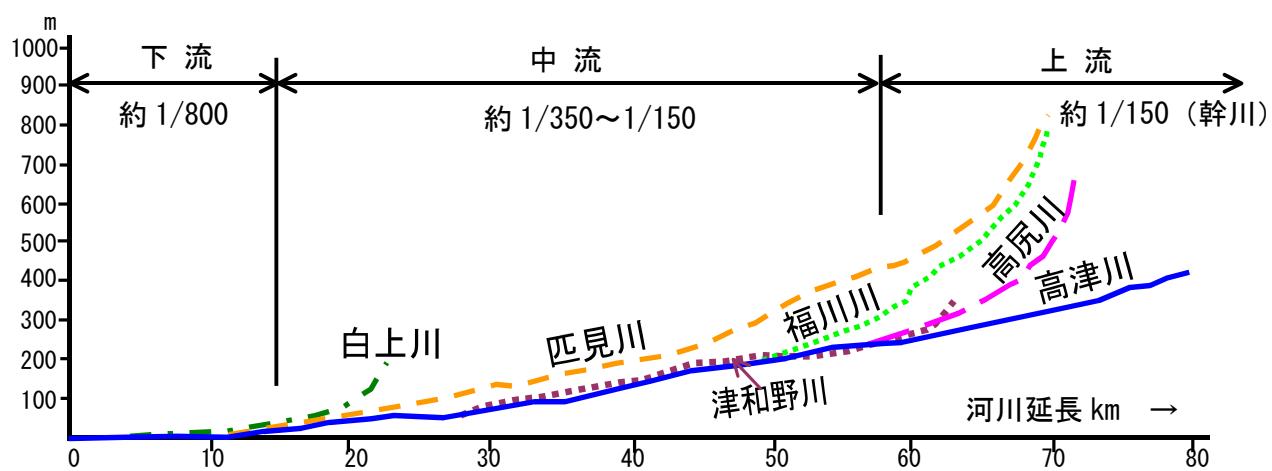


図- 8.1.1 高津川の水系の河床縦断面図

## (1) 上流部

高津川上流部は、源流から柿木付近までの河床勾配が1/150程度で、源流の近傍にしては比較的緩勾配で変化点がなく、谷底平野の広がりが大きい。これは、かつての上流部の深谷川が錦川水系に河川争奪されたためである。高津川は蛇行しながら流れている。

支川上流部は、1,000m級の山々に源を発する渓流となっていて、河床勾配は数十分の一程度と急である。支川匹見川は、上流部の山地が隆起を続けていたため河川の下刻作用が著しく、表匹見峡・裏匹見峡・奥匹見峡等の深い峡谷を生じた。

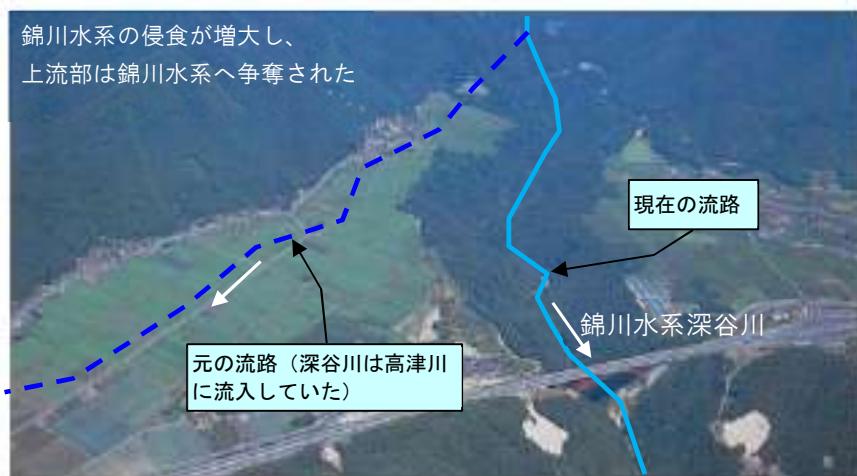


写真- 8.1.1 河川争奪の地形（吉賀町田野原付近）

## (2) 中流部

高津川中流部は、吉賀町柿木から津和野町日原までの河床勾配は1/185程度で、上流部と大きな差がない。中流部は山塊が隆起した結果、狭い峡谷を穿入蛇行するようになったものと考えられる。このため、露岩が多く、河床材料は、直径0.2~1.0m程度の玉石混じり砂礫である。日原から下流の平野部に出るまでの区間は、河床勾配は1/350程度で、その上流に存在する穿入蛇行区間と様相が異なり、幅100~300mの沖積層による谷底平野が形成されている。河道沿いには耕作地も見られるが、河道は概ね掘込区間となっている。河床には中礫が存在し、水量も豊富なことから、アユ釣りの好漁場の一つともなっている。



写真- 8.1.2 柿木付近の穿入蛇行による谷底盆地



写真- 8.1.3 中流域の日原付近（写真右手より津和野川が合流）

### (3) 下流部

高津川下流部は、河床勾配が1/300～1/800で、河口砂州が日本海北西方向からの波浪によって形成されている。河口部としては比較的急な1/800程度の勾配で海に注ぐため、感潮区間は河口から2km程度にすぎない。河口三角州の益田平野には、高津川及び隣接する益田川がこれまで流路を変化させてきた痕跡が微地形として残存している。

下流部の河道は大きく蛇行して砂州が発達し、瀬や淵が交差に出現する。河床材料は平均粒径2cm程度の砂礫であるが、河口部は海岸と同程度の砂である。



写真- 8.1.4 匹見川合流点付近



写真- 8.1.5 河成付近



写真- 8.1.6 基準地点「高角」付近



写真- 8.1.7 高津川河口

## 8.2 河床変動の傾向

### (1) 縦断的変化

昭和48年(1973年)～平成元年(1989年)は河川改修が盛んであったため河床が低下しているが、平成元年(1989年)以降は河床変動量が小さく、安定傾向にある。

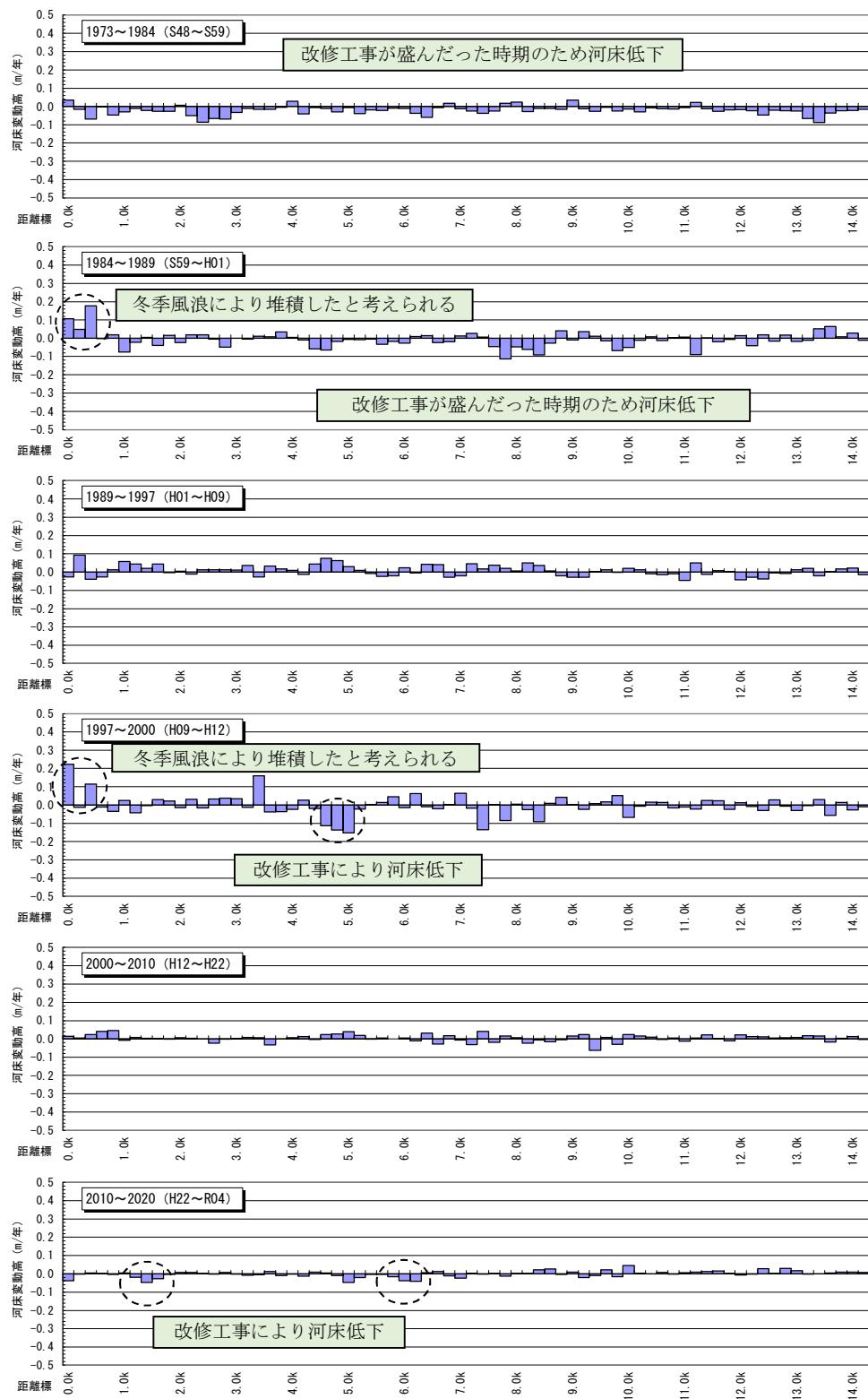


図- 8.2.1 河床変動量経年変化図 (高津川)

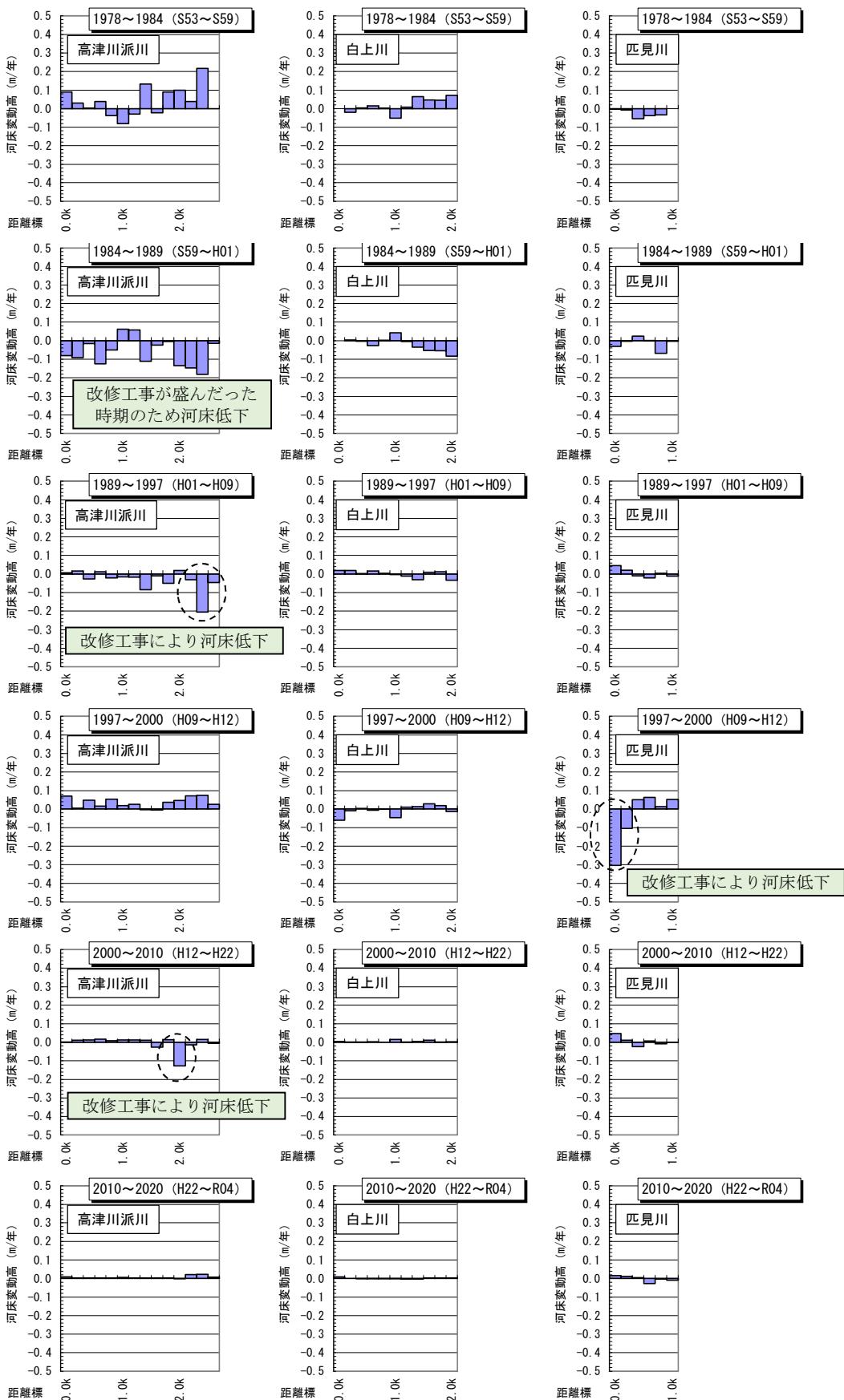


図- 8.2.2 河床変動量経年変化図（高津川派川、白上川、匹見川）

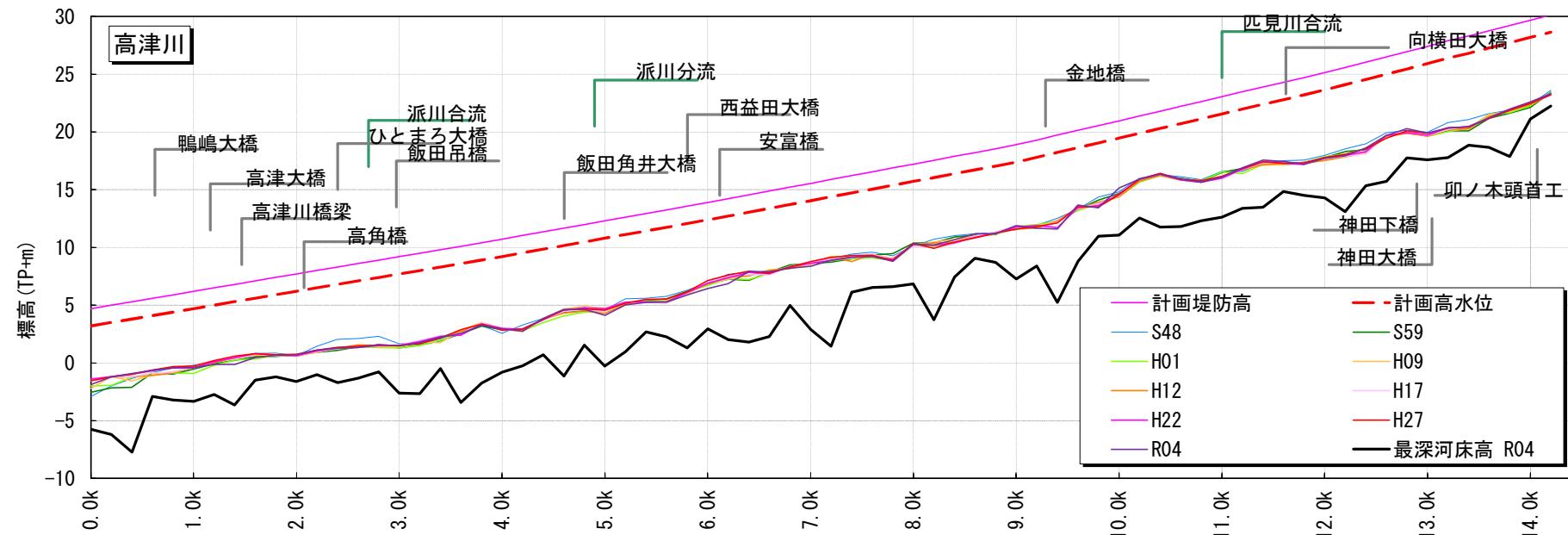


図- 8.2.3 平均河床高縦断図 (高津川)

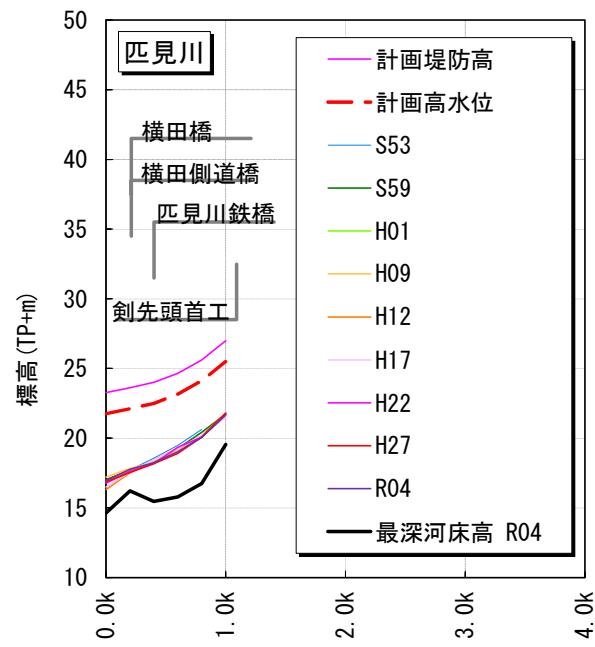
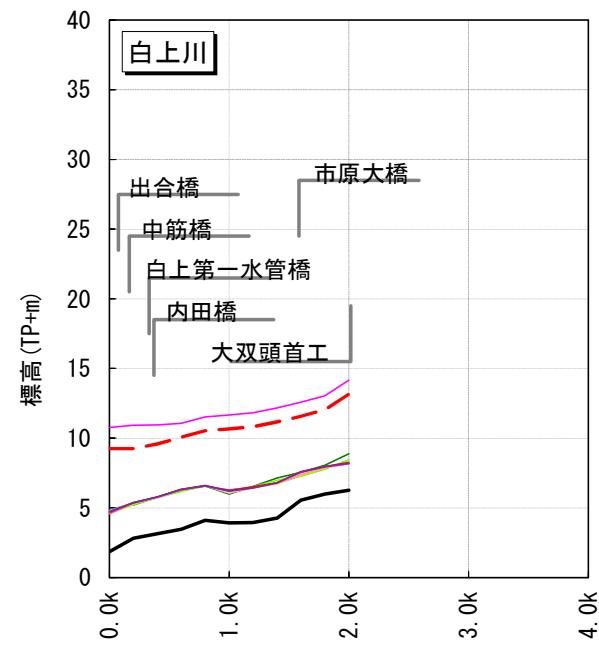
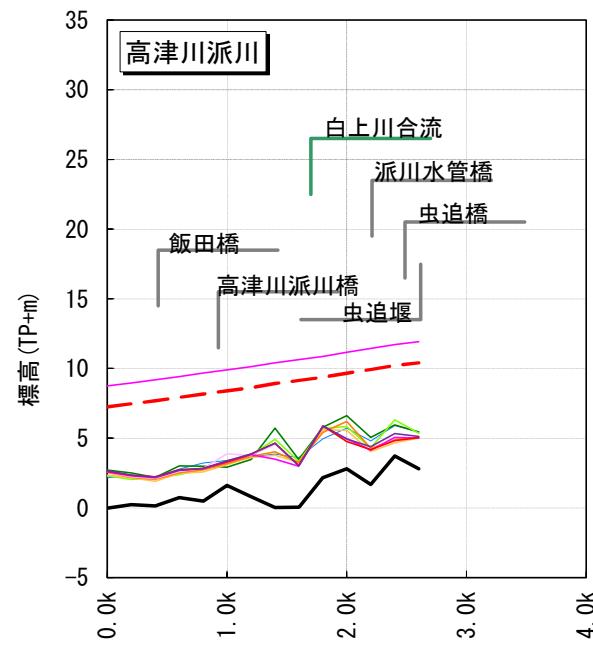


図- 8.2.4 平均河床高縦断図（高津川派川、白上川、匹見川）

## (2) 橫斷的變化

高津川や匹見川では一部区間で二極化が進行しているが、全体としては経年的な変化は小さく安定傾向である。

高津川派川、白上川についても、経年的な変化は小さく安定傾向である。

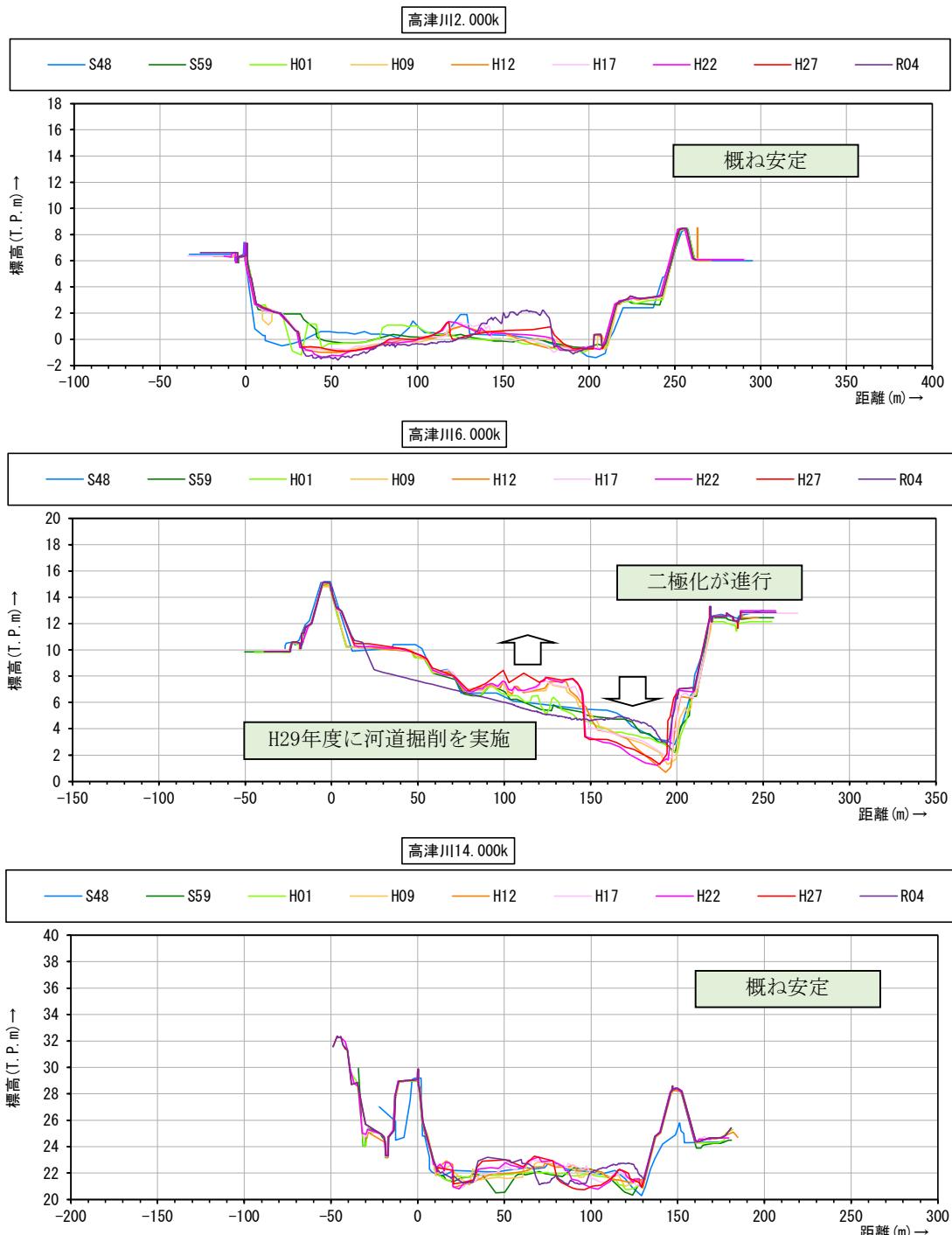


図- 8.2.5 代表断面横断図（高津川）

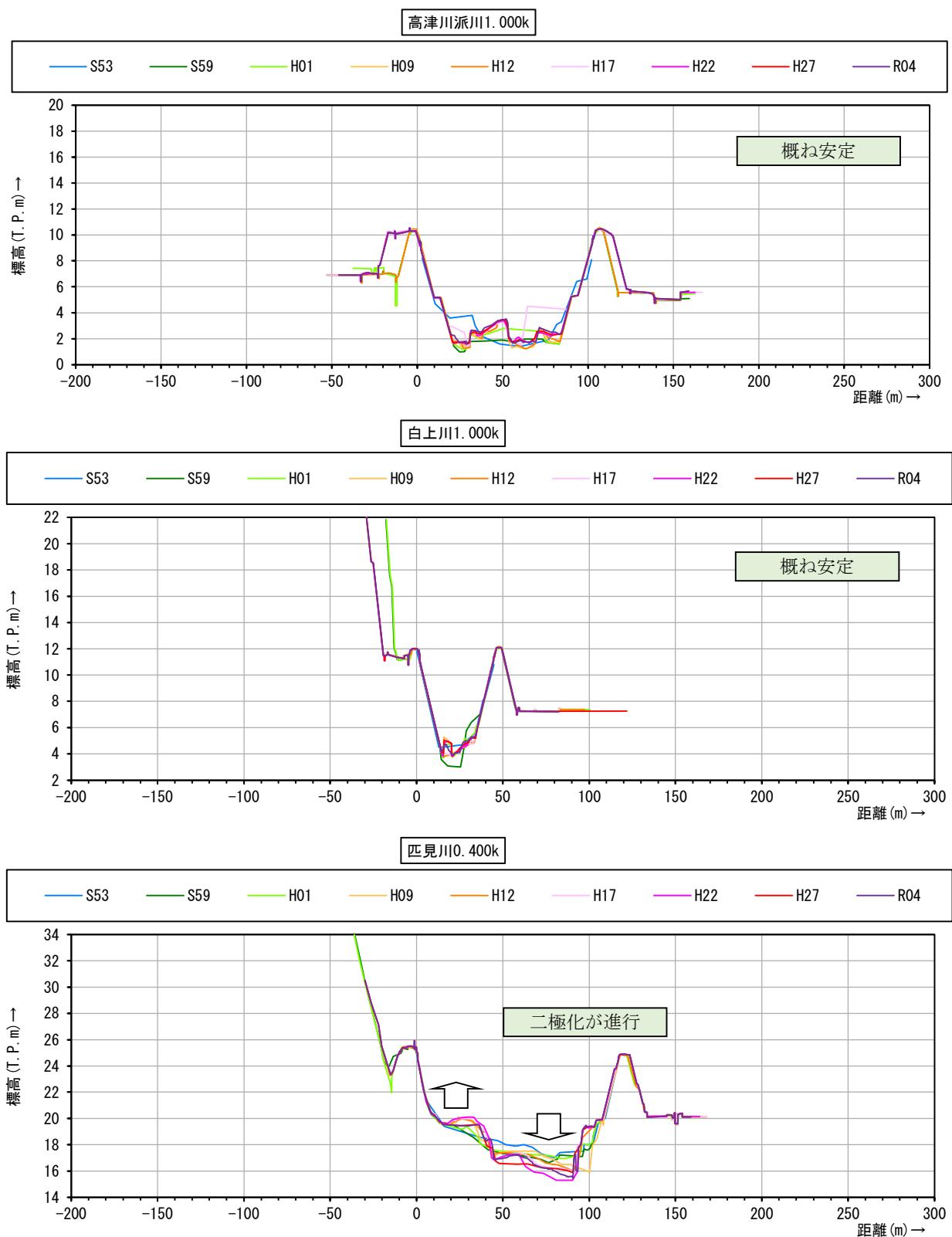


図- 8.2.6 代表断面横断図（高津川派川、白上川、匹見川）

### 8.3 河口の状況

河口の安定と航路の確保を目的に、昭和20年代から導流堤の整備が始まり、昭和40年代半ばに中央部が、昭和40年代末に右岸部がそれぞれ概ね現在の姿となった。導流堤の左岸側には河口砂州が発達し、高津川の河道及び益田港の静穏が保たれている。なお、河口砂州は導流堤設置以後フラッシュ及び再堆積を繰り返している。

河口砂州は平成10年代に入って上流側へ移動したが、現状でも形成され、導流堤間は開口部として安定し河口閉塞は生じていない。

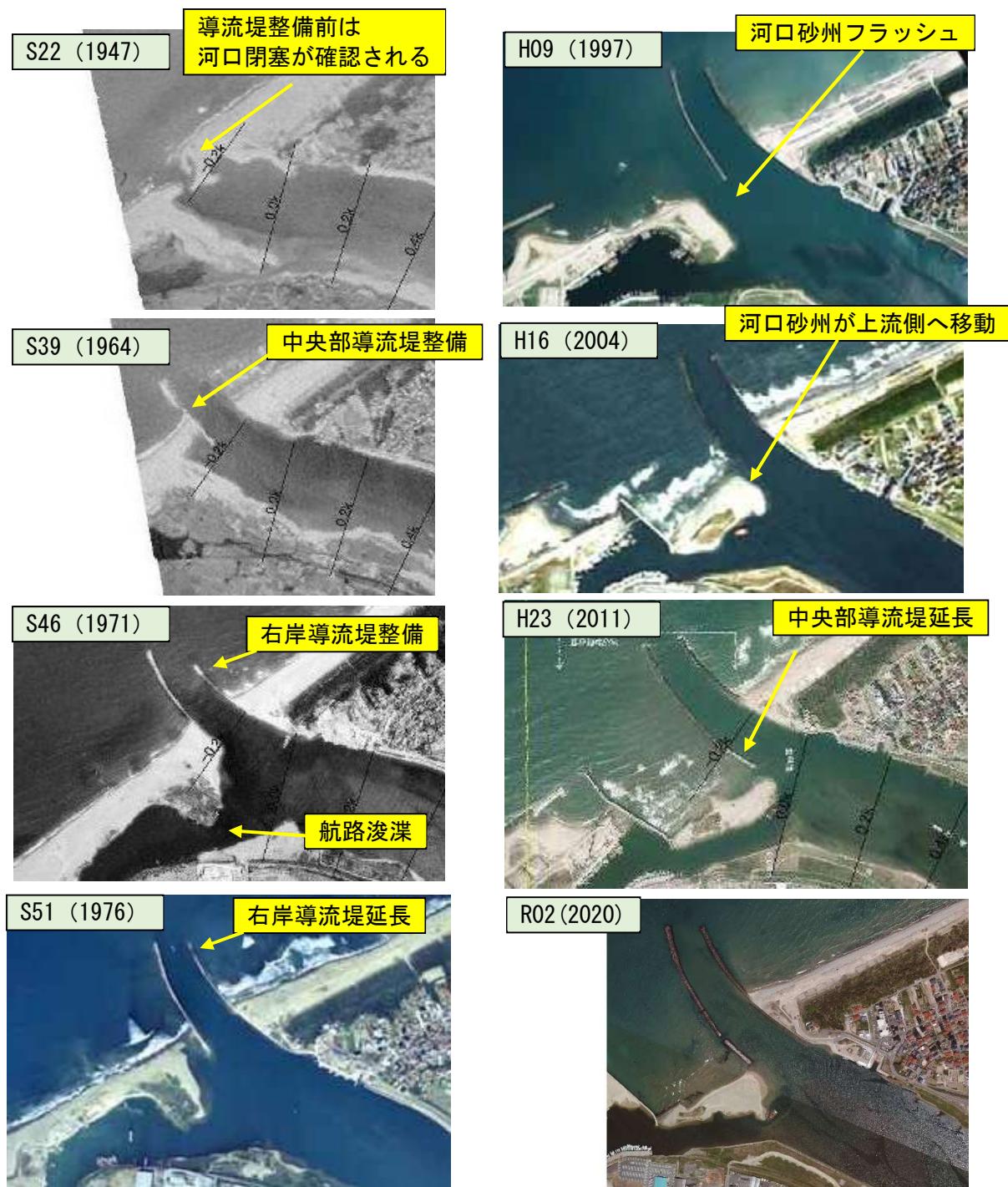


図- 8.3.1 河口部の変遷 (S22～H22の航空写真の出典：国土地理院)

## 第9章 河川管理の現状

### 9.1 管理区間

高津川においては、河川を通じて低廉かつ良質な公共サービスを提供して、公共財産からの恵みを健全な形で次世代に引き継ぐことを使命として、洪水等による災害発生の防止（河川管理施設の設置・維持・修繕等）、河川の適正な利用の増進（発電・農耕用水利使用等）、流水の正常な機能の保持（塵埃処理・河口の閉鎖防止等）、許認可事務（河川法に係る許可・承認等）の河川管理を行っている。

高津川の管理区間および延長は、以下に示すようになっている。

表- 9.1.1 管理区間延長

管 理 者	河 川 名	管理区間延長(km)
国土交通省	高津川（河口～神田）	14.20
	高津川派川	2.75
	支川白上川	2.00
	支川匹見川	1.03
	小計	19.98
島 根 県	高津川（神田上流区間）	66.90
	支川津和野川他87河川	410.00
	小計	476.90
合 計		496.88

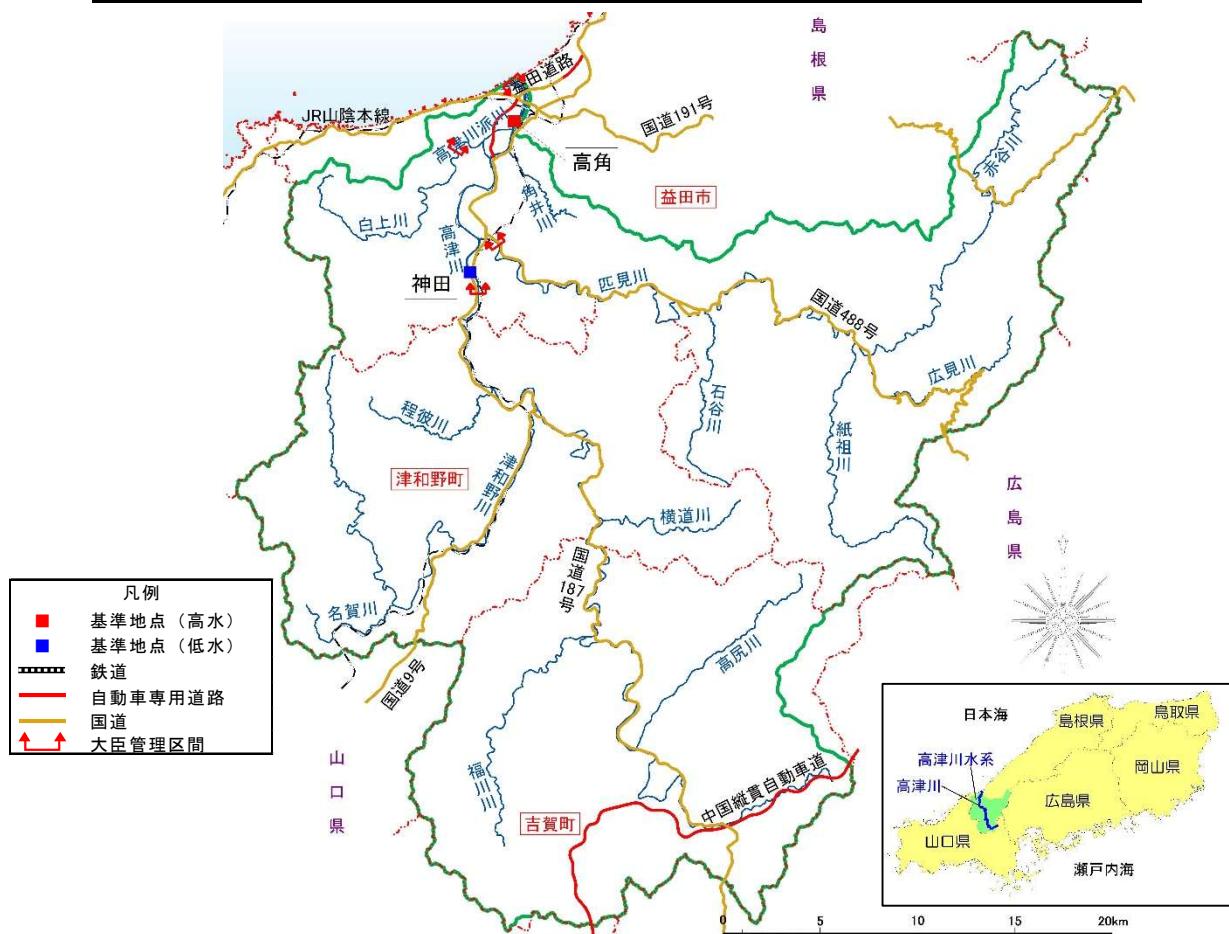


図- 9.1.1 大臣管理区間位置図

## 9.2 河川管理施設

### (1) 堤防

堤防の整備の現状（令和6年（2024年）3月末現在）は下表のとおりである。

表- 9.2.1 堤防の整理の現状

		延長 (km)
計	画 断 面 堤 防	28.3 (91%)
暫	定 堤 防	2.4 ( 8%)
無	堤 防 区 間	0.2 ( 1%)
堤	防 必 要 区 間	30.9

(令和6年3月末現在)

### (2) 河川管理施設

堤防・護岸・排水機場・樋門樋管等の河川管理施設に対して、河川管理者は、定期的に巡視・点検をするとともに、必要に応じて修繕及び応急対策を行い、その機能が維持されるようにしている。

表- 9.2.2 大臣管理区間の樋門等の河川管理施設の現況

施設名	堰 (分流堰)	樋門樋管	水 門	陸閘門	排水機場	計
箇所数	1	48	1	6	2	58

(令和6年3月末現在)

### (3) 許可工作物

高津川大臣管理区間の許可工作物としては、高津大橋（国道191号）、JR山陰本線高津川橋梁、神田大橋（国道9号）等の橋梁や、中島用水樋門、飯田揚水樋門、市原大双井堰等の用排水施設が存在する。

これらの工作物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表- 9.2.3 用排水関係の許可工作物一覧

名 称	位 置	名 称	位 置
中 島 排 水 樋 門	益田市須子町	第 1 揚 水 機 場	益田市飯田町
飯 田 揚 水 樋 門	〃 飯田町	飯 田 排 水 樋 門	〃 〃
向 横 田 用 水 樋 門	〃 向横田町	郷 用 水 樋 管	〃 〃
向 横 田 用 排 水 樋 門	〃 〃 大滝	神 田 用 水 樋 門	〃 神田町
卯 ノ 木 取 水 樋 門	〃 〃 大滝	剣 先 取 水 樋 門	〃 横田町
大 滝 用 水 樋 門	〃 〃 大滝	市 原 大 双 井 堰	〃 市原町

\*)三十年のあゆみ（浜田工事事務所）

### 9.3 水防体制

#### (1) 河川情報の概要

高津川では、国土交通省が流域内に雨量観測所（10箇所、「益田」を含めると11箇所）、水位観測所（7箇所）を設置し、無線等により情報収集し、河川管理の重要な情報源となる雨量・水位の観測を行い、リアルタイムに正確な情報を収集している。また、河川現況を把握し、地域住民等への河川情報の提供、水防活動に活用している。

表- 9.3.1 雨量観測所一覧

水系名	観測所名	観測開始年月日	所在地	標高(m)	備考
高津川	柿木	S44. 6. 28	吉賀町柿木村柿木	190. 0	
	日原	S43. 6. 1	津和野町枕瀬	59. 8	
	七日市	S50. 10. 2	吉賀町抜月	280. 0	
	長福	S44. 6. 21	津和野町長福	260. 0	
	石谷	S44. 6. 20	益田市匹見町石谷	350. 0	
	美濃地	S43. 6. 1	益田市美濃地	70. 0	
	津和野	S50. 10. 2	津和野町中座	280. 0	
	匹見	S50. 10. 2	益田市匹見町落合	250. 0	
	下組	S47. 4. 14	益田市匹見町道川	470. 0	
	上高尻	S47. 5. 30	吉賀町高尻	410. 0	
益田川	益田	S55. 4. 1	益田市あけぼの西町	3. 7	流域隣接

表- 9.3.2 水位観測所一覧

水系名	観測所名	所在地	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位(m)	備考
高津川	高角	益田市高津町二丁目	2. 40	6. 67	高水基準地點 「高角」
	神田	益田市神田町	12. 95	6. 92	低水基準地點
	日原	津和野町枕瀬	24. 70	6. 00	
	横田	益田市横田町	高津川合流点から0. 27	5. 15	
	隅村	益田市隅村町	高津川合流点から2. 32	-	
	内田	益田市内田町	高津川合流点から0. 44	6. 32	
	円の谷	津和野町枕瀬	27. 50	-	

## (2) 水防警報、洪水予報

高津川は洪水予報指定河川となっている。梅雨期や台風等の大雨により洪水のおそれがあると認められた場合に、国土交通省と気象庁が共同して、流域の雨量、洪水予報基準点の水位または流量の現況及び予想等を示した洪水予報の発表を行っている。また、関係機関を含めた災害対策演習を実施している。

表- 9.3.3 洪水予報を行う河川及びその範囲

河川名	受け持ち区間	基準水位観測所
高津川	左岸：卯の木堰から海まで	神田 高角
	右岸：卯の木堰から海まで	
匹見川	左岸：剣先取水堰から高津川合流点付近まで	横田
	右岸：剣先取水堰から高津川合流点付近まで	

また、水防警報の指定河川、区域及び発表担当者については、以下に示すとおりである。

表- 9.3.4 水防警報（国土交通省管理河川）指定河川、区域及び発表担当者

水系	河川名	区域	発表担当者	受報者
高津川	高津川	左岸 益田市神田町口675番地2地先から海まで	国土交通省浜田 河川国道事務所長	島根県 河川課長
		右岸 益田市神田町口16番地3地先から海まで		
	高津川 派川	左岸 高津川からの分岐点から 高津川への合流点まで	国土交通省浜田 河川国道事務所長	島根県 河川課長
		右岸 高津川からの分岐点から 高津川への合流点まで		
	白上川	左岸 大双堰上流100mから高津川派川合流点まで	国土交通省浜田 河川国道事務所長	島根県 河川課長
		右岸 大双堰上流100mから高津川派川合流点まで		
	匹見川	左岸 益田市神田町イ858番地先から 高津川への合流点まで	国土交通省浜田 河川国道事務所長	島根県 河川課長
		左岸 益田市横田町イ2912番地先から 高津川への合流点まで		

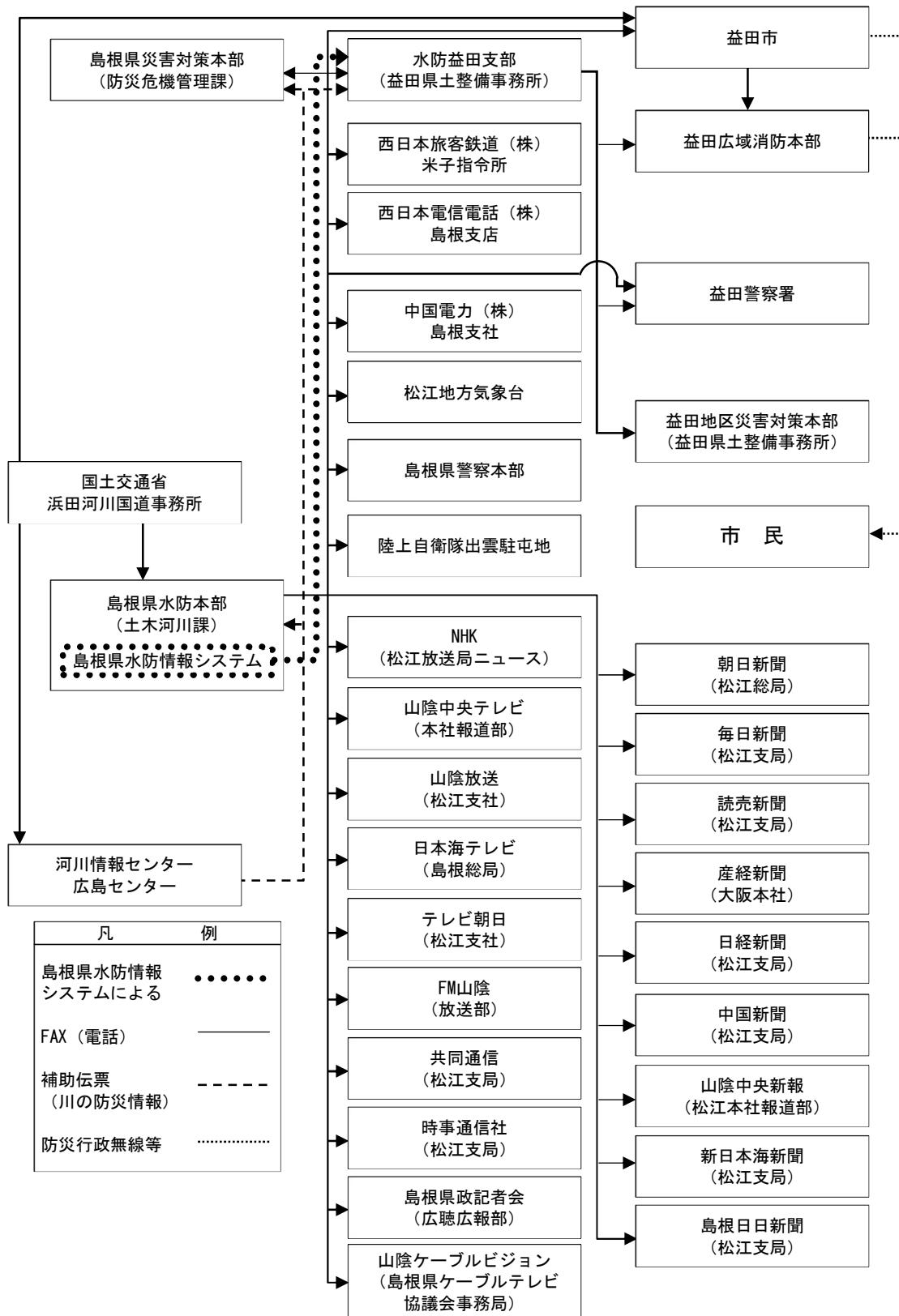
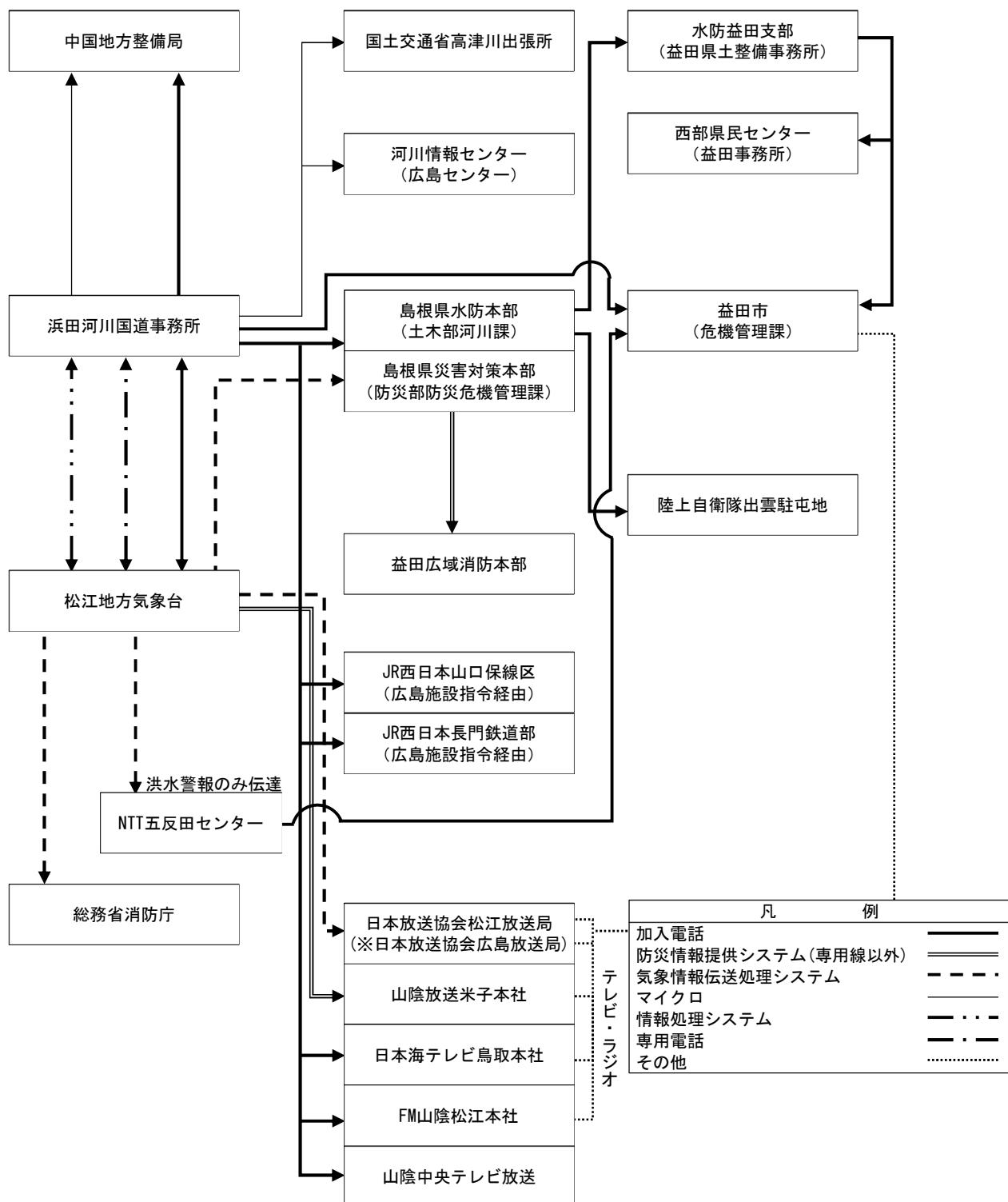


図 9.3.1 水防警報連絡系統図 (国土交通省管理河川)



※障害時や、日本放送協会松江放送局の職員不在時間帯は、日本放送協会広島放送局へ伝達する場合がある。

図 9.3.2 洪水予報連絡系統図 (国土交通省管理河川)

また、島根県では、携帯電話による河川情報（雨量・水位）の提供を行っており、高津川流域では下図に示す観測所の情報を、スマートフォン等でリアルタイムに確認できる。

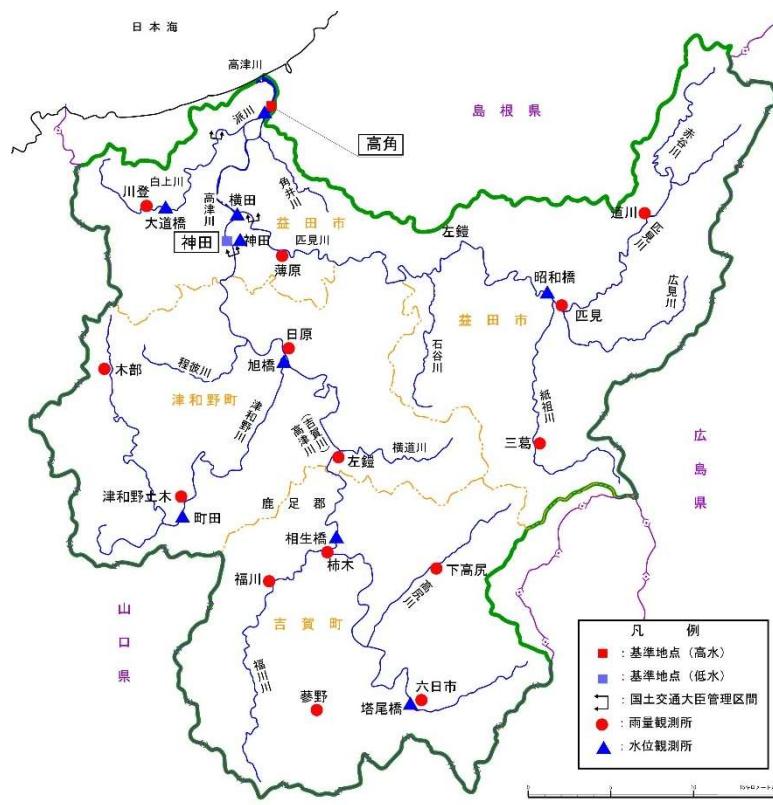


図- 9.3.1 島根県提供によるスマートフォン等からの水位・雨量情報の確認可能観測所

## 9.4 危機管理への取組

### (1) 水防訓練

水害を未然に防ぎ、被害を最小限におさえるための水防活動が重要な役割と考え、地元消防団と重要水防箇所の確認、水防資材（土のう）等の設置について情報共有、連携強化等を目的に合同点検を行っている。

水防時の円滑かつ確実な対応を行うことを目的として、樋門操作員への操作説明会や災害対策車の操作訓練を実施している。



写真- 9.4.1 地元操作員との排水機場操作説明



写真- 9.4.2 災害対策車操作訓練

### (2) 減災対策協議会

平成27年9月関東・東北豪雨（2015年）を受けて、平成27年（2015年）12月に策定された「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、平成28年（2016年）7月に高津川大規模氾濫時の減災対策協議会を組織し、「水防災意識社会」の再構築を目的に国・県・市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進している。



写真- 9.4.3 高津川大規模氾濫時の減災対策協議会（令和6年6月）

### (3) 洪水危機管理への取組

高津川では、周辺住民に対する知識・意識を高めることを目的として、平成28年（2016年）に想定最大規模降雨による浸水想定区域の指定・公表を行い、地域の洪水氾濫による浸水の可能性と浸水の程度について情報提供を行っている。

益田市では、風水害や土砂災害・地震等が発生した場合に想定される被害やその範囲、避難場所等を示した「益田市防災ハザードマップ」を令和4年（2022年）に公表している。

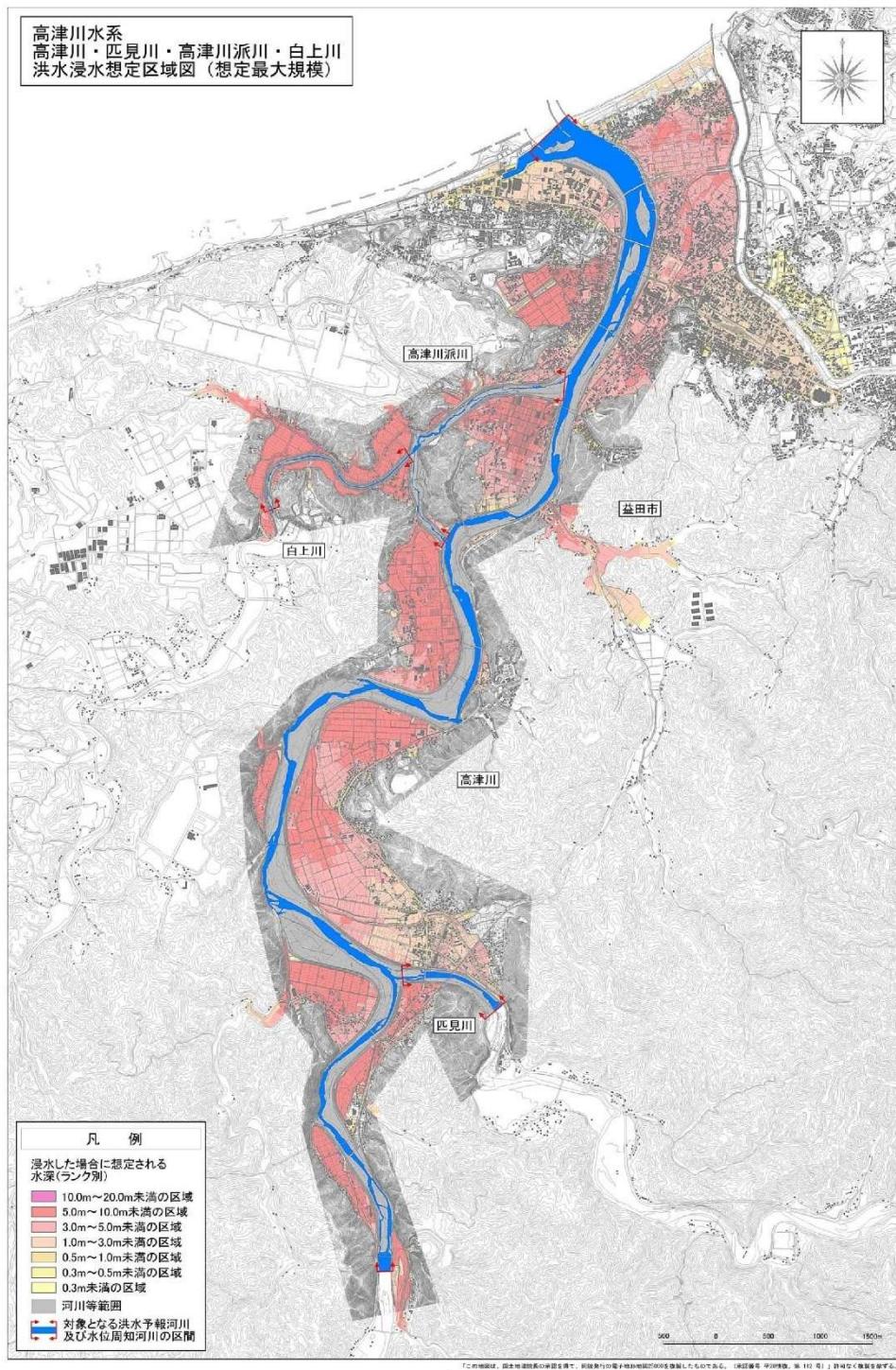


図- 9.4.1 高津川水系洪水浸水想定区域図（想定最大規模）

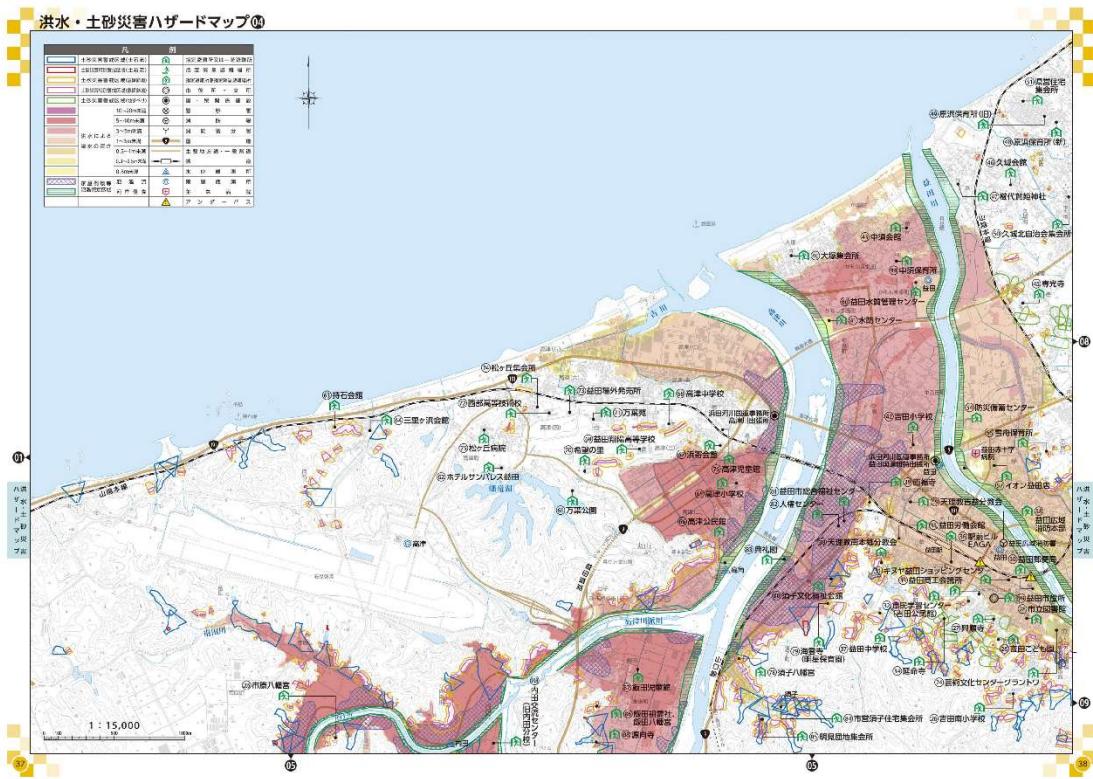


図- 9.4.2 益田市洪水・土砂災害ハザードマップ（令和4年）

#### (4) 河川情報の提供

高津川流域の状況は、浜田河川国道事務所のウェブサイト内にある「防災情報」→「河川・高津川の雨量・水位」より観測所ごとのリアルタイムの雨量・水位情報を確認できるような情報提供を行っている。

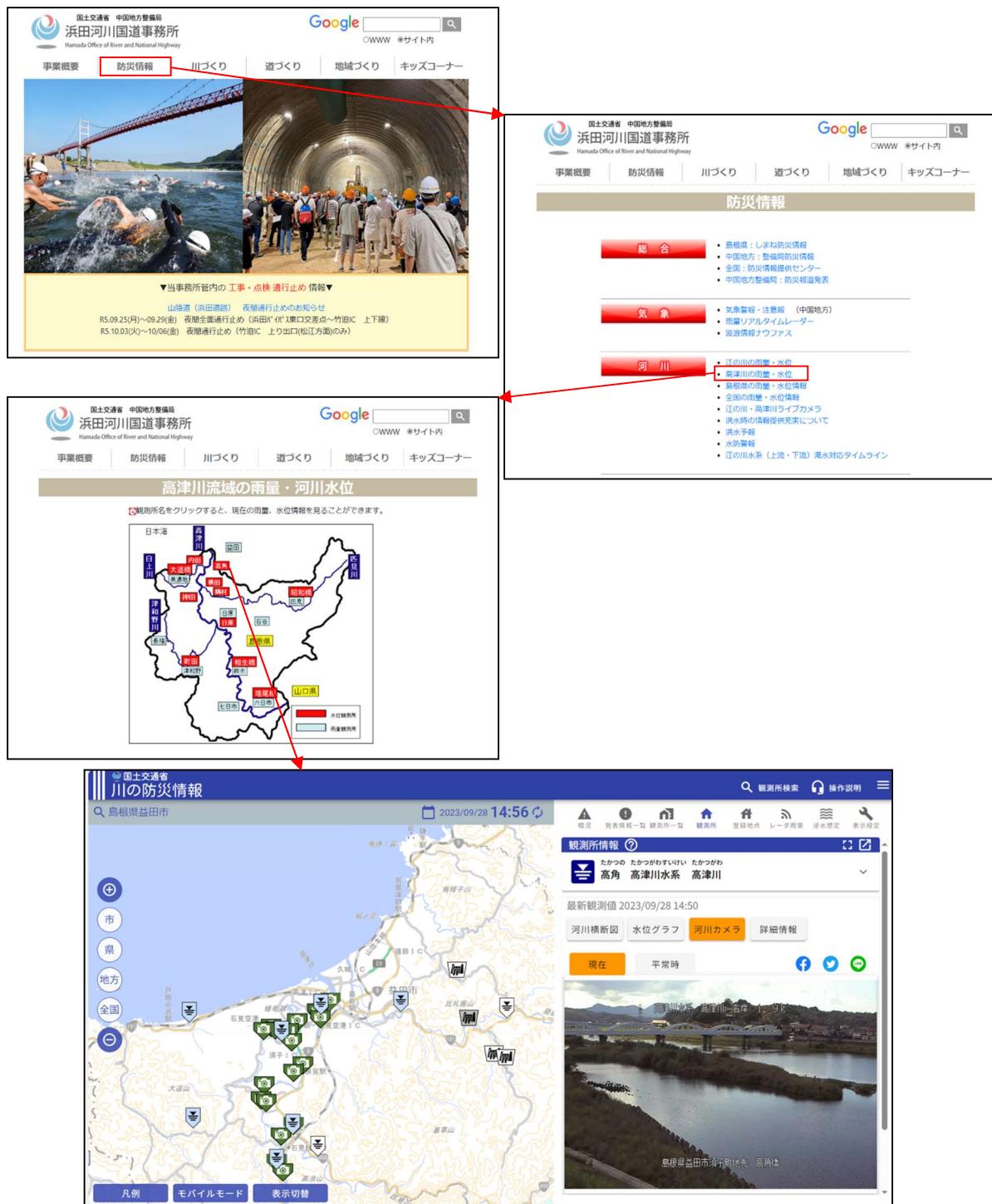


図- 9.4.3 河川情報の提供

## (5) 流域治水協議會

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するため、国や県の関係部署並びに流域の市町等で組織された流域治水協議会において、令和3年（2021年）3月に高津川水域の流域で行う流域治水の全体像をとりまとめた「高津川水系流域治水プロジェクト」を策定した。

また、気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、「高津川水系流域治水プロジェクト2.0」を令和6年（2024年）3月に策定した。



図-9.4.4 第6回高津川水系流域治水協議会の様子（令和6年3月、対面とWEB形式を併用して実施）

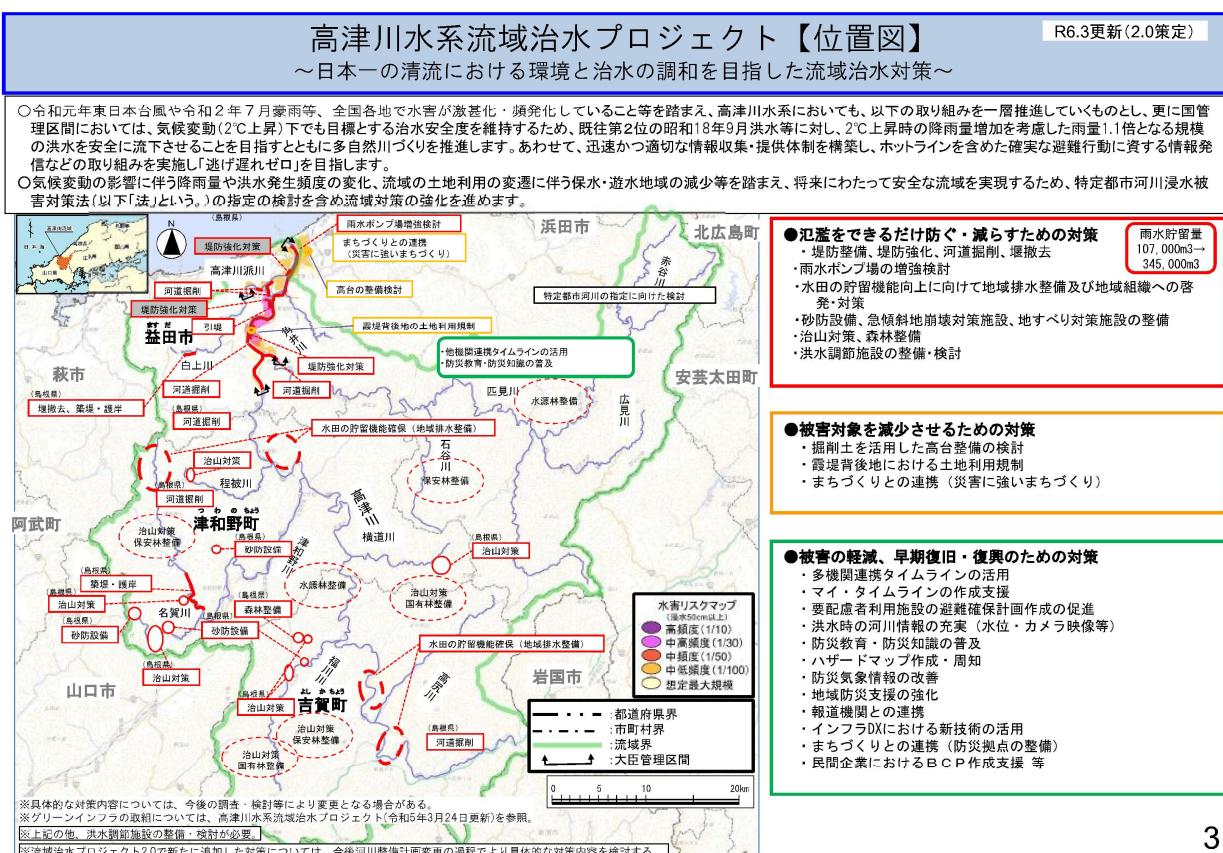


図- 9.4.5 高津川水系流域治水プロジェクト（令和6年3月）

## (6) 水害タイムライン検討会

高津川水害タイムラインは、高津川流域の住民の命を守り、さらに社会経済被害を最小化することを目的に、時間軸に沿って高津川流域の防災機関等(23機関)が災害に対する役割や対応行動を防災行動計画として、令和2年(2020年)2月にとりまとめたものである。



図- 9.4.6 令和6年度 第1回検討会の様子 (令和6年6月、対面とWEB形式を併用して実施)



### 1-3 高津川水害タイムラインにおけるレベル設定の考え方

タイムラインのレベルは、気象情報、河川水位の基準水位超過状況及び、洪水予報の発表情報によって設定されており、防災行動を実施するための基準となるものである。

各レベルに対応する主なトリガー（気象状況等）を下表に示す。

高津川水害タイムラインでは、主に台風情報、早期注意情報（警報級の可能性）をもとにタイムラインの立ち上げを行う。レベル2以降は高津川の本川の基準水位超過と洪水予報の発令状況に基づいてレベルの移行を行い、浜田河川国道事務所がレベルを決定し、メーリングリストにより通知する。

なお、中小河川の氾濫や土砂災害については、局所的な災害となる場合が多いことから、当面はタイムラインレベル設定の対象としないこととし、各機関で適宜情報を把握して対応することとする。

#### ○タイムラインレベルと主なトリガー

タイムライン レベル	タイムラインレベル 移行のトリガー	警戒レベル	参考情報（気象予警報、河川情報等）	
			洪水・内水	土砂
レベル0 (3日前警報)	・台風発達（3日前） ・3日前までの平均潮位情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル1 (2日前警報)	・台風発達（2日前） ・3日前までの平均潮位情報 ・2日前までの河川水位情報（警報級（大雨）の可能性）	—	—	—
レベル2 (1日前警報)	・台風発達（1日前） ・3日前までの平均潮位情報（警報級（大雨）の可能性） ・水位が目標水位の超過	警戒レベル1 ・気象庁江戸川	—	—
レベル3 (直前警報)	・気象庁水位の超過 ・3日前までの平均潮位情報	警戒レベル2 ・気象庁江戸川	・洪水警報の危険度分布（注意） ・洪水警報 ・大川江戸川	・土砂災害に関するメッシュ情報（注意） ・土砂災害 ・洪水警報の危険度分布（警報級（大雨）） ・洪水警報
レベル4 (直前警報)	・気象庁水位の超過 ・3日前までの平均潮位情報	警戒レベル3 ・気象庁江戸川	・洪水警報の危険度分布（警報級（大雨）） ・洪水警報 ・大川江戸川	・土砂災害に関するメッシュ情報（警報級（大雨）） ・土砂災害 ・洪水警報の危険度分布（警報級（大雨）） ・洪水警報
レベル5 (直前警報)	・氾濫警戒情報	警戒レベル4 ・気象庁江戸川	・大川江戸川警報（洪水警報） ・災害先生警報	・大川江戸川警報（土砂災害） ・土砂災害の発生
レベル5以降	・氾濫発生から半日後	—	—	—

図- 9.4.7 高津川水害タイムライン(令和元年度版) 概要

## 9.5 地域との連携

高津川流域では、身近な河川敷の除草や清掃、美化活動をボランティアで行う「水辺EN組プログラム」に3つの団体（令和7年（2025年）3月末現在）が参加している。

また、河川協力団体指定制度により、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を河川管理者と連携して活動する「河川協力団体」に指定し、自発的な活動を促進している。

その他、地域住民、企業、学校、団体、行政による「高津川の一斉清掃」や、沿川の小・中学校を対象とした水質調査、民間団体により環境学習や清掃活動等、地域住民と連携した取組が行われている。



①河川協力団体活動状況



②水辺EN組プログラム活動状況



③出前講座（河川環境学習）



④高津川ツアー（河川環境学習）

写真- 9.5.1 地域住民と連携した取組の実施状況

また、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組を連携することにより、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組である「かわまちづくり」の支援制度に、「益田市高津川かわまちづくり」が令和4年度（2022年度）に登録され、益田市では「自転車による健康増進」と「拠点における賑わい創出」を目標とした地域活性化に取り組んでいる。